

CAMPUS HAND BOOK 2019



日本医療大学

Japan Health Care College

保健医療学部

CAMPUS HAND BOOK 2019

日本医療大学 保健医療学部

目 次

学長メッセージ

I 建学の精神・教育理念

..... 6

II 沿革 8

III 大学機構組織図 10

IV 学年暦 12

V 履修の概要

修業年限・在学年限 26

学年・学期 26

授業について 26

授業時間 26

休講と補講 27

授業中の態度 27

遅刻・早退・欠席 27

欠席の取り扱いについて 28

情報の取り扱い 28

授業科目の区分 29

単位について 29

単位制度について 29

単位の「修得」について 30

履修について 30

履修の上限単位（CAP制） 30

履修登録スケジュール 31

履修上の注意点 31

履修登録時の注意点 32

履修登録訂正期間について 32

既修得単位認定の取り扱い 32

試験 32

受験資格 32

定期試験 32

レポート 33

追試験 33

再試験 33

失格 34

履修無効 34

試験に関する留意事項 34

不正行為の取り扱い 35

成績評価とGPA制度 35

成績評価とGPについて 35

GPA制度の概要について 36

成績評価についての疑義申し立て

..... 36

進級・卒業要件 36

進級要件 36

臨地・臨床実習科目の履修要件 37

卒業要件 38

学位・資格 39

就職・進路 39

学籍の異動 39

休学 39

復学 40

退学 40

留学 40

再入学 40

除籍 40

学籍情報の変更	40
---------	----

VI 学生生活

学生心得	42
学生証	42
連絡・通知	42
学生相談	43
専任教員	45
学生対応窓口	47
各種届・証明書発行	48
校舎内施設の利用	50
ノートパソコンの貸出しについて	54
掲示板の使用	55
学生ロッカー	55
通学上の注意点	55
学生旅客運賃割引証・学生団体割引	58
学外活動	58
授業料	59
特待生制度	60
奨学金制度	61
表彰制度	62
学生総合補償制度	62
キャンパスルール・	
生活上の注意点	63
喫煙・飲酒	63
盗難事故防止	63
交通事故等の防止について	63
携帯電話の使用に関するマナー	64
一人暮らしに関する注意事項	65
強盗・性犯罪防止	65
薬物乱用	65

悪徳商法（詐欺）等	66
学生ローン・クレジットカード	

	68
カルト	68
犯罪等から身を守るために	68
情報管理指針	69
キャンパス・ハラスメント	72
キャンパス・ハラスメントとは	72
防止のための基本的な心構え	72
防止のための体制	73
健康管理	74
定期健康診断	74
抗体価検査・予防接種	74
感染症に関する取扱い	75
感染症の種類と出席停止期間	76
その他	77
参考：抗体価フローチャート	78
校舎配置図	79

VII 関係規程

日本医療大学学則	84
日本医療大学履修規程	115
日本医療大学学生学友会則	123
日本医療大学学内団体規定	125

期待される医療人になる ―夢の実現に向けて―

学長 島本 和明

優れた医療人になるという夢を実現させるため、日本医療大学に入学された皆さん、おめでとうございます。本学を代表して新入生の皆さんを歓迎いたします。

本学は平成26年4月に開設され、保健医療学部の看護学科、リハビリテーション学科（理学療法学専攻、作業療法学専攻）、そして診療放射線学科の3つの学科より構成されています。看護学科と診療放射線学科は真栄キャンパス（札幌市清田区真栄）、リハビリテーション学科は恵み野キャンパス（恵庭市）にあります。真栄キャンパスの校舎周辺は緑に囲まれ、閑静で、学習するには申し分のない環境です。また、恵み野キャンパスはJR恵み野駅近くで、花と緑に彩られた閑静な住宅街にあり、学習に集中できる環境となっています。目的を同じくする多くの仲間と共に、恵まれた学習環境のもとで切磋琢磨しながら、医療に限らず多くの事を学んで欲しいと思います。

日本は世界に類を見ない超高齢社会を迎えており、少子高齢社会の対策は大きな社会問題となっています。これからの医療は疾病を診療するだけでなく、高齢者や認知症の方々を社会としてどう支えていくのかを考え、介護・リハビリ・福祉のあり方を学ぶ事も大切な課題です。幸い本学は介護・福祉の現場から誕生した大学ですので、多くの関連施設を擁し、教育環境が整っています。小児から成人までの看護、リハビリテーション、診療放射線について、大学グループの札幌月寒病院をはじめ関連の病院で学ぶこととなりますが、同時に、介護老人福祉施設、通所リハビリテーション、特別養護老人ホーム、認知症対応型通所介護施設などの教育環境を十分活用し、超高齢社会にも対応できる医療人になって欲しいと願っています。

これから始まる4年間の学業生活は、国家試験に合格し、優れた医療人として社会に貢献するという大きな目標を達成する上で、決して平たんなものではありません。むしろ実習や国家試験対策を含め、厳しい事も多いと思います。しかしそれを乗り越えてはじめて、皆さんを必要とする患者さんに手を差し伸べる事が出来るのです。皆さんが医療知識や技術をしっかりと身につけ、人間力をも兼ね備えた医療人になれるよう、教職員一丸となって全力で応援したいと思います。

I 建学の精神・教育理念

I 建学の精神・教育理念

■建学の精神

共生社会の実現

～病める人や障がいを持つ人を含む全ての人々が自立し、
その尊厳が重んぜられ暮らせる社会の実現を目指す～

■基本理念

人は人を愛し、人にふれることによって、自らも成長する

医療と福祉の現場から誕生した日本医療大学は、
学生が、高度な専門知識と技術の修得にとどまらず、
医療・福祉の現場と一体になったキャンパスで、
高齢の方や障害を持った方々と日々ふれあいながら学修することで、
人のこころの痛みや思いがわかり自らも成長していく人材を養成します。

■教育理念

1. 「職業人になる自覚をもとう」実践的教育を通して職業人としての自覚や誇りを育む。
2. 「自律した人間になろう」己に厳しく、自ら考え、自ら行動する。
3. 「確かな専門知識・技術を修得しよう」社会や時代の要請に応え、専門的な知識と技術を体系的に修得する。
4. 「社会に貢献できる専門職になろう」医療・福祉に携わる人として、社会からの信頼を得る。
5. 「問題解決能力を身に付けよう」自ら課題を発見し、活動し、振り返ることによって問題を解決する。

■シンボルマーク



人を想うハートを芯に置き、そこから伸びる大きな翼で、
世界に向けて羽ばたいていく様子を実現しています。
用いたのは、伸びやかで優しく柔らかい印象の曲線と、
幸せや喜びを象徴し知性を感じさせる色。
このロゴマークのもと、これからの医療を担う人材を育てていきます。

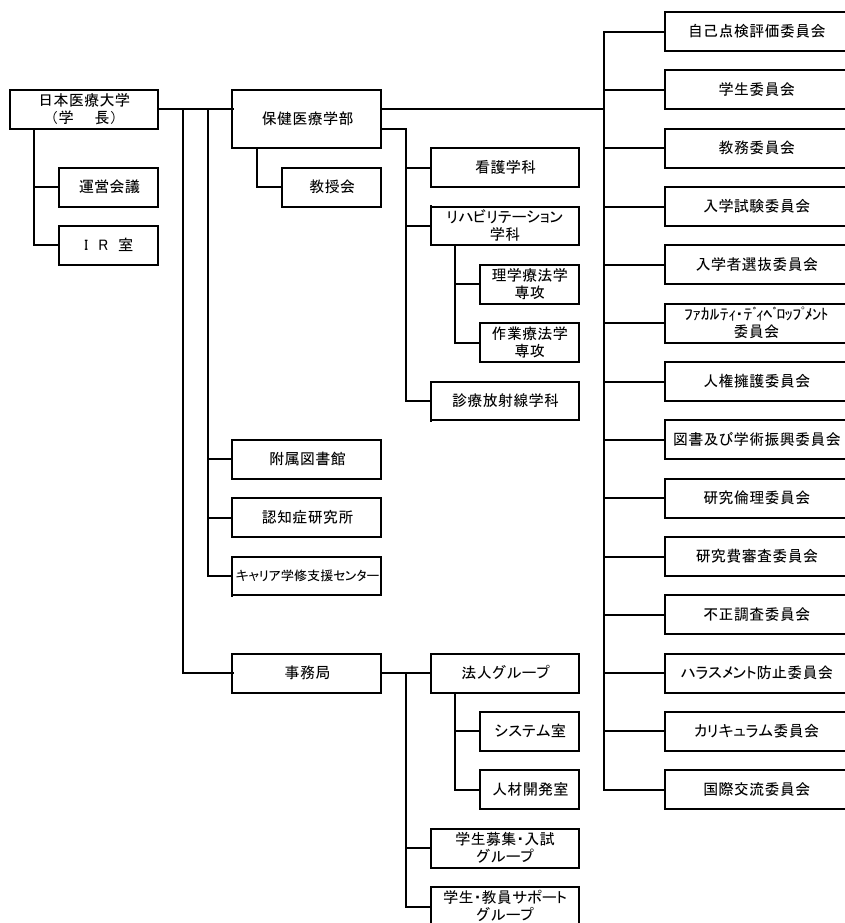
II 沿 革

Ⅱ 沿 革

1989（平成元）年	日本福祉学院（厚生省介護福祉士養成施設指定）開校 総合福祉科（介護福祉学科）1学年定員50人 開設
1990（平成2）年	専門学校日本福祉学院に名称変更（専修学校認可）
1992（平成4）年	専門学校日本福祉学院 総合ソーシャルワーカー科 1学年定員50人 開設
1993（平成5）年	学校法人つしま記念学園設立（社会福祉法人札幌栄寿会から分離独立）
1994（平成6）年	専門学校日本福祉学院 社会福祉士通信課程 1学年定員300人 開設
1995（平成7）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院 開校 理学療法学科（4年）1学年定員40人 作業療法学科（4年）1学年定員40人
1996（平成8）年	専門学校日本福祉看護学院 開校 看護学科（4年）1学年定員50人
2003（平成15）年	専門学校日本福祉学院 精神保健福祉士短期通信科 定員200人 開設 社会福祉士科（夜間）定員40人 開設
2004（平成16）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院（札幌キャンパス） 診療放射線学科（4年）1学年定員50人 開設
2006（平成18）年	専門学校日本福祉リハビリテーション学院（恵み野キャンパス） 言語聴覚学科（4年）1学年定員40人 開設
2009（平成21）年	専門学校日本福祉看護学院看護学科と専門学校日本福祉リハビリテーション学院診療放射線学科が統合 専門学校日本福祉看護・診療放射線学院 開校 専門学校日本福祉学院 精神保健福祉士一般通信科 開設 社会福祉士科（1年・通学）開設
2013（平成25）年	学校法人日本医療大学（法人名変更）
2014（平成26）年	日本医療大学 開学 保健医療学部看護学科 定員80人
2015（平成27）年	日本医療大学 保健医療学部リハビリテーション学科（恵み野キャンパス） 理学療法専攻 定員40人・作業療法専攻 定員40人 設置
2016（平成28）年	日本医療大学 保健医療学部診療放射線学科 定員50人 設置
2019（平成31）年	日本医療大学 保健医療学部看護学科 定員増（80人→100人） 〃 リハビリテーション学科 理学療法専攻 定員増（40人→80人）

Ⅲ 大学機構組織図

Ⅲ 大学機構組織図



IV 学 年 曆

看護学科1年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	①	9	①	11	①
	3	14	15	②	16	②	17	②
	4	21	22	③	23	③	24	③
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④	8	④	9
	7	12	13	④	14	⑤	15	⑤
	8	19	20	⑤	21	⑥	22	⑥
6月	9	26	27	⑥	28	⑦	29	⑦
	10	2	3	⑦	4	⑧	5	⑧
	11	9	10	⑧	11	⑨	12	⑨
	12	16	17	⑨	18	⑩	19	⑩
	13	23	24	⑩	25	⑪	26	⑪
7月	14	30	1	⑪	2	⑫	3	⑫
	15	7	8	⑫	9	⑬	10	⑬
	16	14	15	⑬	16	⑭	17	⑭
	17	21	22	⑭	23	⑮	24	⑮
8月	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
9月	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	①	25	①	26
10月	27	29	30	①	1	2	②	3
	28	6	7	②	8	③	9	③
	29	13	14	③	15	④	16	④
	30	20	21	④	22	⑤	23	⑤
11月	31	27	28	④	29	⑤	30	⑥
	32	3	4	5	⑥	⑦	7	⑦
	33	10	11	⑤	12	⑦	13	⑧
	34	17	18	⑥	19	⑧	20	⑨
	35	24	25	⑦	26	⑨	27	⑩
12月	36	1	2	⑧	3	⑩	4	⑪
	37	8	9	⑨	10	⑪	11	⑫
	38	15	16	⑩	17	⑫	18	⑬
	39	22	23	⑪	24	⑬	25	⑭
1月	40	29	30	31	1	2	3	4
	41	5	6	⑫	7	⑭	8	⑮
	42	12	13	⑬	14	⑮	15	⑯
	43	19	20	⑬	21	22	23	24
2月	44	26	27	28	29	30	31	1
	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/3	入学式
4/4・5	新生オリエンテーション
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/17	健康診断 1年
4/20	新生歓送会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/2～8	定期試験
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/24	後期始講
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/14	推薦入試(後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験(後期)AO入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

看護学科2年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	⑦ 1
	10	2	3	⑦ 4	⑧ 5	⑧ 6	⑧ 7	⑧ 8
	11	9	10	⑧ 11	⑨ 12	⑨ 13	⑨ 14	⑨ 15
	12	16	17	⑨ 18	⑩ 19	⑩ 20	⑩ 21	⑩ 22
	13	23	24	⑩ 25	⑪ 26	⑪ 27	⑪ 28	⑪ 29
7月	14	30	1	⑪ 2	⑫ 3	⑫ 4	⑫ 5	⑫ 6
	15	7	8	9	10	11	12	13
	16	14	15	16	⑬ 17	⑬ 18	⑬ 19	⑬ 20
	17	21	22	⑬ 23	⑭ 24	⑭ 25	⑭ 26	⑭ 27
8月	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
9月	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	① 25	① 26	① 27	① 28
10月	27	29	30	① 1	② 2	② 3	② 4	5
	28	6	7	② 8	③ 9	③ 10	③ 11	③ 12
	29	13	14	③ 15	④ 16	④ 17	④ 18	④ 19
	30	20	21	④ 22	⑤ 23	⑤ 24	⑤ 25	⑤ 26
11月	31	27	28	④ 29	⑤ 30	⑥ 31	⑥ 1	⑤ 2
	32	3	4	5	⑥ 6	⑦ 7	⑦ 8	⑥ 9
	33	10	11	⑤ 12	⑦ 13	⑧ 14	⑧ 15	⑦ 16
	34	17	18	⑥ 19	⑧ 20	⑨ 21	⑨ 22	⑧ 23
	35	24	25	⑦ 26	⑨ 27	⑩ 28	⑩ 29	⑨ 30
12月	36	1	2	3	4	5	6	7
	37	8	9	10	11	12	13	14
	38	15	16	⑧ 17	⑩ 18	⑪ 19	⑪ 20	⑩ 21
	39	22	23	⑨ 24	⑪ 25	⑫ 26	27	28
1月	40	29	30	31	1	2	3	4
	41	5	6	⑩ 7	⑫ 8	⑬ 9	⑫ 10	⑪ 11
	42	12	13	14	⑬ 15	⑭ 16	⑬ 17	⑫ 18
	43	19	20	⑪ 21	⑮ 22	⑮ 23	⑭ 24	⑬ 25
2月	44	26	27	28	29	30	31	1
	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/5	健康診断 2～4年 ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/8～12	基礎看護学実習Ⅰ
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/2～8	定期試験
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/24	後期始講
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/2～13	基礎看護学実習Ⅱ
12/14	推薦入試(後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験(後期)AO入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

看護学科3年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8 ①	9 ①	10 ①	11 ①	12 ①	13
	3	14	15 ②	16 ②	17 ②	18 ②	19 ②	20
	4	21	22 ③	23 ③	24 ③	25 ③	26 ③	27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7 ④	8 ④	9 ④	10 ④	11
	7	12	13 ④	14 ⑤	15 ⑤	16 ⑤	17 ⑤	18
	8	19	20 ⑤	21 ⑥	22 ⑥	23 ⑥	24 ⑥	25
6月	9	26	27 ⑥	28 ⑦	29 ⑦	30 ⑦	31 ⑦	1
	10	2	3 ⑦	4 ⑧	5 ⑧	6	7 ⑧	8
	11	9	10 ⑧	11 ⑨	12 ⑨	13 ⑧	14 ⑨	15
	12	16	17 ⑨	18 ⑩	19 ⑩	20 ⑨	21 ⑩	22
7月	13	23	24 ⑩	25 ⑪	26 ⑪	27 ⑩	28 ⑪	29
	14	30	1 ⑪	2 ⑫	3 ⑫	4 ⑪	5 ⑫	6
	15	7	8 ⑫	9 ⑬	10 ⑬	11 ⑫	12 ⑬	13
	16	14	15 ⑬	16 ⑭	17 ⑭	18 ⑬	19 ⑭	20
8月	17	21	22 ⑬	23 ⑮	24 ⑮	25 ⑭	26 ⑮	27
	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24 ①	25 ①	26 ①	27 ①	28
	27	29	30 ①	1 ②	2 ②	3 ②	4	5
	28	6	7	8	9	10	11	12
11月	29	13	14	15	16	17	18	19
	30	20	21	22	23	24	25	26
	31	27	28	29	30	31	1	2
	32	3	4	5	6	7	8	9
12月	33	10	11	12	13	14	15	16
	34	17	18	19	20	21	22	23
	35	24	25	26	27	28	29	30
	36	1	2 ②	3 ③	4 ③	5 ③	6 ②	7
1月	37	8	9 ③	10 ④	11 ④	12 ④	13 ③	14
	38	15	16 ④	17 ⑤	18 ⑤	19 ⑤	20 ④	21
	39	22	23 ⑤	24 ⑥	25 ⑥	26	27	28
	40	29	30	31	1	2	3	4
2月	41	5	6 ⑥	7 ⑦	8 ⑦	9 ⑥	10 ⑤	11
	42	12	13	14 ⑧	15 ⑧	16 ⑦	17 ⑥	18
	43	19	20 ⑦	21 ⑨	22 ⑨	23 ⑧	24 ⑦	25
	44	26	27	28	29	30	31	1
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
3月	53	29	30	31				

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

日程	行事等
4/5	健康診断 2～4年 ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/2～8	定期試験
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/24	後期始講
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試(前期)
10/7～11/29	領域別実習
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/14	推薦入試(後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験(後期)AO入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

看護学科4年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8 ①	9 ①	10 ①	11 ①	12 ①	13
	3	14	15 ②	16 ②	17 ②	18 ②	19 ②	20
	4	21	22 ③	23 ③	24 ③	25 ③	26 ③	27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	8	9	10	11
	7	12	13	14	15	16	17	18
	8	19	20	21	22	23	24	25
6月	9	26	27	28	29	30	31	1
	10	2	3	4	5	6	7	8
	11	9	10	11	12	13	14	15
	12	16	17	18	19	20	21	22
7月	13	23	24	25	26	27	28	29
	14	30	1 ④	2 ④	3 ④	4 ④	5 ④	6
	15	7	8 ⑤	9 ⑤	10 ⑤	11 ⑤	12 ⑤	13
	16	14	15	16 ⑥	17 ⑥	18 ⑥	19 ⑥	20
8月	17	21	22 ⑥	23 ⑦	24 ⑦	25 ⑦	26 ⑦	27
	18	28	29 ⑦	30 ⑧	31 ⑧	1 ⑧	2 ⑧	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	25	26	27	28
	27	29	30 ①	1 ①	2 ①	3 ①	4	5
	28	6	7 ②	8 ②	9 ②	10 ②	11 ①	12
11月	29	13	14	15 ③	16 ③	17 ③	18 ②	19
	30	20	21 ③	22	23 ④	24 ④	25 ③	26
	31	27	28 ④	29 ④	30 ⑤	31 ⑤	1 ④	2
	32	3	4	5 ⑤	6 ⑥	7 ⑥	8 ⑤	9
12月	33	10	11 ⑤	12 ⑥	13 ⑦	14 ⑦	15 ⑥	16
	34	17	18 ⑥	19 ⑦	20 ⑧	21 ⑧	22 ⑦	23
	35	24	25 ⑦	26 ⑧	27 ⑨	28 ⑨	29 ⑧	30
	36	1	2 ⑧	3 ⑨	4 ⑩	5 ⑩	6 ⑨	7
1月	37	8	9	10	11	12	13	14
	38	15	16	17	18	19	20	21
	39	22	23	24	25	26	27	28
	40	29	30	31	1	2	3	4
2月	41	5	6	7	8	9	10	11
	42	12	13	14	15	16	17	18
	43	19	20	21	22	23	24	25
	44	26	27	28	29	30	31	1
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

日程	行事等
4/5	健康診断 2～4年 ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
5/7～6/28	領域別実習 成人Ⅱ・老年Ⅱ・在宅・母性・小児・統合
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/5～9/27	領域別実習
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
10/1	後期始講
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/14	推薦入試(後期)
12/16～18	定期試験
12/26～1/5	冬季休暇
1/26～1/5	校舎閉館
1/7・8	追・再試験
2/2	一般入学試験(前期)
2/16(予定)	国家試験
2/19	卒業判定
3/13	卒業証書・学位記授与式
3/17	一般入学試験(後期)AO入試(後期)

リハビリテーション学科1年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	⑦ 1
	10	2	3	⑦ 4	⑧ 5	⑧ 6	⑧ 7	⑧ 8
	11	9	10	⑧ 11	⑨ 12	⑨ 13	⑨ 14	⑨ 15
	12	16	17	⑨ 18	⑩ 19	⑩ 20	⑩ 21	⑩ 22
7月	13	23	24	⑩ 25	⑪ 26	⑪ 27	⑪ 28	⑪ 29
	14	30	1	⑪ 2	⑫ 3	⑫ 4	⑫ 5	⑫ 6
	15	7	8	⑫ 9	⑬ 10	⑬ 11	⑬ 12	⑬ 13
	16	14	15	⑬ 16	⑭ 17	⑭ 18	⑭ 19	⑭ 20
	17	21	22	⑬ 23	⑮ 24	⑮ 25	⑮ 26	⑮ 27
8月	18	28	29	⑭ 30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	⑩ 10
	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	18	19	20	21	22	23	24
9月	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
	25	15	16	① 17	① 18	① 19	① 20	① 21
	26	22	23	② 24	② 25	② 26	② 27	② 28
10月	27	29	30	① 1	③ 2	③ 3	③ 4	5
	28	6	7	② 8	④ 9	④ 10	④ 11	③ 12
	29	13	14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18	④ 19
	30	20	21	③ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25	⑤ 26
11月	31	27	28	④ 29	⑥ 30	⑦ 31	⑦ 1	⑥ 2
	32	3	4	5	⑦ 6	⑧ 7	⑧ 8	⑦ 9
	33	10	11	⑤ 12	⑧ 13	⑨ 14	⑨ 15	⑧ 16
	34	17	18	⑥ 19	⑨ 20	⑩ 21	⑩ 22	⑨ 23
12月	35	24	25	⑦ 26	⑩ 27	⑪ 28	⑪ 29	⑩ 30
	36	1	2	⑧ 3	⑪ 4	⑫ 5	⑫ 6	⑪ 7
	37	8	9	⑨ 10	⑫ 11	⑬ 12	⑬ 13	⑫ 14
	38	15	16	⑩ 17	⑬ 18	⑭ 19	⑭ 20	⑬ 21
	39	22	23	⑪ 24	⑭ 25	⑮ 26	27	28
1月	40	29	30	31	1	2	3	4
	41	5	6	⑫ 7	⑮ 8	9	⑮ 10	⑮ 11
	42	12	13	14	15	16	17	⑮ 18
	43	19	20	⑬ 21	22	23	24	25
2月	44	26	27	⑭ 28	29	30	31	1
	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	⑬ 11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	⑮ 20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/3	入学式
4/4・5	新入生オリエンテーション
4/4	健康診断
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録変更期間
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
6/22	一日体験入学（真栄・恵み野）
7/21	第2回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
8/2～8/8	定期試験
8/9	一日体験入学（真栄・恵み野）
8/9～9/16	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
9/17	後期始講
9/21	一日体験入学（真栄・恵み野）
9/29	第4回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試（前期）
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
11/16	推薦入試（前期）
12/14	推薦入試（後期）
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験（前期）
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験（後期）AO入試（後期）
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

リハビリテーション学科2年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	①	9	①	10	①
	3	14	15	②	16	②	17	②
	4	21	22	③	23	③	24	③
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④	8	④	9
	7	12	13	④	14	⑤	15	⑤
	8	19	20	⑤	21	⑥	22	⑥
6月	9	26	27	⑥	28	⑦	29	⑦
	10	2	3	⑦	4	⑧	5	⑧
	11	9	10	⑧	11	⑨	12	⑨
	12	16	17	⑨	18	⑩	19	⑩
7月	13	23	24	⑩	25	⑪	26	⑪
	14	30	1	⑪	2	⑫	3	⑫
	15	7	8	⑫	9	⑬	10	⑬
	16	14	15	⑬	16	⑭	17	⑭
	17	21	22	⑭	23	⑮	24	⑮
8月	18	28	29	⑮	30	31	1	2
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	18	19	20	21	22	23	24
9月	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
	25	15	16	①	17	①	18	①
	26	22	23	②	24	②	25	②
10月	27	29	30	①	1	③	2	③
	28	6	7	②	8	④	9	④
	29	13	14	③	15	⑤	16	⑤
	30	20	21	④	22	⑥	23	⑥
11月	31	27	28	④	29	⑥	30	⑦
	32	3	4	5	⑦	6	⑧	7
	33	10	11	⑤	12	⑧	13	⑨
	34	17	18	⑥	19	⑨	20	⑩
12月	35	24	25	⑦	26	⑩	27	⑪
	36	1	2	⑧	3	⑪	4	⑫
	37	8	9	⑨	10	⑫	11	⑬
	38	15	16	⑩	17	⑬	18	⑭
	39	22	23	⑪	24	⑭	25	⑮
1月	40	29	30	31	1	2	3	4
	41	5	6	⑫	7	⑮	8	⑯
	42	12	13	14	15	16	17	18
	43	19	20	21	22	23	24	25
2月	44	26	27	⑬	28	29	30	31
	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	⑪	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/4	健康診断
4/5	2～4年 ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録変更期間
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学 (真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
8/2～8/8	定期試験
8/9	一日体験入学 (真栄・恵み野)
8/9～9/16	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
9/17	後期始講
9/21	一日体験入学 (真栄・恵み野)
9/29	第4回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試 (前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
11/16	推薦入試 (前期)
12/14	推薦入試 (後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
1/14～20	PT臨床実習 I
1/13～24	OT臨床実習 I
2/2	一般入学試験 (前期)
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験 (後期) AO入試 (後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

リハビリテーション学科3年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	⑦ 1
	10	2	3	⑦ 4	⑧ 5	⑧ 6	⑧ 7	⑧ 8
	11	9	10	⑧ 11	⑨ 12	⑨ 13	⑨ 14	⑨ 15
	12	16	17	⑨ 18	⑩ 19	⑩ 20	⑩ 21	⑩ 22
7月	13	23	24	⑩ 25	⑪ 26	⑪ 27	⑪ 28	⑪ 29
	14	30	1	⑪ 2	⑫ 3	⑫ 4	⑫ 5	⑫ 6
	15	7	8	⑫ 9	⑬ 10	⑬ 11	⑬ 12	⑬ 13
	16	14	15	⑬ 16	⑭ 17	⑭ 18	⑭ 19	⑭ 20
8月	17	21	22	⑬ 23	⑮ 24	⑮ 25	⑮ 26	⑮ 27
	18	28	29	⑭ 30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	① 17	① 18	① 19	① 20	① 21
	26	22	23	② 24	② 25	② 26	② 27	② 28
	27	29	30	① 1	③ 2	③ 3	③ 4	③ 5
	28	6	7	② 8	④ 9	④ 10	④ 11	③ 12
11月	29	13	14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18	④ 19
	30	20	21	③ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25	⑤ 26
	31	27	28	④ 29	⑥ 30	⑦ 31	⑦ 1	⑥ 2
	32	3	4	5	⑦ 6	⑧ 7	⑧ 8	⑦ 9
12月	33	10	11	⑤ 12	⑧ 13	⑨ 14	⑨ 15	⑧ 16
	34	17	18	⑥ 19	⑨ 20	⑩ 21	⑩ 22	⑨ 23
	35	24	25	26	27	28	29	30
	36	1	2	3	4	5	6	7
1月	37	8	9	10	11	12	13	14
	38	15	16	⑦ 17	⑩ 18	⑪ 19	⑪ 20	⑩ 21
	39	22	23	⑧ 24	⑪ 25	⑫ 26	27	28
	40	29	30	31	1	2	3	4
2月	41	5	6	⑨ 7	⑫ 8	⑬ 9	⑫ 10	⑪ 11
	42	12	13	④ 14	⑬ 15	⑭ 16	⑬ 17	⑫ 18
	43	19	20	⑩ 21	④ 22	⑮ 23	④ 24	⑬ 25
	44	26	27	⑪ 28	⑮ 29	⑯ 30	⑮ 31	⑭ 1
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	⑪ 11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	⑯ 20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
3月	53	29	30	31				

日程	行事等
4/4	健康診断
4/5	2～4年ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録変更期間
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
6/22	一日体験入学（真栄・恵み野）
7/21	第2回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
8/2～8/8	定期試験
8/9	一日体験入学（真栄・恵み野）
8/9～9/16	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
9/17	後期始講
9/21	一日体験入学（真栄・恵み野）
9/29	第4回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試（前期）
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
11/16	推薦入試（前期）
11/25～12/13	3年 PT・OT臨床実習Ⅱ
12/14	推薦入試（後期）
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験（前期）
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
3/12	後期成績発表
3/17	一般入学試験（後期）AO入試（後期）
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

リハビリテーション学科4年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	9	10	11	12	13
	3	14	15	16	17	18	19	20
	4	21	22	23	24	25	26	27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	8	9	10	11
	7	12	13	14	15	16	17	18
	8	19	20	21	22	23	24	25
6月	9	26	27	28	29	30	31	1
	10	2	3	4	5	6	7	8
	11	9	10	11	12	13	14	15
	12	16	17	18	19	20	21	22
7月	13	23	24	25	26	27	28	29
	14	30	1	2	3	4	5	6
	15	7	8	9	10	11	12	13
	16	14	15	16	17	18	19	20
8月	17	21	22	23	24	25	26	27
	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	25	26	27	28
	27	29	30	①	2	3	②	4
	28	6	7	②	8	③	9	③
11月	29	13	14	15	④	16	④	17
	30	20	21	③	22	23	⑤	24
	31	27	28	④	29	⑤	30	⑥
	32	3	4	5	⑥	6	⑦	7
12月	33	10	11	⑤	12	⑦	13	⑧
	34	17	18	⑥	19	⑧	20	⑨
	35	24	25	⑦	26	⑨	27	⑩
	36	1	2	⑧	3	⑩	4	⑪
1月	37	8	9	⑨	10	⑪	11	⑫
	38	15	16	⑩	17	⑫	18	⑬
	39	22	23	⑪	24	⑬	25	⑭
	40	29	30	⑫	31	1	2	3
2月	41	5	6	⑫	7	⑭	8	⑮
	42	12	13	⑬	14	⑮	15	⑯
	43	19	20	⑭	21	⑯	22	23
	44	26	27	⑮	28	29	30	31
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
3月	53	29	30	31				

日程	行事等
4/4	健康診断
4/5	2～4年 ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/13	実習指導者会議
4/15～4/19	履修登録変更期間
5/2	創立記念日
5/13～7/5	4年 PT・OT 臨床実習Ⅲ（前期）
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
6/22	一日体験入学（真栄・恵み野）
7/21	第2回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
7/29～9/20	4年 PT・OT 臨床実習Ⅲ（後期）
8/2～8/8	定期試験
8/9	一日体験入学（真栄・恵み野）
8/9～9/16	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験
9/13	前期成績発表
9/14	第3回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
9/17	後期始講
9/21	一日体験入学（真栄・恵み野）
9/29	第4回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
10/4・5	日医祭
10/5	就職説明会
10/12	AO入試（前期）
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス（真栄・恵み野）
11/16	推薦入試（前期）
12/14	推薦入試（後期）
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験（前期）
2/3～8	定期試験
2/18～22	追・再試験
2/19	卒業判定
2/23（予定）	国家試験
3/12	後期成績発表
3/13	卒業証書・学位記授与式
3/17	一般入試（後期）AO入試（後期）
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

診療放射線学科1年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	⑦ 1
	10	2	3	⑦ 4	⑧ 5	⑧ 6	⑧ 7	⑧ 8
	11	9	10	⑧ 11	⑨ 12	⑨ 13	⑨ 14	⑨ 15
	12	16	17	⑨ 18	⑩ 19	⑩ 20	⑩ 21	⑩ 22
	13	23	24	⑩ 25	⑪ 26	⑪ 27	⑪ 28	⑪ 29
7月	14	30	1	⑪ 2	⑫ 3	⑫ 4	⑫ 5	⑫ 6
	15	7	8	⑫ 9	⑬ 10	⑬ 11	⑬ 12	⑬ 13
	16	14	15	⑬ 16	⑭ 17	⑭ 18	⑭ 19	⑭ 20
	17	21	22	⑭ 23	⑮ 24	⑮ 25	⑮ 26	⑮ 27
8月	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
9月	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	① 25	① 26	① 27	① 28
10月	27	29	30	① 1	② 2	② 3	② 4	② 5
	28	6	7	② 8	③ 9	③ 10	③ 11	③ 12
	29	13	14	③ 15	④ 16	④ 17	④ 18	④ 19
	30	20	21	④ 22	⑤ 23	⑤ 24	⑤ 25	⑤ 26
11月	31	27	28	⑤ 29	⑥ 30	⑥ 31	⑥ 1	⑥ 2
	32	3	4	⑥ 5	⑦ 6	⑦ 7	⑦ 8	⑦ 9
	33	10	11	⑦ 12	⑧ 13	⑧ 14	⑧ 15	⑧ 16
	34	17	18	⑧ 19	⑨ 20	⑨ 21	⑨ 22	⑨ 23
	35	24	25	⑨ 26	⑩ 27	⑩ 28	⑩ 29	⑩ 30
12月	36	1	2	⑩ 3	⑪ 4	⑪ 5	⑪ 6	⑪ 7
	37	8	9	⑪ 10	⑫ 11	⑫ 12	⑫ 13	⑫ 14
	38	15	16	⑫ 17	⑬ 18	⑬ 19	⑬ 20	⑬ 21
	39	22	23	⑬ 24	⑭ 25	⑭ 26	⑭ 27	⑭ 28
1月	40	29	30	⑭ 31	⑮ 1	⑮ 2	⑮ 3	⑮ 4
	41	5	6	⑮ 7	⑯ 8	⑯ 9	⑯ 10	⑯ 11
	42	12	13	⑯ 14	⑰ 15	⑰ 16	⑰ 17	⑰ 18
	43	19	20	⑰ 21	⑱ 22	⑱ 23	⑱ 24	⑱ 25
2月	44	26	27	28	29	30	31	1
	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/3	入学式
4/4・5	新入生オリエンテーション
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/17	健康診断
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/2～8	定期試験 1～2年
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験 1～2年
9/13	前期成績発表 1～2・4年
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/24	後期始講 1～2年
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
10/4・5	日医祭
10/12	A O入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/14	推薦入試(後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/3～8	定期試験 1～3年
2/18～22	追・再試験 1～3年
3/12	後期成績発表 1～3年
3/17	一般入学試験(後期) A O入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

診療放射線学科2年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31		2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	1
	10	2	3	⑦ 4	⑧ 5	⑧ 6	⑧ 7	⑧ 8
	11	9	10	⑧ 11	⑨ 12	⑨ 13	⑨ 14	⑨ 15
	12	16	17	⑨ 18	⑩ 19	⑩ 20	⑩ 21	⑩ 22
7月	13	23	24	⑩ 25	⑪ 26	⑪ 27	⑪ 28	⑪ 29
	14	30	1	⑪ 2	⑫ 3	⑫ 4	⑫ 5	⑫ 6
	15	7	8	⑫ 9	⑬ 10	⑬ 11	⑬ 12	⑬ 13
	16	14	15	⑬ 16	⑭ 17	⑭ 18	⑭ 19	⑭ 20
8月	17	21	22	⑬ 23	⑮ 24	⑮ 25	⑮ 26	⑮ 27
	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	① 25	① 26	① 27	① 28
	27	29	30	① 1	② 2	② 3	② 4	② 5
	28	6	7	② 8	③ 9	③ 10	③ 11	③ 12
11月	29	13	14	③ 15	④ 16	④ 17	④ 18	④ 19
	30	20	21	③ 22	⑤ 23	⑤ 24	⑤ 25	⑤ 26
	31	27	28	④ 29	⑤ 30	⑥ 31	⑤ 1	⑤ 2
	32	3	4	⑤ 5	⑥ 6	⑦ 7	⑦ 8	⑦ 9
12月	33	10	11	⑤ 12	⑦ 13	⑧ 14	⑧ 15	⑦ 16
	34	17	18	⑥ 19	⑧ 20	⑨ 21	⑨ 22	⑧ 23
	35	24	25	⑦ 26	⑨ 27	⑩ 28	⑩ 29	⑨ 30
	36	1	2	⑧ 3	⑩ 4	⑪ 5	⑪ 6	⑩ 7
1月	37	8	9	⑨ 10	⑪ 11	⑫ 12	⑫ 13	⑪ 14
	38	15	16	⑩ 17	⑫ 18	⑬ 19	⑬ 20	⑫ 21
	39	22	23	⑪ 24	25	26	27	28
	40	29	30	31	1	2	3	4
2月	41	5	6	⑫ 7	⑬ 8	⑭ 9	⑭ 10	⑬ 11
	42	12	13	⑬ 14	⑭ 15	⑮ 16	⑮ 17	⑭ 18
	43	19	20	⑬ 21	⑮ 22	23	24	⑮ 25
	44	26	27	28	29	30	31	1
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
3月	53	29	30	31				

日程	行事等
4/5	ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/17	健康診断
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学 (真栄・恵み野)
7/21	第2回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
8/2～8	定期試験 1～2年
8/9	一日体験入学 (真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
8/21～24	追・再試験 1～2年
9/13	前期成績発表 1～2・4年
9/14	第3回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学 (真栄・恵み野)
9/24	後期始講 1～2年
9/29	第4回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
10/3	臨床実習報告会 (2～4年生)
10/4・5	日医祭
10/12	A O入試 (前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス (真栄・恵み野)
11/16	推薦入試 (前期)
12/14	推薦入試 (後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験 (前期)
2/3～8	定期試験 1～3年
2/18～22	追・再試験 1～3年
3/12	後期成績発表 1～3年
3/17	一般入学試験 (後期) A O入試 (後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

診療放射線学科3年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	①	9	①	10	①
	3	14	15	②	16	②	17	②
	4	21	22	③	23	③	24	③
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④	8	④	9
	7	12	13	④	14	⑤	15	⑤
	8	19	20	⑤	21	⑥	22	⑥
6月	9	26	27	⑥	28	⑦	29	⑦
	10	2	3	⑦	4	⑧	5	⑧
	11	9	10	⑧	11	⑨	12	⑨
	12	16	17	⑨	18	⑩	19	⑩
7月	13	23	24	⑩	25	⑪	26	⑪
	14	30	1	2	3	4	5	6
	15	7	8	9	10	11	12	13
	16	14	15	16	17	18	19	20
8月	17	21	22	23	24	25	26	27
	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	⑪	20	⑫	21	⑫
	22	25	26	⑫	27	⑬	28	⑬
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	25	26	27	28
	27	29	30	①	1	①	2	①
	28	6	7	②	8	②	9	②
11月	29	13	14	③	15	③	16	③
	30	20	21	④	22	④	23	④
	31	27	28	⑤	29	⑤	30	⑤
	32	3	4	⑥	5	⑥	6	⑥
12月	33	10	11	⑦	12	⑦	13	⑦
	34	17	18	⑧	19	⑧	20	⑧
	35	24	25	⑨	26	⑨	27	⑨
	36	1	2	⑩	3	⑩	4	⑩
1月	37	8	9	⑪	10	⑪	11	⑪
	38	15	16	⑫	17	⑫	18	⑫
	39	22	23	⑬	24	⑬	25	⑬
	40	29	30	⑭	31	⑭	1	⑭
2月	41	5	6	⑮	7	⑮	8	⑮
	42	12	13	⑯	14	⑯	15	⑯
	43	19	20	⑰	21	⑰	22	⑰
	44	26	27	⑱	28	⑱	29	⑱
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
	53	29	30	31				

日程	行事等
4/5	ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/17	健康診断
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
5/25	臨床実習指導者会議
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
7/1～8/9	臨床実習Ⅰ(4週)夏季休暇(2週)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/9～9/23	夏季休暇
8/12～17	校舎閉館
9/9～13	定期試験 3年
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/24～27	追・再試験 3年
9/27	卒業研究発表会(3～4年生)
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/30	後期始講 3～4年
10/3	臨床実習報告会(2～4年生)
10/4・5	日医祭
10/12	AO入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/25	前期成績発表 3年
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/14	推薦入試(後期)
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/3～8	定期試験 1～3年
2/18～22	追・再試験 1～3年
3/12	後期成績発表 1～3年
3/17	一般入学試験(後期)AO入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

診療放射線学科4年生

	週	日	月	火	水	木	金	土
4月	1	31	1	2	3	4	5	6
	2	7	8	① 9	① 10	① 11	① 12	① 13
	3	14	15	② 16	② 17	② 18	② 19	② 20
	4	21	22	③ 23	③ 24	③ 25	③ 26	③ 27
5月	5	28	29	30	1	2	3	4
	6	5	6	7	④ 8	④ 9	④ 10	④ 11
	7	12	13	④ 14	⑤ 15	⑤ 16	⑤ 17	⑤ 18
	8	19	20	⑤ 21	⑥ 22	⑥ 23	⑥ 24	⑥ 25
6月	9	26	27	⑥ 28	⑦ 29	⑦ 30	⑦ 31	1
	10	2	3	4	5	6	7	8
	11	9	10	11	12	13	14	15
	12	16	17	18	19	20	21	22
7月	13	23	24	25	26	27	28	29
	14	30	1	2	3	4	5	6
	15	7	8	9	10	11	12	13
	16	14	15	16	17	18	19	20
8月	17	21	22	23	24	25	26	27
	18	28	29	30	31	1	2	3
	19	4	5	6	7	8	9	10
	20	11	12	13	14	15	16	17
9月	21	18	19	20	21	22	23	24
	22	25	26	27	28	29	30	31
	23	1	2	3	4	5	6	7
	24	8	9	10	11	12	13	14
10月	25	15	16	17	18	19	20	21
	26	22	23	24	25	26	27	28
	27	29	30	① 1	① 2	① 3	① 4	5
	28	6	7	② 8	② 9	② 10	② 11	② 12
11月	29	13	14	15	③ 16	③ 17	③ 18	③ 19
	30	20	21	③ 22	23	④ 24	④ 25	④ 26
	31	27	28	④ 29	④ 30	⑤ 31	⑤ 1	⑤ 2
	32	3	4	⑤ 5	⑤ 6	⑥ 7	⑥ 8	⑥ 9
12月	33	10	11	⑤ 12	⑥ 13	⑦ 14	⑦ 15	⑦ 16
	34	17	18	⑥ 19	⑦ 20	⑧ 21	⑧ 22	⑧ 23
	35	24	25	26	27	28	29	30
	36	1	2	3	4	5	6	7
1月	37	8	9	10	11	12	13	14
	38	15	16	17	18	19	20	21
	39	22	23	24	25	26	27	28
	40	29	30	31	1	2	3	4
2月	41	5	6	7	8	9	10	11
	42	12	13	14	15	16	17	18
	43	19	20	21	22	23	24	25
	44	26	27	28	29	30	31	1
3月	45	2	3	4	5	6	7	8
	46	9	10	11	12	13	14	15
	47	16	17	18	19	20	21	22
	48	23	24	25	26	27	28	29
3月	49	1	2	3	4	5	6	7
	50	8	9	10	11	12	13	14
	51	15	16	17	18	19	20	21
	52	22	23	24	25	26	27	28
3月	53	29	30	31				

日程	行事等
4/5	ガイダンス
4/8～4/12	履修登録期間
4/15～4/19	履修登録訂正期間
4/17	健康診断
4/20	新入生歓迎会
5/2	創立記念日
5/25	臨床実習指導者会議
6/6	体育大会
6/8	第1回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
6/10～6/14	定期試験 4年
6/22	一日体験入学(真栄・恵み野)
6/24～6/28	追・再試験 4年
7/8～9/28	臨床実習Ⅱ(6週)夏季休暇(4週)
7/21	第2回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
8/9	一日体験入学(真栄・恵み野)
8/12～17	校舎閉館
9/13	前期成績発表 1～2・4年
9/14	第3回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/21	一日体験入学(真栄・恵み野)
9/27	卒業研究発表会(3～4年生)
9/29	第4回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
9/30	後期始講 3～4年
10/3	臨床実習報告会(2～4年生)
10/4・5	日医祭
10/12	A O入試(前期)
10/19	保護者懇談会
10/26	第5回オープンキャンパス(真栄・恵み野)
11/16	推薦入試(前期)
12/2～6	定期試験 4年
12/14	推薦入試(後期)
12/16～20	追・再試験 4年
12/26～1/5	冬季休暇
12/26～1/5	校舎閉館
2/2	一般入学試験(前期)
2/19	卒業判定
2/20(予想)	国家試験
3/13	卒業証書・学位記授与式
3/17	一般入学試験(後期)A O入試(後期)
3/28	キャンパスツアー

※ 講義回数の不足分については、別途調整。

V 履修の概要

1. 修業年限・在学年限（学則第7条）

本学では、学業を修めるために必要な修業年限を4年としています。したがって、4年以上在学しなければ卒業することはできません。また、8年を超えて在学することはできません。

2. 学年・学期（学則第22条）

原則、学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。本学では、学年を分けて前期・後期の学期制とします。

前 期	4月1日～9月30日
後 期	10月1日～3月31日

※時間割運用上、変更することがあります。（学則第24条第2項）

3. 授業について

1) 授業時間

授業時間は1時限90分とし、次のように設定します。

講時	時 間
1 講目	9:00～10:30
2 講目	10:40～12:10
昼休み	12:10～13:00
3 講目	13:00～14:30
4 講目	14:40～16:10
5 講目	16:20～17:50

※本学では、チャイムを鳴らしません。時間の自己管理をしましょう。

※定期試験や行事のときは、時間割が変更となります。

※授業時間を変更するときは掲示しますので、掲示板で確認してください。

※冬期間は、雪害による交通機関の遅延等を考慮し通学してください。

ただし、交通事情による遅延開講、休講等については以下のとおりとします。
〔真栄キャンパス〕

- (1) 路線・スクールバス到着時刻が、授業開始時刻から30分以内のときは、当該授業を時間とおりに行います。
- (2) 路線・スクールバス到着時刻が、授業開始時刻から30分を過ぎて到着したときは、当該授業を休講とし、次の講義から授業を開始します。

2) 休講と補講

- (1) 授業担当教員がやむを得ない事情で授業を休講とするときがあります。その際は、原則、掲示板でお知らせします。
- (2) 大雪によって重大な災害の恐れがあり、交通機関の遅延・運休が予想されるとき、また復路の交通事情が懸念されるときなどは、全ての授業、または、その一部を休講とすることがあります。
- (3) 授業が休講となったときには、補講を実施します。補講日は、その都度掲示板でお知らせします。

3) 授業中の態度

- (1) 授業中の私語、飲食等は慎み、皆さん自身が学修の環境作りに心がけてください。
- (2) 授業途中での無断退室を禁じます。理由があるときは、授業担当教員に申し出て許可を得てください。
- (3) 授業中の携帯電話の使用を禁止します。電源を切る、またはマナーモードにするなど良識のある行動をとってください。

4) 遅刻・早退・欠席

- (1) 遅刻したときは、静かに教室に入室してください。
- (2) 遅刻および早退の扱いは担当教員に任されています。ガイダンスにて確認してください。
- (3) 天候不良などで交通機関の遅れにより遅刻したときは、遅延証明書を授業の担当教員に提出してください。
- (4) 授業を欠席しなければならないときは、事前に、「欠席届」に必要事項を記入の上、担任等に許可を得て、事務局に提出してください。やむを得ない事由により事前に届出ができなかったときは、電話連絡の上、登校時にすみやかに届出を提出してください。

なお、病気やけがなどによる欠席が7日以上にわたるときは、医師の診断書の添付が必要となります。

- (5) 出席に対する不正行為について
代返、出席カードや出席カードリーダー等による不正行為があった場合は、懲戒処分の対象となります。

5) 欠席の取扱いについて

(1) 出席時間数が規定時間数の3分の2未満のときは、定期試験等の受験資格を失うことになります。履修する授業科目の出席回数については、各自が日常的に責任をもって把握してください。出欠席の回数に関する照会は受け付けません。

なお、以下の事由で授業を欠席するときは、特別な事情を考慮し、正当な理由があると認められたときに限り、授業実施時間数には算入せず、公欠（公認欠席）として認めます。

① 忌引き：近親者が死去し喪に服するとき（休日・祭日を含む連続した日数）

一親等（父母・子）・配偶者	連続7日間
二親等（祖父母・兄弟姉妹）	連続5日間
三親等（曾祖父母・伯叔父母など）	連続3日間

② 学校感染症（72ページ参照）

③ 公共交通機関の遅延・運休

④ 卒業後の進路に関する就職試験および進学のための試験

ただし、実習の期間中は、適応できないことがあります。教務委員会で審議し、取り扱いを決定します。

(2) 欠席時には「欠席届」に必要事項を記入し、必要書類を添え担任の許可を得て、事務局に提出してください。

欠席理由	添付書類	提出期限
学校感染症	診断書・治癒証明書・登校許可書のいずれか	登校再開から2日以内
近親者の忌引き	会葬礼状	
公共交通機関の遅延・運休	遅延証明書など	
就職試験・進学試験	試験日時を証明するもの	

6) 情報の取り扱い

本学の学生は、将来専門職としての資格を取得し、専門家として業務を行うことを予定している立場にあります。そのため、学生であっても関係施設で得た個人情報、プライバシーの権利を守る義務があります。

大学は、施設との間で個人情報保護に関する誓約書を交わしています。具体的には、医療に従事する学生として、以下のようなことを他者に口外・発信すること（記録物やメモ用紙等の紛失を含む）は一切、禁止しています。

1. 受け入れ施設（実習施設・見学施設など）で知り得た対象者およびその家族の個人情報や秘密

個人が特定される一般的な情報（氏名、生年月日その他の記述により個人を識別することができるもの）、対象者に関する病気、病態、心身に関する状況、家族関係などの情報

2. 実習で見たり聞いたりした施設やその関係者の情報

3. 講義などで提供される施設や患者の事例内容

学生が患者や対象者および関係者のプライバシーの権利を侵害したとき、責任を問われる可能性があります。ただし、DV（ドメスティック・バイオレンス）に伴う公益通報保護法に基づく情報（虐待の通報など）に関しては、守秘義務違反にはあたりません。

4. 授業科目の区分

授業には、講義、演習、実験・実習などの種類があります。それぞれの授業の方法の理解が必要です。

講 義	主に教員中心に進める授業です。資料などを取り入れながら進めていきます。
演 習	例題や課題、技術などを修得するために、学生と教員が共同して進める授業です。主体的な学修が求められます。
実験・実習	学生自身を中心となり、主体的に取り組む授業活動です。学内の実験室・実習室や学外の実習施設で行います。

5. 単位について

1) 単位制度について（学則第27条）

大学で履修する授業科目には、それぞれ「単位」という一定の基準が定められています。1単位とは、学生が1科目について行う45時間（2単位は90時間）の学修活動を意味し、その学修活動とは授業と自習からなります。授業科目の1単位あたりの時間数は、授業形態に応じ自習時間等による教育効果を高めるものです。

〈1 単位あたりの授業時間数〉

講義・演習	15時間～30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位
実験・実習	30時間～45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位
1つの授業科目の中に講義、演習、実験・実習のうち、2つ以上を併用	組み合わせに応じ、30時間～45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位

2) 単位の「修得」について

「履修登録」した科目の出席時数を満たし、定期試験を受験し合格することで、その科目の単位を修得することができます。

ただし、科目によっては、試験の成績にレポート（課題）の評価、授業の受講態度などが加味され、総合的に評価します。

6. 履修について

履修とは、「履修しようとする科目について登録し、授業・試験を受けて合格し、単位を修得する」という過程を意味します。履修登録するにあたり、『キャンパスハンドブック』・『シラバス』・『授業時間割』を熟読のうえ、履修計画を立ててください。1年間の履修計画を立て、前期の履修登録期間中に後期分の履修登録も行ってください。

1) 履修の上限単位（CAP制）

本学では、1単位の単位修得に必要な学修時間を確保し、学修の質の向上と学修の効率化をはかるために、学年ごとに適切に学修できるように、履修登録科目数の上限制度であるCAP（キャップ）制を導入しています。1年間に履修することのできる授業単位に制限があるため、履修計画を立てる際には注意が必要です。

CAP制は、各学年において次のように定めています。

（看護学科）

学年	1年間の上限(2017年度以前の入学生)	1年間の上限(2018年度以降の入学生)
1年	39単位	39単位
2年	39単位	39単位
3年	33単位	33単位
4年	22単位	19単位

(リハビリテーション学科)

学年	1年間の上限(2018年度以前の入学生)	1年間の上限(2019年度以降の入学生)
1年	45単位	47単位
2年	39単位	41単位
3年	33単位	38単位
4年	22単位	21単位

(診療放射線学科)

学年	1年間の上限
1年	34単位
2年	40単位
3年	42単位
4年	28単位

2) 履修登録スケジュール

履修登録および履修登録訂正のスケジュールは以下のとおりです。

項 目	期 間	手続きについて
履修登録期間	2019年4月8日(月)～4月12日(金) ※前期に、前・後期全ての科目を登録します。 ※パソコン室は、授業等で使用していない時間帯を利用してください。	手続き方法は、以下のとおりです。 ①システム登録 履修登録システム 履修登録メニュー から登録手続きを行います。 ②必修科目については、すでに登録されていますので、選択科目のみを登録します。 ③「履修科目登録票」を印刷及び保存します。 ④「履修科目登録票」を担任の確認(押印)を得て、事務局に提出し、登録が完了します。
履修登録訂正期間	<前期> 2019年4月15日(月)～4月19日(金) <後期> 2019年9月24日(火)～9月27日(金)	詳細については、学年掲示板を確認してください。

3) 履修上の注意点

※すでに単位を修得している科目を重複して履修することはできません。

※授業時間が重複する科目を履修することはできません。

※各学年において、上級学年授業科目を履修することはできません。

4) 履修登録時の注意点

履修登録は、パソコン室PC「履修登録システム」を利用し、手続きを行います。システムへのログインには、オリエンテーション時に配布するログインIDおよびパスワードが必要です。

※履修登録は、必ず本人が行い、履修登録方法や履修に関する相談は、必ず事務局窓口で行ってください。電話やメールでの問い合わせには応じません。

※ID・パスワードを忘れたときは、事務局で確認してください。

※パソコン室は、授業等で使用していない時間帯を利用してください。

5) 履修登録訂正期間について

履修登録の内容を誤ったときや、授業の内容が自分の勉強したい内容と異なっていたとき、もしくは履修計画を見直した結果、履修科目を減らしたいというときは、定められた期間で履修登録訂正の手続きを行ってください。

履修登録訂正の手続きについての詳細は学年掲示板に掲示します。

6) 既修得単位認定の取り扱い

学則第31条（入学前の既修得単位の認定）参照

7. 試験

試験には定期試験・追試験・再試験等があります。

1) 受験資格

試験を受験できる資格は次の条件を満たしていることが前提となります。

- (1) 履修登録が済んでいること
- (2) 出席時間数が授業時間の3分の2以上を満たしていること
- (3) 授業料その他入金を所定の期日までに納めていること
- (4) 所定の試験時間（試験開始後20分まで）に試験会場に入室していること
- (5) 学生証または仮学生証を持参していること

2) 定期試験

定期試験は原則、各学期末に行います。ただし、授業科目によっては、随時授業の中または試験期間外に試験を行うことがあります。

3) レポート

試験扱いとなるレポートが課されるときもあります。期限までに提出することができなければ無効となり、単位が修得できなくなります。

4) 追試験

定期試験に欠席し、その欠席理由が正当と認められたときに受験できます。

定期試験を欠席したときは、証明書もしくは証明できるものなどを添えて、「試験欠席届」と「追試験願」などの所定の手続きが必要となります。諸手続きについては、事務局窓口に申し出てください。なお、追試験は1科目につき「1,000円」の手数料が必要となります。

欠席事由	欠席理由を証明する書類等
本人の傷病、学校感染症	医師の診断書等（受験できなかった理由、期間が記載されているもの）
忌引き	会葬礼状またはそれに準じるもの
不慮の事故	事故を証明できる書類等
親族（三親等以内）の重大事象	医師の診断書またはそれに代わるもの
災害	罹災証明書等、災害の状況が把握できる書類
公共交通機関の遅延、連休	遅延証明書等
裁判員制度に基づく要請	裁判所からの要請などを証明する書類等
部活動等における学生代表または大会参加等	証明書等および大会等の内容がわかる書類
大学で指定した資格試験	資格試験の受験票
就職試験、進学試験	企業、施設等の場所・日時が明記され、受験者であることを証明できるもの
上記の内容に該当しないが、それにかわる正当な理由と考えらえる事項	事項を証明できるもの

※やむを得ない事情でこれらの書類等を提出できないときは、親族による証明書等にかえることができる。

※追試験願の提出に当たっては、代理人による提出を妨げない。

5) 再試験

定期試験または追試験の結果が60点未満の学生は、授業科目の担当教員が再試験を認めたときに限り、再試験を受験することができます。ただし、すべての科目に再試験が認められるとは限りませんので注意が必要です。

再試験に合格した者の評点は60点となります。再試験が認められたときに限り、諸手続きが必要になります。「再試験」の手続は、定められた期間内に「再試験願」が必要となります。また、再試験は1科目につき「2,000円」の手数料が必要となります。

6) 失格

履修登録した科目に定められた授業回数の3分の2以上の出席に満たず、定められた試験等を受験する資格がないことを失格といいます。

7) 履修無効

定期試験または追試験を欠席したときは、所定の手続きをしなければ授業科目が「履修無効」となりますので注意が必要です。

8) 試験に関する留意事項

試験を受けるときは、試験を受ける教室を事前に確認し、次の内容に留意して受験してください。

- ①試験開始時は、学生証を所持し、必ず机上に提示してください。
※当日、学生証を忘れたときは、事務局に申し出て「仮学生証（仮身分証明書）」の交付を受けてください。
※学生証または「仮学生証（仮身分証明書）」を所持していないときは試験を受けることができませんので注意してください。
- ②試験を受ける教室への私物の持ち込みは最小限としてください。
- ③座席を指定していますので、指示に従ってください。
- ④試験開始前には携帯電話の電源を切ってください。
- ⑤机の上には筆記用具、時計、指定されたもの以外は置かないでください。
※風邪や鼻炎などでティッシュペーパーを使用するときは、中身のみを机の上に準備してください。
- ⑥試験での使用を許可されたもの以外は、鞆の中、それに代わるものの中に入れて椅子の下に置いてください。机の下に置くことは誤解を招くこととなりますので、注意してください。
- ⑦試験中は、監督者の指示に従い、他の受験者の迷惑にならないように注意してください。
- ⑧遅刻入場は試験開始後20分まで認められます。20分経過後は受験することができません。
- ⑨試験中に具合が悪くなったときや、やむを得ずトイレを希望するときは挙手で知らせてください。教員が同行し、誘導します。
- ⑩試験中の退室は30分経過後に可能となります。
- ⑪退室時の試験の解答用紙については、原則、裏側に伏すこととします。担当科目の試験監督者の指示があるときは、それに従ってください。
- ⑫その他、試験場においては、試験監督者の指示に従ってください。監督者の指示に従わないときは、退室を命じることがあります。

9) 不正行為の取り扱い

試験における不正行為は、学生の本分に反する行為であり、学生としての倫理に欠ける行為です。試験において、不正行為のあったときには、当該科目の試験を無効とします。これは、不正行為をした者とそれに便宜を与えた両者に適応されます。また、懲戒処分の対象となります。

＜不正行為とみなされる具体例＞

- ①使用が許可されていない披見物等を使用した者
- ②カンニングペーパーおよびカンニングペーパーに類似するメモなどを使用した者
- ③使用を許可された所持品や机などの物品に、解答に関する内容を書いている者
- ④試験中に文献およびカンニングペーパーに類似するメモなどの貸し借りをしている者
- ⑤他の学生の答案を盗み見た者
- ⑥他の学生に答案を見せた者、または、他の学生の答案を写させてもらった者
- ⑦試験内容に関する私語や動作をした者
- ⑧その他、上記以外の行動で不正を疑われる行為をした者

8. 成績評価とGPA制度

1) 成績評価とGPについて

成績評価については、90点以上を「AA」の「秀」、80点以上を「A」の「優」、70点以上を「B」の「良」、60点以上を「C」の「可」、60点未満を「D」の「不可」の5段階の評語をもって表しています。

また、GP (Grade Point) は、「AA」は4.0、「A」は3.0、Bは2.0、Cは1.0、不合格は0.0です。

評 点	区 分	成績評語		GP
100～90点	合 格	AA	「秀」	4.0
89～80点		A	「優」	3.0
79～70点		B	「良」	2.0
69～60点		C	「可」	1.0
59点以下	不合格	D	「不可」	0.0
認定科目	合 格	N		

2) GPA制度の概要について

GPA制度について

GPA (Grade Point Average) とは、アメリカなどで一般的に行われている学生の成績評価方法のひとつであり、履修科目の成績の1単位あたりの成績平均を数値で表すもので、日本でもこの制度を導入する大学が増えています。学生へのGPAの通知は、成績確認表により行います。GPAの結果を学生自らが確認し、自分の履修計画の点検材料として積極的に活用してください。

なお、大学としてはGPAを成績順位の資料として活用し、卒業時の表彰等の選考に用います。また、GPAが低い(＝成績評価が低い)学生に対して、今後の履修計画等に関する修学指導の材料とします。

GPA (Grade Point Average) とは、履修した科目1単位あたりの成績平均点を算出する方法であり、GPに該当科目の単位数を乗じて合計し、総単位数で除して履修した科目1単位あたりの成績平均点を算出します。計算結果は小数点第3位を切り捨てして表記します。

【GPA計算例】 $GPA = 26.0 \div 9 = 2.88$ (小数点以下第3位を切り捨て)

科目名	単位数	成績評価	GP	GP × 単位数
〇〇科学	1	C	1.0	1.0
〇〇倫理	1	A	3.0	3.0
〇〇概論	2	AA	4.0	8.0
〇〇学実習 I	4	A	3.0	12.0
〇〇ゼミナール I	1	B	2.0	2.0
合計	9			26.0

9. 成績評価についての疑義申し立て

当該期の成績で、採点の誤記の可能性やシラバスで周知されている成績評価の方法等から疑義のある者は、試験等の可否、成績評価についての疑義申し立てを受け付けます。「成績確認願」に必要事項を記入し、事務局に提出してください。ただし、申し立てを受け付ける期間は、各試験の可否が掲示された日を含め3日以内(日曜日を除く)、成績発表日を含め1週間以内(日曜日を除く)とします。学科、学年によってはこの問い合わせ期間に変更が生ずることもあります。

10. 進級・卒業要件

1) 進級要件

(1) 進級

進級するためには学年ごとに修得する必要がある全必修科目の単位修得が必要です。進級の可否についての判定は毎年3月に行います。

(2) 留年

失格、履修無効または不合格となった必修科目があった場合、次年度は同一学年に留まる「留年」となります。留年の場合は同一学年に留まり、失格、履修無効または不合格となった必修科目をもう一度履修しなおす「再履修」を行います。

(3) 仮進級

1年次から2年次及び2年次から3年次に限り、一定の要件を満たした場合に、履修無効または不合格となった必修科目を有して進級する「仮進級」の審査を受けることができます。仮進級の場合は、進級と同じ状況で履修無効または不合格となった必修科目を再履修します。

時期	仮進級要件
1年次から2年次	必修科目で不合格又は履修無効の場合は、1年次に配当されている必修科目の総単位数12%までに限り仮進級の審査を受けることができます。
2年次から3年次	必修科目で不合格又は履修無効の場合は、2年次に配当されている必修科目の総単位数の10%までに限り、仮進級の審査を受けることができます。ただし、実習科目が不合格の場合には仮進級の対象とはなりません。

2) 臨地・臨床実習科目の履修要件

臨地・臨床実習に係る実習科目には進級要件に加えて実習毎に設定された科目の単位修得を必要とする「先修要件」を満たしていなければ履修できません。各科目の先修要件の詳細はシラバスを参照してください。

学科	先修要件のある科目
看護学科	基礎看護学実習Ⅰ、基礎看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅰ、成人看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅰ、老年看護学実習Ⅱ、精神看護学実習、母性看護学実習、小児看護学実習、在宅看護学実習、統合実習
リハビリテーション学科 理学療法専攻	臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ、臨床実習Ⅲ、臨床実習Ⅳ（ <u>2019年度入学生から</u> ）
リハビリテーション学科 作業療法専攻	臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ、臨床実習Ⅲ、臨床実習Ⅳ（ <u>2019年度入学生から</u> ）
診療放射線学科	臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ

3) 卒業要件

本学を卒業するためには、4年以上在学し、学科ごとに下表に示す単位を修得しなければならない。

(2018年度入学生まで)

看護学科の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修科目	9単位	24単位	70単位	103単位
選択科目	16単位以上	2単位以上	3単位以上	21単位以上
小 計	25単位以上	26単位以上	73単位以上	124単位以上

リハビリテーション学科の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修科目	10単位	33単位	7単位	50単位
選択科目	12単位以上	5単位以上	57単位以上	74単位以上
小 計	22単位以上	38単位以上	64単位以上	124単位以上

診療放射線学科の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修科目	10単位	29単位	63単位	102単位
選択科目	10単位以上	7単位以上	7単位以上	24単位以上
小 計	20単位以上	36単位以上	70単位以上	126単位以上

(2019年度入学生～)

看護学科の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修科目	9単位	24単位	70単位	103単位
選択科目	16単位以上	2単位以上	3単位以上	21単位以上
小 計	25単位以上	26単位以上	73単位以上	124単位以上

リハビリテーション学科理学療法専攻の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	小 計
必修単位	10単位	37単位	60単位	107単位
選択単位	12単位以上	2単位以上	3単位以上	17単位以上
小 計	22単位以上	39単位以上	63単位以上	124単位以上

リハビリテーション学科作業療法専攻の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎科目	専門科目	小 計
必修単位	10単位	37単位	61単位	108単位
選択単位	12単位以上	2単位以上	2単位以上	16単位以上
小 計	22単位以上	39単位以上	63単位以上	124単位以上

診療放射線学科の卒業要件

科目区分	基礎教育科目	専門基礎教育科目	専門教育科目	卒業要件
必修科目	10単位	29単位	63単位	102単位
選択科目	10単位以上	7単位以上	7単位以上	24単位以上
小 計	20単位以上	36単位以上	70単位以上	126単位以上

4) 学位・資格

卒業要件の単位数を修得することにより学位の授与・資格が得られます。

看護学科	学位	資格
リハビリテーション学科 理学療法学専攻	学士（看護学）	看護師国家試験受験資格
リハビリテーション学科 作業療法学専攻	学士（リハビリテーション学）	理学療法士国家試験受験資格
診療放射線学科	学士（診療放射線学）	作業療法士国家試験受験資格
		診療放射線技師国家試験受験資格

11. 就職・進路

就職を希望する学生に対して、職業安定法第33条の2の規定に基づき、職業紹介を行います。

看護師国家試験に合格後は、看護師として看護業務に従事するほか、助産師コース・保健師コース、大学院等の課程に進学の道があります。

理学療法士国家試験に合格後は、理学療法士として理学療法業務に従事するほか、大学院等の課程に進学の道があります。

作業療法士国家試験に合格後は、作業療法士として作業療法業務に従事するほか、大学院等の課程に進学の道があります。

診療放射線技師国家試験に合格後は、診療放射線技師として診療放射線業務に従事するほか、大学院等の課程に進学の道があります。

12. 学籍の異動

1) 休学（学則第17条）

病気その他のやむを得ない事情で、3ヵ月以上授業に出席できない学生は、休学の許可を得てください。

- * 休学期間は1年以内とし、通算2年を超えて休学することはできません。
- * 休学期間は修業年限には算入しません。
- * 休学が年度をまたがるときは、改めて休学願を提出し、許可を得なければなりません。
- * 休学中は、原則として大学の活動（授業・課外活動・学校行事等）に参加することはできません。

休学期間中でも学則に抵触する行為があったときには、教授会の意見を聞いて懲戒処分を受けることがあります。

2) 復学 (学則第18条)

休学期間が満了したとき、または、休学期間中にその理由が消滅したときは、必要な手続きによって、復学の許可を得てください。

3) 退学 (学則第19条)

病気またはやむを得ない事情により、退学または、転学するときは、必要な手続きによって、退学の許可を得てください。

4) 留学 (学則第16条)

外国および国内の大学に留学を志願するときは、必要な手続きによって、留学の許可を得てください。

5) 再入学 (学則第20条)

学則第19条による退学者が3年以内に再入学を願い出たときは、学長が許可することがあります。

6) 除籍 (学則第21条)

次のいずれかに該当するときは、除籍されることがありますので注意してください。

- * 在学年数が所定の年数を超えるとき
- * 死亡の届け出があったとき
- * 長期にわたり行方不明の届け出があったとき
- * 授業料等の納付を怠り、催促してもなお納入しないとき
- * 休学期間満了前に、復学、退学または休学の願い出がないとき
- * 入学を辞退したとき

7) 学籍情報の変更

大学に届け出ている以下の事項に変更があったときは、すみやかに事務局学生支援グループに申し出て変更の手続きを行ってください（遅くとも、変更発生後1週間以内。休暇中のときは、登校後1週間以内）。この届出を怠ると、大学からの緊急の連絡や発送業務等に支障をきたします。

学生	氏名	保証人	氏名
	住所（郵便番号の変更も含む）		住所
	自宅電話番号		自宅電話番号
	携帯電話番号		緊急連絡先（勤務先名称・電話番号）

VI 学生生活

1 学生心得

1) 学生証

学生証は、みなさんが本学の学生であることを証明する大切なものです。常に携帯し、紛失や盗難に注意して管理しましょう。

* 授業の出欠、学内試験、図書館の利用、各種証明書の発行、通学定期券の購入等で使用します。また、学内での事務手続きは、すべてこの学生証が必要になります。

* 本証に記載されている学籍番号（8桁）はあなたの個人番号です。学籍番号は、入学年度（西暦の下2桁）、学部番号、学科番号、個人番号（3桁）、チェックデジットからなり、入学から卒業まで同じ番号となります。

* 通学定期券または、学割（学生割引乗車券）で乗車時に、職員から学生証提示を求められたときは、すみやかに提示しなければなりません。

(1) 再発行（紛失・盗難時、氏名・住所などの変更時）

ただちに事務局に申し出て、再発行の手続きをとってください。

(2) 返納

卒業または退学などにより学籍を離れるときは、事務局にすみやかに返納してください。

(3) 定期試験の時に学生証を忘れてしまったとき

定期試験の時に学生証を忘れてしまったときは、「仮学生証」の発行を事務局に申し出てください。仮学生証は発行日のみ有効です。

(4) 学生証の貸借禁止

いかなる理由においても学生証は人に貸すことや借りることはできません。

2) 連絡・通知

学生への連絡・通知は、原則、すべて掲示で行います。掲示を見ないことで不利益が生じてても、学生の自己責任として扱います。掲示を直接自分で見て、確認するという習慣を身につけましょう。

学生への通知・連絡をするときは、学籍番号を掲示します。呼び出しの掲示を受けた際は、すみやかに出向いてください。

主な掲示内容

- ・ 休講、講義変更、試験日程、試験合否など
- ・ 奨学生募集、就職（求人票）など
- ・ 学生生活、学内行事に関する事項
- ・ 教員からの呼び出し

なお、学外からの電話による呼び出し、伝言には、原則として応じません（家族の不慮の事故、不幸など緊急時以外）。このことは、家族・友人等に周知しておいてください。

3) 学生相談

学生みなさんの修学、進路、健康、経済などの支援体制を整え、すべての教職員が学生生活サポートします。

学生みなさんが、豊かで充実した学生生活を送れるように、次のような制度を整えています。これらを有効に活用してください。

(1) 学生担任制

本学は、学生担任制をとっています。学生担任は、修学、進路、健康、ハラスメントや経済的なことなど、学生生活全般に対して、最も身近な相談相手・助言者として、質問や相談に応じます。

また、問題解決のために専門知識を必要とするときは、適任者を紹介する場合があります。なお、プライバシーは厳守しますが、情報は関係する教職員で共有する場合があります。

(2) オフィスアワー制度

学生と教員が自由に交流できるようオフィスアワーを設けています。教員が定時に待機して、学生の訪問・相談を受ける制度です。

学修についてはもちろん、学生生活全般にわたって教員に相談できる時間ですので、有効に活用してください。やむを得ない急用のため定時であっても不在にすることがあります。その際は連絡しますので、確認してください。

オフィスアワー以外の時間帯でも、質問や相談がある際は、教員の研究室を訪問してかまいません。ただし、オフィスアワー以外の時間帯は、不在（授業、会議、出張などの理由）で対応できないときがあることを了承ください。

オフィスアワーの開設時間などは掲示などによりお知らせします。

(3) 学生相談室

「学生の様々な相談をサポートします。特別な悩みではないけれども、少しお話がしたいというようなことでも大丈夫です。秘密は守り、他の誰とも情報を共有することはありません。」

開室日時：月・水の11時半から17時（予約優先）

場所：真栄キャンパス研究棟1階研究室101、恵み野キャンパス1号館1階医務室

電話番号：真栄キャンパス011-885-3380

恵み野キャンパス0123-29-3173（内線113）

メールアドレス：gakuseisoudan@nihoniryo-c.ac.jp

(4) 保健室

「学生が心身ともに健康な学生生活を送れるようサポートします。」

真栄キャンパス

開室日時：月から金曜日の9時から17時

場所：真栄キャンパス看護棟1階

なお、恵み野キャンパス1号館1階医務室は大学事務室に行きご利用ください。

(5) キャリア学修支援センター

センターには看護、リハビリテーション、診療放射線各学科に対応する3部門があります。それぞれの部門員教員、専門員が学生の皆さん一人ひとりの個性や適性に応じたキャリア発達を支援します。

<支援内容>

- * 進路相談（就職・進学）
- * 就職活動支援
- * 国家試験対策
- * キャリアプラン講座、模擬試験
- * 卒業後の継続的なキャリア支援

<資料管理>

- * 求人票ファイル
- * 病院案内
- * 病院募集要項
- * インターンシップ、説明会・見学会案内
- * 進学用学校案内
- * 進学用説明会・オープンキャンパス案内
- * その他求人案内（一般求人）
- * 病院奨学金・修学資金案内
- * 国家試験関係書籍
- * その他 パンフレットなど

専任教員〔真栄キャンパス〕

所 属	氏 名	職 位	研究室
保健医療学部 看護学科 第1研究棟 011-885-7711	島本 和明	総 長	第1研究棟 3F-301
	吉野 淳一	教 授	第1研究棟 5F-501
	門間 正子	教 授	第1研究棟 4F-405
	林 美枝子	教 授	第1研究棟 5F-502
	小山 満子	教 授	第1研究棟 5F-505
	岡田 洋子	教 授	第1研究棟 4F-401
	高橋 美和	教 授	第1研究棟 4F-404
	佐々木由紀子	教 授	第1研究棟 3F-305
	草薙 美穂	教 授	第1研究棟 5F-504
	浅井さおり	教 授	第1研究棟 3F-304
	松本真由美	教 授	第1研究棟 2F-204
	森口 眞衣	教 授	第1研究棟 2F-203
	山田 敦士	教 授	第1研究棟 2F-202
	藤長すが子	教 授	第1研究棟 3F-302
	滋野 和恵	准教授	第1研究棟 2F-205
	高儀 郁美	准教授	第1研究棟 3F-303
	進藤ゆかり	准教授	第1研究棟 1F-102
	福島 眞里	講 師	第1研究棟 4F-402
	大村 郁子	講 師	第1研究棟 4F-403
	工藤 悦子	講 師	第1研究棟 2F-201
	園田 典子	助 教	第1研究棟 2F-201
	合田恵理香	助 教	第1研究棟 1F-103
	竹之内優美	助 教	第1研究棟 1F-103
	山下 亜季	助 手	第1研究棟 1F-103
	齋藤 道子	助 教	第1研究棟 1F-共同研究室
	吉田 香	助 教	第1研究棟 1F-共同研究室
	菅原 美保	助 教	第1研究棟 1F-共同研究室
	後藤 理香	助 教	第1研究棟 1F-共同研究室
	佐藤 満代	助 手	第1研究棟 1F-共同研究室
	鳥塚あゆみ	助 手	第1研究棟 1F-共同研究室

専任教員[真栄キャンパス]

所 属	氏 名	職 位	研究室
保健医療学部 診療放射線学科 第2研究棟 011-885-7711	西山 篤	教 授	第2研究棟 2F-201
	住吉 孝	教 授	第2研究棟 2F-202
	河原田泰尋	教 授	第2研究棟 2F-203
	俵 紀行	教 授	第2研究棟 2F-204
	渡邊 良晴	教 授	第2研究棟 1F-104
	樋口 健太	教 授	第2研究棟 1F-101
	杉本 芳則	講 師	第2研究棟 1F-103
	小山 和也	講 師	第2研究棟 1F-102
	木村 徹	講 師	第2研究棟 1F-102
	白石 祐太	助 教	第2研究棟 1F-103
	小笠原凌介	助 手	第2研究棟 2F-201
キャリア学修 支援センター 011-885-7711	萬 智恵美	専門員	看護棟1F

専任教員[恵み野キャンパス]

所 属	氏 名	職 位	研究室
保健医療学部 リハビリテーション学科 0123-29-3171	太田 誠	教 授	2号館 1F-研究室③
	乾 公美	教 授	2号館 1F-研究室②
	高橋 光彦	教 授	2号館 3F-研究室①
	佐藤 秀紀	教 授	2号館 3F-研究室③
	八田 達夫	教 授	2号館 3F-研究室④
	大堀 具規	教 授	2号館 3F-研究室⑥
	岸上 博俊	准教授	2号館 3F-研究室⑤
	向井 康詞	准教授	2号館 1F-研究室①
	矢口 智恵	准教授	2号館 3F-研究室②
	西山 徹	准教授	2号館 1F-研究室④
	及川 直樹	准教授	2号館 2F-研究室②
	石橋 晃仁	講 師	2号館 2F-研究室①
	合田 央志	講 師	2号館 2F-共同研究室②
	木原由里子	講 師	2号館 2F-共同研究室①
	清本 憲太	講 師	2号館 2F-共同研究室②
	村上 元	講 師	2号館 2F-共同研究室②
	新開谷 深	助 教	2号館 2F-共同研究室①
	坂口 友康	助 教	2号館 2F-共同研究室①
キャリア学修 支援センター 0123-29-3171	遠藤 晃祥	専門員	1号館 1F-自習室
	清水 薫	専門員	1号館 1F-自習室
	山田 里見	専門員	1号館 1F-自習室

4) 学生対応窓口

事務局の取扱時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、9時から17時とします。また、長期休暇中は、取扱時間を変更することがあります。その際は、掲示板に提示します。

本学における事務取扱窓口は以下のとおりです。

担当窓口	事務取扱時間	学生に関する主な業務
真栄キャンパス TEL：011-885-7711 恵み野キャンパス TEL：0123-29-3171	平常日 9：00～17：00	・履修に関すること ・授業に関すること ・定期試験に関すること ・学生の身分異動（留学・休学・復学・退学など）の手続き ・学生、保証人の氏名、住所変更などに関すること ・証明書の発行（学生証、在学証明書、通学証明書、成績証明書、学生旅客運賃割引証（学割証）など） ・奨学金に関すること ・保険に関すること ・課外活動に関すること ・寮、アパート情報の提供 ・就職に関すること ・授業料納入に関すること ・オープンキャンパス、入試に関すること ・校内施設の利用申込み
真栄キャンパス	平常日 9：00～20：15	・ノートパソコンの貸出し
図書館（真栄キャンパス）	平常日 9：00～20：30	・図書館に関すること ・文献検索に関すること
恵み野キャンパス	平常日 9：00～18：45	・ノートパソコンの貸出し
図書館（恵み野キャンパス）	平常日 9：00～19：00	・図書館に関すること ・文献検索に関すること

※土曜日、日曜日、祝日および年末年始は業務を行いません。

図書館については、蔵書点検等で閉館になるとことがありますので、その都度提示します。

5) 各種届・証明書発行

(1) 各種届について

事項	手続方法	提出書類
授業を欠席する	「欠席届」に必要事項を記入のうえ、担任等に許可を得て、事務局に提出してください。やむを得ない事由により事前に届出ができなかったときは、登校時にすみやかに届出を提出してください。病気やけがなどによる欠席が7日以上にわたるときは、医師の診断書を添付してください。	「欠席届」 医師の診断書
試験を欠席した	「試験欠席届」に必要事項を記入のうえ、科目担当教員の許可を得て、当該試験終了後2日以内に事務局に提出してください。病気を理由とするときは医師の診断書、交通事故のときは警察署の事故証明書、または交通機関管理者の事故・遅延等の理由書、忌引のときは父母または保証人の証明書、その他のやむを得ない事由のときは理由書を添付してください。	「欠席届」 医師の診断書等
試験の時に学生証を忘れた	学生証の不携帯のときは、試験を受けることができません。忘れたときは、受験前に、必ず当日限り有効の仮学生証発行の手続きをしてください。	「仮学生証発行願」
学生証を紛失・破損した	事務局に申し出、再発行の手続きをしてください。再発行には、手数料（3,000円）が必要です。	「学生証再交付（書換）願」
追試験を受ける	「追試験願」に必要事項を記入のうえ、欠席届、証明など必要な書類を添付し、願い出をし、許可を得てください。	「追試験願」
再試験を受ける	「再試験願」に必要事項を記入のうえ、科目責任者の許可を得て、願い出をし、許可を得てください。	「再試験願」
休学する	3ヵ月以上の期間修学することができないときには、「休学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。病気を理由とするときは医師の診断書、その他の理由のときは理由書を添付してください。なお、休学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「休学願」 医師の診断書等
退学する	「退学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。なお、退学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「退学願」
復学する	休学を許可された学生の休学理由が消滅したときには、「復学願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。なお、復学を願い出る前に必ず、学生担任に相談をしてください。	「復学願」
住所変更等	学生、または保証人の住所を変更したときや改姓など身上に異動があったときは、すみやかに届け出てください。	「学生情報変更願」
学内、実習中および通学途中に事故があった	正課中（実習中も含む）、大学主催行事中、課外活動中または通学途中に事故にあったときには、すみやかに報告してください。報告後、必要に応じて、保険の手続きを行います。	
学内施設を利用する	講義室、実習室、体育館などを使用するときは、「施設使用願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。	「施設使用願」
盗難にあった	学内で盗難にあったときには、すみやかに届け出てください。	
掲示をしたい	学内外および敷地内にポスター掲示したいときは、「掲示願」に必要事項を記入のうえ、願い出をし、許可を得てください。	「掲示願」

(2) 各種証明書の交付

次の証明書を事務局で発行します。「証明書交付願」に必要事項を記入し、証明書手数料発行機にて購入した証紙を貼付し、事務局に提出してください。

取扱時間は、原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く、9時から17時とします。また、長期休暇中は、取扱時間を変更する場合があります。その際は、掲示板にて案内します。

種別	申込み方法	交付日	手数料
在学証明書 (在籍期間証明)	「証明書交付願」に必要事項を記入し、 申し込んでください。	翌日	200
成績証明書			400
卒業見込証明書			400
卒業証明書			400
在学証明書（英文） (在籍期間証明)	「証明書等交付願」に必要事項を記入し、 申し込んでください。	1週間程度	1,000
成績証明書（英文）			1,000
卒業見込証明書（英文）			1,000
卒業証明書（英文）			1,000
仮学生証	「仮学生証発行願」に記入し、申し込んでください。当日のみ有効です。	当日	400
学生証再発行	「学生証再交付願」に必要事項を記入し、申し込んでください。	2週間程度	3,000
単位取得証明書	「証明書等交付願」に必要事項を記入し、申し込んでください。	翌日	400
推薦書（就職用）	「証明書等交付願」に必要事項を記入し、申し込んでください。	1週間程度	800
調査書	「証明書等交付願」に必要事項を記入し、受験する大学院等の指定様式と共に申し込んでください。	1週間程度	800
学割証（旅客鉄道）	学生旅客運賃割引証（学割証）交付願に必要事項を記入し、申し込んでください。	翌日	無料
団体割引申込書（旅客鉄道および旅客鉄道バス）	JRみどりの窓口等に用意されている「団体旅行申込書」と名簿（書式自由）を添付の上、申し込んでください。	申込日より 2日後	無料

6) 校舎内施設の利用

講義以外で、校舎内施設が利用できる時間は、特別の許可がない限り、下表のとおりです。課外活動や自学自修で校舎を使用するときは、使用時間を厳守してください。

		施設使用時間	施設開閉時間
平日	真栄キャンパス	9:00～20:30	9:00～21:30
	恵み野キャンパス	9:00～19:00	9:00～19:00
土・日・祝日	基本的に閉鎖		

※後片付け等の時間も含まれます。

※イベント等で前日準備を行うときは、事前に事務局に相談してください。

※夏季・冬季休暇（8月中旬・年末年始）、入学試験等期間中は校舎の使用制限があります。

(1) 演習室・講義室等の使用

講義以外で、クラスや研究室の仲間で使用したいときは、事務局に「校舎利用願」を提出してください。その時間帯に空いているときには使用できますが、講義・演習等が優先されます。

基本ルール

- ・使用後は窓の施錠、消灯、板書等を消してください。また、汚れたときは清掃を行いましょう。
- ・備品の破損等があったときは、すみやかに事務局に連絡しましょう。

(2) 体育館の使用

講義以外で、クラスや研究室の仲間で体育館を使用したいときは、事務局に「校舎利用願」を提出してください。その時間帯に空いているときには使用できますが、講義・課外活動が優先されます。ただし、昼休みの時間帯は、授業等で使用していないときに限り、使用できます。

基本ルール

- ・体育館使用時は、上靴（運動靴）に履き替えてください。
- ・体育館内での食事は禁止とします。ただし、水分補給のための飲水は可能です。
- ・使用後は、ドアの施錠、消灯を忘れずに行い、必ず清掃を行いましょう。
- ・備品の破損等があったときは、すみやかに事務局に連絡しましょう。
- ・体育館内はボールを蹴る、硬球を投げる等の行為は禁止です。

(3) 実習室の使用

実習室の使用は、別途使用ルールが決められています。別途、掲示を確認してください。

基本ルール

- ・使用時は、ナースシューズまたは、上靴（運動靴）に履き替えてください。
- ・室内での飲食・携帯電話の使用は禁止です。

(4) つしま記念ホール（真栄キャンパス）・大教室（恵み野キャンパス）

講義、実習報告会、セミナー等のイベントで使用します。

基本ルール

- ・室内での飲食は厳禁です。

(5) パソコン教室の使用

パソコン教室は、講義で使用していないときは、使用が可能です。

基本ルール（真栄キャンパス）

- ・使用開始時および使用後は、入口に設置してあるPC室使用簿に必要事項を記入してください。
- ・室内での飲食・携帯電話の使用は厳禁です。
- ・使用後は、本体の電源を決められた方法でシャットダウンしてください。
- ・メディア（USB等）は必ず持ち帰りましょう。
- ・使用PCに不具合があったときは、すみやかに事務局に連絡してください。
- ・コピー用紙がなくなったときは、プリンター下の棚より補充してください。
- ・印刷するときは、出力原稿を確認してから印刷してください。
- ・出力した原稿は、各自責任を持ちましょう。

基本ルール（恵み野キャンパス）

- ・室内での飲食・携帯電話の使用は厳禁です。
- ・使用後は、本体の電源を決められた方法でシャットダウンしてください。
- ・メディア（USB等）は必ず持ち帰りましょう。
- ・使用PCに不具合があったときは、すみやかに事務局に連絡してください。

(6) 自習室の使用（真栄キャンパス）

基本ルール

- ・室内での飲食・携帯電話の使用は厳禁です。
- ・設置PC使用後は、本体の電源を決められた方法でシャットダウンしてください。
- ・メディア（USB等）は必ず持ち帰りましょう。

- ・使用PCに不具合があったときは、すみやかに事務局に連絡してください。
- ・コピー用紙がなくなったときは、棚より補充してください。
- ・印刷するときは、出力原稿を確認してから印刷してください。

(7) レストランの利用

レストランは、全学共有の施設であるため、誰もが気持ちよく利用できるようにマナーを守って利用してください。券売機で食券を購入し、各メニューのカウンターで提示してください。

利用できる時間帯は、下表を確認してください。

真栄キャンパス	営業時間
平日	10:30～15:00
土・日・祝日	原則閉鎖

恵み野キャンパス	営業時間
平日	11:30～13:30
土・日・祝日	原則閉鎖

※長期休暇中（8月中旬・年末年始・春休み）の営業日および営業時間は別途掲示します。

※各学年ごとの実習が始まる一週間前に、正しい食習慣を身に付けてもらうため、8:30～9:30に朝定食を100円で提供しています。

基本マナー

- ・レストランは、全てセルフサービスです。料理を受け取るだけでなく、使用済みの食器についても責任をもって所定の場所に返却しましょう。
- ・混雑時は詰め合い譲り合いましょう。
- ・荷物を置いての席取りはやめましょう。また、荷物の放置は紛失や盗難の被害にあう可能性がありますので、自己管理を徹底しましょう。

(8) 図書館の利用

【開館日および開館時間】

開 館 日	真栄キャンパス	恵み野キャンパス
平 日	9:00～20:30	9:00～19:00
土 曜	9:00～12:00	
夏季・冬季期間中の指定期間	9:00～17:00	

※貸出・返却各種手続きは、閉館15分前まで

【休館日】

夏季・冬季休暇（8月中旬、年末年始）、日曜日、祝日、入学試験日、その他館長が認めた日。休館日や開館時間の変更は、ホームページ、掲示等でお知らせします。

【利用上の注意】

- ・館内には筆記用具、教科書・ノート類、ノートパソコン、貴重品以外の持ち込みを禁止します。
- ・館内では静かにし、他人に迷惑になるような行為は慎んでください。
- ・館内での飲食や携帯・スマートフォンでの通話、その他迷惑行為は禁止です。
- ・館内の電源コンセントの私的使用（携帯機器の充電など）は禁止です。
- ・図書館の資料は丁寧に扱い、書き込み・切り抜きなどをしないでください。
- ・貸出手続きを行っていない資料は、館外へ持ち出すことはできません。
- ・図書館所蔵の資料を紛失・汚損した場合は現物弁償となります。
- ・資料を延滞した場合は、ペナルティが生じ、返却した当日の貸出が停止となります。

【所持品の管理】

- ・図書館には、リュックサック等かばん類と飲食物の持ち込みはできません。
- ・真栄キャンパスは、図書館専用ロッカー（コインリターン式。開館時間内のみ利用可）もしくは自分のロッカーを利用してください。
- ・恵み野キャンパスは、図書館入り口横の棚を利用してください。
- ・貴重品は自分で管理してください。

【貸出・延長手続き】

貸出・返却・各種手続きは、サービスカウンターで行います。

- ・借りたい資料と一緒に学生証を提示してください。学生証を忘れた場合は貸出を受けることができません。延滞図書がある場合、新たな貸出を受けることができません。
- ・禁帯出資料（赤いシールのある図書、雑誌、参考資料など）、視聴覚資料等の貸し出しはできません。館内で利用してください。
- ・貸出期間の延長が可能です。返却期間内に延長したい資料を持参し、学生証を添えて提出してください。他の利用者から予約がなければ、延長して利用することができます。

貸出種別		冊数	貸出期間	延長
通常貸出		5冊まで	2週間	1回（2週間）
特別貸出A	夏期・冬期・春期特別休暇時対象。	5冊まで	30日程度（別途掲示します）	不可
特別貸出B	実習期間中の貸出	5冊まで	帰校日まで	1回
卒業研究貸出	通常貸出との同時利用可能。4年生対象。担当教員の許可が必要です。	5冊まで	30日間	不可
ゼミナール貸出	通常貸出との同時利用可能。担当教員の許可が必要です。	5冊まで	30日間	不可

※卒業研究貸出し、ゼミナール貸出のみ通常貸出との同時利用が可能です。

【返却】

・開館時間中の返却手続きはサービスカウンターで行ってください。真栄キャンパスでの利用時間外の返却は、図書館前の返却ポストへ行ってください。

【予約・取り寄せ】

・利用したい図書が貸し出し中の場合、予約することができます。希望する方はサービスカウンターへ申し出てください。貸出可能となりましたら掲示等でお知らせします。受け取り期間は1週間です。

【購入希望】

・探している資料が図書館に無い場合、「購入希望図書申込用紙」に必要事項を記入の上、サービスカウンターまでお申込ください。

【レファレンス】

レファレンスとは、調査や研究の資料探しのサポートをするサービスのことです。サービスカウンターまでご相談ください。

- ・文献・資料の所蔵調査
- ・他の大学・機関所蔵の文献複写依頼（コピー代、送料等は有料）
- ・他の大学・機関所蔵の図書貸借依頼（送料等は有料）
- ・他の大学図書館への「利用願」（紹介状）の発行などの利用相談

7) ノートパソコンの貸出しについて

自学自習のため、ノートパソコンの貸し出しを行っています。貸出希望者は、「ノートPC借用簿」に必要事項を記入し、学生証提示の上を事務局に申し出てください。使用に際しては、以下のルールに従ってください。

基本ルール

- ・貸出時間：平日9：00～20：15（真栄キャンパス）
平日9：00～18：45（恵み野キャンパス）
 - ・使用エリアは特に限定しませんが、使用時の飲食は厳禁です。
 - ・使用後は、本体の電源を決められた方法でシャットダウンしてください。
 - ・使用PCに不具合があったときは、すみやかに事務局に連絡してください。
 - ・間違った使用方法により、破損・汚損したときは、特別な事由があるときを除き弁償の対象となります。
 - ・個人のファイルはPCに保存しないでください。
- ※ 貸出時間帯等に変更が生じたときは、掲示板で案内します。

8) 掲示板の使用

学内および敷地内にポスター掲示をしたいときは、「掲示願」に必要事項を記入の上、事務局にて許可を得てください。

9) 学生ロッカー

在学中は、学生のみなさんに個人ロッカーを貸与します。

使用上の注意事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①ロッカーは、常に施錠してください。現金・貴重品はロッカーには入れず、必ず身につけてください。②夏期休暇、冬期休暇などの長期休暇中は、ロッカー内の物は、持ち帰ってください。③ロッカーは入学時割り当てられた場所以外は使用することはできません。④ロッカーを破損したときはただちに事務局に申し出てください。⑤卒業時には、必ず所定の期日（掲示）までに私物を持ち帰り、清掃をしてください。所定の期日を過ぎたときは、私物が残っていても処分するので注意してください。 |
|--|

10) 通学上の注意点

(1) 自転車通学について

自転車は、人や車両の通行の妨げとならないように、所定の駐輪場を利用し、車輛本体の鍵の他、チェーン等でしっかりと鍵をかけるようにしてください。また、自転車は、道路交通法上は「軽車両」となっています。以下の交通ルールを守り、安全に走行しましょう。

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外 【罰則】 3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金

例外：歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき。

道路工事や連続した駐車車両などのために車道の左側部分を通行するのが困難な場所を通行するときや、著しく自動車の通行量が多く、かつ、車道の幅が狭いなどのために、追越しをしようとする自動車などの接触事故の危険性があるときなど、普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき。

2. 車道は左側通行

平成25年6月14日公布、12月1日に施行の「改正道路交通法」により、「自転車等軽車両が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられた路側帯」に限定されました。

【罰則】 3ヵ月以下の懲役または5万円以下の罰金

3. 歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行

自転車が歩道を通行するときは、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。

歩行者の通行を妨げるようなときは一時停止しなければなりません。

【罰則】 2万円以下の罰金または科料

4. 安全ルールを守る

・飲酒運転 【罰則】 5年以下の懲役または100万円以下の罰金（酒酔いのとき）

・二人乗り 【罰則】 2万円以下の罰金または科料

・並進の禁止 【罰則】 2万円以下の罰金または科料

・夜間はライト点灯 無灯火 【罰則】 5万円以下の罰金

・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

5. 子どもはヘルメットを着用

(2) 自動車通学について

本学は交通事故から学生や他者の身を守るため、また、事故等の責任によって国家試験の取得に係る欠格事由を負うことを防ぐために、自動車（自動二輪、原付等含む）通学を原則禁止しています。

ただし、自動車等を利用しなければ通学が困難な学生については、一定の条件で許可をすることがあります。

《許可に必要な条件》

①車輛通学に使用する車輛が任意保険（対人・対物）に加入していること。

②車輛通学に使用する車輛に不備や不要な改造等がないこと。

③本学が毎年行う「交通安全講習」を必ず受講していること。

④許可に必要な以下の書類を本学指定の期日までに提出していること。

「許可に必要な提出書類」

・車輛通学申請書（本学所定）

- ・運転免許証（写） ・任意保険証（写）
- ・自動車検査証（写） ・自賠責保険証（写）

許可に必要な条件を満たしたときは、提出書類を審査のうえ、車輛通学許可証を交付します。

《遵守事項》

- ①車輛通学を許可された学生は、本学が指定した駐車場（駐車位置）を使用すること。
 - ②駐車場内では、交付された許可証をフロントガラスの内側に置き、外部からはっきり確認できるようにすること。
 - ③自動二輪車等については、許可証を常に携帯し、提示を求められたときはすみやかに提示すること。
 - ④許可を得ていない車輛についてはレッカー移動するとともに、その費用は本人負担とする。
 - ⑤駐車場内はもとより、道路上においての暴走行為、騒音行為ほか他に迷惑をかけること。
- ※駐車場内における車輛等の盗難・破損等の事故について、大学は一切責任を負いません。

(3) 公共交通機関での通学

通学定期券の購入について

通学定期券は、現住所の最寄りの駅から本学の最寄り駅までの最短区間で、通学の目的に限り購入できるものです。購入に際して必要となる書類については、以下のとおりです。

交通機関	必要書類
JR（鉄道・バス） 市営交通（地下鉄・電車）	学生証 裏面に住所を記載 （記載内容に変更が生じたときは、事務局に申し出てください）
中央バス	中央バス所定の定期券購入申込書 学生証

- *通学定期券によって乗車するときには、必ず、学生証を携帯し、関係職員の提示の指示があったときは、すみやかに応じてください。
- *通学定期券は適正に使用してください。不正使用は、本学学則の定めに基づき処分の対象となります。
- *どのような手段での通学であれ、途上で何らかの事故を起こす、あるいは事故

にあった場合は、大学事務局にお知らせください。

11) 学生旅客運賃割引証（学割証）・学生団体割引

(1) 学生旅客運賃割引証（学割証）

学生旅客運賃割引証（学割証）は、学生の修学に伴う経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的とした制度です。趣旨を十分に理解し、正しく使用してください。

旅客鉄道株式会社（JR各社）の運賃が割引になります。利用できるのは片道100kmを超える区間で以下の使用目的のとき、普通乗車券が対象で、2割引きで購入できます。

<使用目的>

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正課外の教育活動
- ④ 就職または進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

<有効期限>

発行日から3ヵ月

* 他人への譲渡、他人名義の証明書の使用等、不正利用しないでください。

(2) 学生団体割引

課外活動等、8人以上の団体とその付添い人（本学教員）で構成された団体で、JR各社路線を利用するときは、運賃が5割引（付添人は3割引）になります。JRみどりの窓口等に用意されている「団体旅行申込書」と名簿（書式自由）を添付のうえ、事務局に団体割引申込書を申し込み後、所定の手続きを行ってください。

12) 学外活動

(1) 課外活動（サークル・部活動）

学生が主体的に考え、活動する課外活動（サークル・部活動）には、正課授業では得ることのできない多くの意義があります。大学生にとって有意義な活動のひとつであります。

学生団体を設立するときや、学生団体が活動しようとするときは、届出等の所定の手続きが必要となりますので、事務局に申し出てください。なお、詳細は巻末の学内団体規程も参照してください。

(2) ボランティア活動

ボランティア活動は、自発的な意思に基づく、自主的な活動であり、近年市民活動として広がり、その内容も多様化しています。ボランティア活動に興味を持ち、取り組もうと考えている学生のみなさんは、ボランティア活動を意義あるものにするため以下の事に注意してください。

《注意事項》

- ①ボランティア活動を開始する前には、ボランティア団体の代表者等から、活動の目的・内容など、活動の趣旨等について十分調べてから参加するようにしてください。
- ②ボランティア活動をする際は、学業やサークル活動と両立が可能かどうかを十分検討することが不可欠です。自分の生活や学業に負担になるような活動は継続が困難で、学業にも影響します。
- ③個人的に介護や、その他のボランティア活動をするときは、緊急時の連絡や対処方法など、家族などと十分話し合っておきましょう。
- ④万一の事故に備えて、ボランティア活動保険（「傷害保険」、「賠償責任保険」）に加入しておきましょう。ボランティア活動保険加入は、最寄りの社会福祉協議会で受け付けています。

(3) アルバイトについて

経済的理由などで、アルバイトが必要なときは、学業に支障がないように、計画的に無理のない範囲で行ってください。

本学に求人があったときは、求人票を掲示しますので活用してください。

なお、求人情報誌などで探す際には、法令に違反するもの、学生のアルバイトとして不適当なものは行わないように注意してください。また、最低賃金以下である、「やめさせてもらえない」などのブラックバイトには気をつけてください。

13) 授業料

授業料は、休学等の理由を除き、在籍する学生には等しく納める義務が課せられています。正当な理由なく授業料を滞納したときには、除籍処分を受けることがありますので、各期の納付期限に遅れないように注意してください。

看護学科	前 期	後 期
授業料	750,000円	750,000円
納付期限	前年度の3月末日	9月15日
リハビリテーション学科	前期	後期
授業料	650,000円	650,000円
納付期限	前年度の3月末日	9月15日
診療放射線学科	前期	後期
授業料	700,000円	700,000円
納付期限	前年度の3月末日	9月15日

* 新入生については、入学手続き時に前期授業料の納付が完了してなければなりません。

* ひっ迫した家計の事情等のため、所定の期日までに納付できないときは「授業料延納願」を事務局法人グループまで提出し、学長の許可を得てください。

ただし、延納の期日は、前期は7月15日、後期は1月15日となります。

* 納付期限が、土・日・祝日に該当するときは、翌営業日が納付期限となります。

14) 特待生制度

日本医療大学 特待生制度

対 象	一般入試および大学入試センター試験利用入試において合格した者の中から、優秀な成績をもって本学に入学する者
人 数	各学科若干名
給 付 金 額	授業料の2分の1相当額 ※返済義務なし
給 付 期 間	入学後1年間
給 付 方 法	前期および後期に分割し給付する ※後期の給付金については、前期の学業成績により給付しないことがある
他との併用	併用可能

15) 奨学金制度

奨学金は、独立行政法人日本学生支援機構のほか、地方公共団体および民間育英事業団による制度などがあります。本学を經由して募集するものについては、掲示板に提示します。団体が直接、募集するものもありますので、関心がある学生は、団体のホームページや問い合わせなどで確認してください。

(1) 日本学生支援機構奨学金

<募集内容>

	第一種奨学金		第二種奨学金
貸与額	自宅通学者	月額 <u>20,000円</u> <u>30,000円</u> <u>40,000円</u> 54,000円から選択	月額 20,000円・30,000円・40,000円・ 50,000円・60,000円・70,000円・ 80,000円・90,000円・100,000円・ 110,000円・120,000円から選択
	自宅外通学者	月額 <u>20,000円</u> <u>30,000円</u> <u>40,000円</u> <u>50,000円</u> 64,000円から選択	
利息	無利子		有利子 (利率固定型、利率見直し型から選択)
貸与対象者	特に優れた学生で経済的理由により著しく 修学困難な者。		第一種奨学金よりゆるやかな基準によ って選考された者に貸与。

※下線つき金額は、2018年入学者から新たに選択可能

<募集時期>

毎年、年度当初に募集します。

<採用>

奨学生に採用された学生は、出願から2～3ヵ月後に本人に奨学生証が交付されます。なお、採用には上限がありますので、採用基準に合致したときでも採用されないことがあります。

<届出>

奨学生が休学、復学、退学、氏名変更、住所変更、保証人の変更等に該当するときは、または、辞退や月額変更（第二種のみ）を希望するときには、すみやかに事務局に届け出てください。

<在学採用者>

高校在学中に予約採用として決定している学生は、入学後「進学届」の手続きが必要になります。手続きについては、随時案内をしますので、掲示板を確認してください。手続きをしなかったときには、奨学生の資格を失いますので注意してください。

＜高校等在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていた＞

高校等在学中に日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていた学生は、入学後至急、事務局に「在学届」を提出してください。「在学届」の提出により大学在学中は返済が猶予されます。

(2) 地方公共団体および民間育英事業団奨学金

- ・札幌市奨学金制度（札幌市教育委員会）
- ・北海道看護職員養成修学資金
- ・日本看護協会による奨学金制度
- ・各市町村による奨学金制度
- ・各病院による奨学金制度

※学科、専攻により該当しない奨学金もあります。

16) 表彰制度

日本医療大学学則第38条により、学生として表彰に値する行為があった者は、表彰する制度があります。

17) 学生総合補償制度

学生のみなさんが、安心して学生生活を送るためには、不慮の事故による自身の傷害および第三者への賠償責任について、十分に備えておくことが不可欠です。本学では、そのようなときの補償制度として、学生のみなさんは、入学時に学生総合補償制度「Will」に加入していただいています。

「Will」は、「一般社団法人日本看護学校協議会共済会」が契約者となり、東京海上日動火災保険株式会社が引受保険会社となっている、学生のための総合補償制度です。

補償概要は、「自身のケガへの補償」、「第三者に対する賠償責任への補償」、「実習中の感染事故予防の補償」、「共済制度」です。

補償内容は、加入している保険のタイプによって異なります。約款やしおりなどをよく読んで、保険の補償内容を十分に理解しておいてください。不明なときは、事務局にご相談ください。

なお、平成28年度から「インフルエンザ」罹患が給付対象となりました。

事故等がおきたときには、すみやかに事務局に申し出てください。

2. キャンパスルール・生活上の注意点

1) 喫煙・飲酒

未成年者の飲酒や喫煙は法律で禁じられており、絶対にしてはいけません。また成人であっても、キャンパス内での飲酒や喫煙は禁止とします。

飲酒事故の防止について

大学生活では飲酒の機会があることですが、未成年の飲酒は法律で禁止されているので、絶対にしてはいけません。成人であっても、次のことに注意して節度ある飲酒をしましょう。

- ・酒を飲めない人や未成年に飲酒を勧めない。
- ・「イッキ飲み」はしない、させない、「イッキ飲み」を強要するのは犯罪行為です。
- ・酔いすぎた人を放置せず、異常が見られたときは救急車を呼ぶ等の適切な処置をする。

2) 盗難事故防止

学内での私物の管理は自己責任です。万が一盗難に遭ったときは、すみやかに事務局に届け出てください。

3) 交通事故等の防止について

学生生活を送るにあたっては、常に本学の学生としての自覚を持ち、交通安全および事故防止には十分に注意をしましょう。万が一、交通事故の加害者や被害者になったときは、次の対応をすみやかにとってください。

(1) 交通事故が発生したとき

＜被害者のとき（事故に遭った）＞

- ・警察に連絡する。
- ・加害者の氏名、住所、連絡先、免許証番号、勤務先等をメモする。
- ・目撃者を見つけ、目撃者の氏名、住所、連絡先等をメモする。
- ・医療機関で受診をする。
- ・交通事故証明書の交付を受ける。

＊登校後は、状況把握、保険事務、大学としての事後処理等がありますのでただちに事務局に申し出てください。

<加害者のとき（交通事故を起こしたとき）>

交通事故を起こしたときには、刑事上、行政上、民事上の責任が発生します。加害者は道路交通法により警察への報告義務があり、これに反したときは、5万円以下の罰金に処されます。交通規則を守り、責任ある行動をしてください。

- ・ 負傷者がいるときは、被害状況を確認し、まず負傷者の救護を行う。

救急車への連絡 ☎119

警察への連絡 ☎110

- ・ 警察にすみやかに連絡する。
- ・ 保険会社に連絡する。
- ・ 被害者に対しては誠実に対応する。

＊事故発生後は、ただちに事故の状況等を事務局に報告してください。

(2) 歩行時の事故を防ごう

夜間に外出するときは、明るい服装を心掛けるとともに、夜光反射材を身に付ける等車などから目立つ服装にしましょう。

4) 携帯電話の使用に関するマナー

携帯電話は、公共の建物・交通機関等、使用が制限されているところがあります。周りの人に迷惑をかけないようにルールとマナーを守って使用しましょう。

授業中の使用は禁止です。あらかじめ電源を切っておきましょう。なお、校舎内における充電行為も禁止されています。

また、カメラ付き携帯電話の使用に当たっては、肖像権、著作権等、法に触れることもあるので注意が必要です。

(1) 肖像権とは

自分の写真を本人の了解なしに撮ったり使用されたりしない権利。本人の許可なく、自分の顔や姿を撮影・描写・公表されない権利のことです。

☆個人の写真を無断で撮影することはできません。個人の写真を撮影したいときは、本人の了承を得ることが必要です。

☆個人の写真を無断で使用することはできません。個人の写真を使いたいときは、本人の了解を得ることが必要です。

☆許可を得て撮影した写真でも、勝手に公表してはいけません。許可を得て撮影した写真を公開するときでも、写真に写っている人に、公開することについて許可を得なければ公開することはできません。

(2) 著作権

著作権とは著作者が著作物に対して持つ権利であり、著作物とは著作権法の中で「思想または感情を創作的に表現したもの」であり、文芸、学術、美術または音楽の範囲に属するものと定義されています。文章、曲や歌詞、絵画、写真などはすべて著作権の対象となります。

5) 一人暮らしに関する注意事項

学生であっても市民の一人であり、一般市民としてのルールとマナーを守ることが必要です。また、実家を離れてアパート等に居住するときには、みなさんのちょっとした不注意が、大きなトラブルのもとになりかねません。快適な共同生活を送るためルールとマナーを守り、迷惑にならないよう十分注意しましょう。

- 家賃の支払いを期限までに必ず済ませること。金融機関の口座から引き落としにしておく、払い忘れがなく便利です。他に水道代、光熱費なども口座引き落としが便利です。
- 騒音に十分注意すること。
- 指定日・指定場所以外にゴミを出さないこと。
- 自動車、バイク等の不法な路上駐車はしないこと。
- 日頃から防犯を意識して、貴重品の管理、施錠を忘れないようにする。
- 長期間留守にするときには、管理人等に連絡をしておくこと。

6) 強盗、性犯罪防止

日本の治安は悪化の傾向にあり、特に女性が被害者になるケースが圧倒的に多いのが現実です。自分は大丈夫と過信せず日頃から十分注意しましょう。万が一犯罪や変質者に遭遇してしまったら、ただちに警察（110番）に通報しましょう。

- 暗くなってから（特に深夜）の一人歩きはしない。暗い場所は避ける。
- 危険な状況（場所）には近づかない。
- ヘッドフォン、イヤホンを使用し外界の音が聞こえない状態で歩かない。
- 防犯ブザーを携帯する。
- 特にひとり暮らしの学生は、施錠を怠らない。ドアチェーンを併用し、鍵を二重につける。
- 2階でも窓は開けたままにしない（2階3階であろうとも侵入は簡単です）。

7) 薬物乱用

薬物乱用とは、医薬品を医療目的以外で使用すること、または、医療目的にない薬物を不正に使用することをいいます。たとえ1回使用しただけでも乱用にあたり

ます。

乱用される薬物は、覚せい剤、大麻、コカイン、シンナー、LSD、MDMA等があります。これらの薬物は、繰り返し使用したくなるという依存性を持っており、乱用の結果、知覚障害、幻覚、錯乱等の症状を起こし最終的には人格崩壊、死亡に至ります。

特にファッション性のあるMDMA（合成麻薬）錠剤や、普通のアロマや香料等と見分けがつかない危険ドラッグ等も出回っており、これらも使用すれば薬物乱用になります。また危険ドラッグに含まれる物質の中には、規制の強化により、新たに麻薬に指定された物質もあります。

「気持ち良くなる」「かっこいい」「やせる」「違法ではない」等言葉巧みに誘われても、薬物は使用しない、誘惑には毅然と、きっぱり断ることが重要です。自分の人生を壊しかねない薬物には関わらないように十分注意してください。

8) 悪徳商法（詐欺）等

若者を狙った悪徳商法のトラブルが増えています。また、最近ではインターネットを悪用した新種の商法も登場し、ますます手口が巧妙になってきていますので、甘い言葉には十分注意してください。代表的な例に以下のようなものがあります。

○キャッチセールス

駅前や路上で「アンケートに答えて」と呼び止めて、商品やサービスの購入の契約をさせたり、営業所に連れて行かれたりする（例：エステティックサロン、映画、旅行、化粧品など）。

○アポイントメントセールス／電話勧誘販売

「あなたが選ばれました」「あなただけ特別です」等の誘い文句で電話やハガキで呼び出され、行ってみると高額な商品やサービスの購入の契約をさせられたりします（例：学習教材、資格講座、会員権など）。

○デート商法

携帯電話等の「出会い系」で知り合った異性からデートに誘われ、イベント会場でアクセサリー等を契約させられてしまう商法です。恋愛感情を巧みに利用し、契約へ誘導するのが目的です。

○資格商法

「〇〇資格を取れば就職に有利」等といった勧誘文句で資格講座や教材の契約をさせる商法です。

○ネットワーク利用の悪質商法（詐欺）

携帯電話やパソコンを利用した「架空請求詐欺」「フィッシング詐欺」「インターネットオークション詐欺」等が特に増加しています。自分のID、パスワード等の管理に十分注意しましょう。

○自己啓発セミナー

知人や街頭で同年代の人から、「今の自分を変えられる」とセミナーに誘われ、激しい勧誘活動に従事させられたり、セミナー受講のために借金を強要されたりするときもあります。

○マルチ商法・マルチまがい商法（連鎖販売）

知人・友人から、うまい儲け話があると誘われて商品を購入し、被害に遭うケースが増加しています。人から人への組織を広げることから、ネットワークビジネスとも呼ばれ、最近ではインターネットなどでの勧誘も増えています。

【トラブル防止の対策】

- ・ 見知らぬ人からの呼び出しや路上でのアンケート・勧誘には応じない。
- ・ むやみに住所・氏名・電話番号・パソコン/携帯電話のメールアドレスを教えない。
- ・ 曖昧な返事はしないで、いらぬときはきっぱり断る。
- ・ 相手のペースに巻き込まれないよう、スキを与えない。
- ・ うかつに署名・押印しない。
- ・ 契約はその場でせず、家族・友人等に相談のうえ慎重に判断する。
- ・ 契約するときは、納得できるまで説明を聞き、契約書の内容を十分確認する。

クーリング・オフ制度

セールスマンの巧みな言葉に乗せられてうっかり契約をしてしまったときに、申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。

契約した日を含めて、訪問販売（キャッチセールスやアポイントメントセールス含む）や電話勧誘販売のときは8日以内、マルチ商法のときは20日以内に、内容証明郵便や配達記録（コピーをとっておくこと）で相手先に解約通知を出してください（当日消印有効）。

悪徳商法による被害等の相談窓口 ※すべて土曜・日曜・祝祭日休み

- | | |
|----------------|------------------|
| ・ 北海道立消費生活センター | 電話：050-7505-0999 |
| ・ 札幌市消費者センター | 電話：011-728-2121 |
| ・ 恵庭市消費生活相談窓口 | 電話：0123-32-8191 |
| ・ 訪問販売110番 | 電話：011-221-6192 |

9) 学生ローン・クレジットカード

手続きが簡単で、頭金もなく、いろいろ利用できるクレジットカードを利用する学生が増加しています。また、学生証だけで簡単にお金が借りられる学生ローンや消費者金融、いわゆる「サラ金」もあります。学生ローンや消費者金融は利息も高く、予想外の請求を受け返済不能となり、学生生活はもちろん、家族までも破滅させる結果を招く恐れがあります。

学生ローン・サラ金には絶対手を出さないこと。クレジットカードの使用にあたって、無理なく返済できるよう計画的に利用することが重要です。

10) カルト

カルトとは、宗教組織、自己啓発セミナー、大学のサークルの名称を使い勧誘し、若者を洗脳し、お金を集める、マインドコントロールによって意のままに操る等、反社会的な活動全般を示します。これらの団体は、サークル活動と称して学生を勧誘する、友人との食事会に突然友人の知り合いと称して参加し勧誘する等、その方法は巧妙で正体を隠して行われます。

学生の心の隙間に入り込むような行動で行われ、学業や生活に支障をきたすようなことも少なくありません。決して誘いには乗らないよう気を付けましょう。被害に遭ったときには、一人で抱え込まず担任に相談してください。

11) 犯罪等から身を守るために

防犯の基本は、自分の情報(住所、電話番号、メールアドレス、金融口座の口座番号、クレジットカード番号等)を不特定多数に知られないようにすることです。また、郵便物や宅配便の伝票、銀行や郵便局の利用明細等にも個人情報が多く含まれていますので、郵便受けには鍵をかける、これらを捨てる際には、個人が特定されないように細かくちぎって捨てる、シュレッダーにかけるなどの注意が必要です。

3. 情報管理指針

I. SNSにおける行動

1. SNSとは

SNS (Social Networking Service) とは、人と人との関わり合いをインターネット上で構築するサービスのことです。具体的にはFacebook、Twitter、Line、YouTubeなどに代表される、利用者が情報を投稿したり、その情報に対してコメントやレビューを投稿したりしながら、他の利用者と情報を共有することや緩やかにつながることのできるサービスを言います。

2. SNSのガイドライン

SNSは、学生同士、学生と教職員、個人と組織、組織と組織、大学と社会など、様々なコミュニケーションの場面に介在しています。「ヒューマニティ（人間尊重、人間愛）」を建学の精神に掲げている本学では、SNSを利用した情報発信においても、その特性を理解し、安全でモラルある活動を期待します。

1) 社会の一員であることを自覚する

SNSが公共の場であることを理解し、正しい情報を発信する姿勢を持ち、誠実な態度で、モラルのある活動を心がけてください。コミュニケーション活動の基本として、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え、生き方を互いに認め合う姿勢が大切です。

2) 法令を守り、権利を尊重する

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権、商標権など関連する法令を守りましょう。特に、次のような情報の発信は禁止します。

- (1) 誹謗中傷する内容
- (2) 他人の個人情報・プライバシーに関する内容
- (3) 公序良俗に反する内容（禁止されている画像の掲載、不正アクセス、他人のID・パスワードの譲渡、自殺の誘引や勧誘、脅迫などの違法行為、業務妨害など）
- (4) 人種、民族、言語、宗教、身体、性、思想、信条等に関する差別的な内容
- (5) 研究上の秘密事項

3) 日本医療大学の一員であることを自覚し、責任をもって利用する

日本医療大学の一員として身分を公表したSNSにおける活動は、あなた個人のイメージではなく、日本医療大学のイメージで受け取られる可能性があります。ま

た、将来医療者になる者の発言として受け取られることを十分に自覚して利用してください。

4) 発言内容に責任を持つ

発言内容に対する責任は、発言者が負います。正しい情報を発信し、誤解や不快感を与えないように注意してください。企業体、関連施設、実習施設などは学生の発言を注視しています。発言内容は過去にさかのぼって検索することが可能です。自分の発言は就職も含め将来にわたり影響することを認識してください。

5) 自分自身のプライバシーを守る

個人情報の公開範囲について十分に検討してください。一度ネットワーク上に公開すると完全には削除できないこと、第三者によって保存され将来にわたり人物情報として利用される恐れがあることを十分認識してください。各SNSの利用規約を知り、個人情報の公開範囲に十分な注意を払い、自分自身のプライバシーの保護に留意してください。

II. SNSにおける注意すべき具体例

1) 許可のない他者の個人情報

個人情報には、実名や顔写真、肩書き、所属だけではなく行動も含まれます。行動パターン、生活パターン、居住地域、行動範囲などを気軽に公開してはいけません。

2) 他者を誹謗・中傷する内容

実名が出ていなくても、関係者にはその個人や団体が識別できる形で、社会的評価を不当に貶める誹謗・中傷は、名誉毀損に該当します。友人や教員、大学やアルバイト先、就職活動先に対する一方的な不平・不満、暴言は、相手の名誉を毀損している可能性があります。感情的な発言は、相手が法的な措置をとれば圧倒的に不利になります。

3) 職務上、知り得た情報

大学や所属する団体、所属メンバーは守秘義務があります。また、アルバイト先のシステム、顧客情報などは守秘義務違反、服務規程の違反に当たります。実習施設、大学についても同様です。教職員や学生および実習施設関係者の個人情報、学内のアルバイト・ボランティアなどで知り得た部署の情報、受験生のことなど、学内の情報を漏洩することは許されません。

4) モラルに違反する内容

モラルに逸脱した行動や発言（未成年飲酒、飲酒運転、カンニングなどの不正）は、それ自体処罰の対象になります。激しい批判により、あなたの実名、顔写真、住所、電話番号、交友関係、家族情報までもネット上に公開されることがあります。就職活動においては、就職先はあなたのネット情報も過去に遡って検索します。過去の発言から個人が判断されることを認識しましょう。

4. キャンパス・ハラスメント

学生や教職員などすべての構成員が安心して学び、教育研究し、働ける、そのような場（キャンパス）となることを目指しています。そのためには、相手の人格を傷つけたり、嫌がらせたり、蔑んだりする行為（ハラスメント）は許されません。すべての人々がお互いに「人格を認め合い」「個人として尊重され」快適なキャンパス生活を送れるように努めましょう。

キャンパス・ハラスメントを受けたと思ったら、一人で抱え込まず、相談員等に相談してください。ハラスメントの問題を把握した人や被害の相談を受けた人からの相談にも対応します。

1) キャンパス・ハラスメントとは

キャンパス・ハラスメントとは、相手側の意に反する不適切な言動、行為等を行うことによって、相手側に不快感や不利益を与え、または相手側を差別的もしくは不利益な取り扱いをすることによって相手側の人権を侵害し、教育研究・就学および就労の環境を悪化させることをいいます。キャンパス・ハラスメントには、アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントおよびその他のハラスメントが含まれます。

アカデミック・ハラスメント	教育・研究の場や教育・研究において形成された人間関係において、権限を濫用または逸脱して、相手の意志に反する要求、圧力等を与えて、就学・研究上の権利の実現を妨げたり、義務のないことを行わせたり、相手の人格を否定したりするものです。
セクシュアル・ハラスメント	相手の意志に反する性的な言動を行い、相手に不快感を与え、相手の人格権を侵害するものであり、相手方の対応により就労、就学、研究上の不利益などを与える行為を行うことです。
モラル・ハラスメント	言葉や態度、身振りや文書などによって、人格や尊厳を傷つけたり、肉体的、精神的に傷を負わせて、職場や就学等をやめざるを得ない状況に追い込んだり、キャンパス内の雰囲気悪くさせる言動等を行うことです。
アルコール・ハラスメント	アルコールにまつわる嫌がらせや人権侵害の言動をいいます。具体的には、飲酒の強要、イッキ飲み、酔いつぶし、酔ってからむ言動、飲めない人への配慮を欠く行為を行うことです。

2) 防止のための基本的な心構え

キャンパス・ハラスメントを根絶するためには、次の基本的な心構えを持つ必要があります。

※常に相手の立場を思いやり、お互いに相手の人格を尊重すること。

※周囲の人々に対する配慮を忘れず、気が付いた点があればお互いに注意し合い、

相談に乗ること。

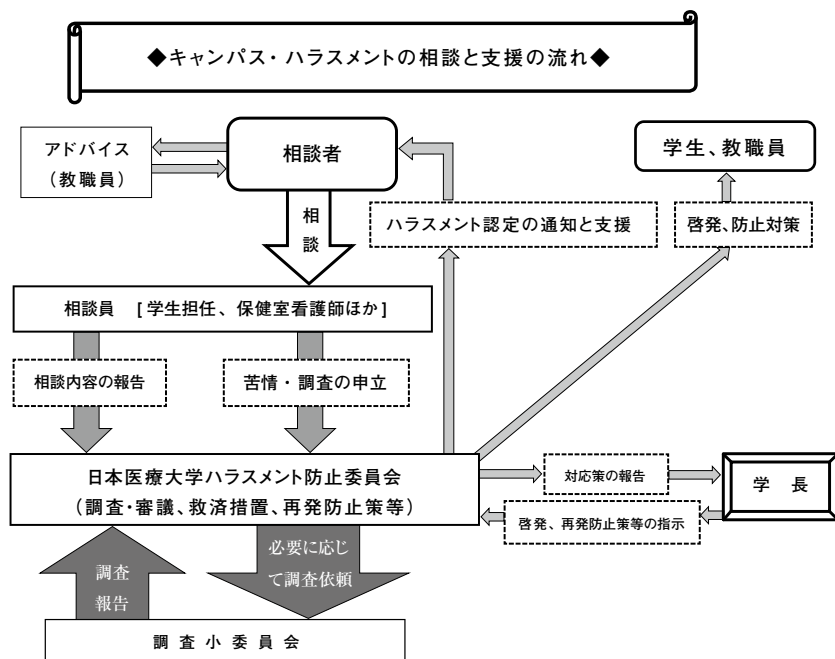
※相手を一方的に性的な関心の対象としてみたり、異性を劣った性としてみたりする意識をなくすること。

※教育研究およびその他の職場において、各人の自由と自律を尊重し、不当に地位を利用し、または権限の濫用・逸脱に至らないように常に注意すること。

3) 防止のための体制

本学には、ハラスメントの防止等に関する規程に基づいて、学生担任や保健室の看護師、事務局職員などが「相談員」として配置されており、キャンパス・ハラスメントが発生したときに適切に対応し、その解決を図るため「日本医療大学ハラスメント防止委員会」及び「調査小委員会」が設置されています。

日本医療大学ハラスメント防止委員会は、各学科長や学生委員会委員長、事務局長、その他学長が指名する者によって構成され、キャンパス・ハラスメントに関する相談や申し立てにかかわる調査、救済、教育、審査等の必要な対応を行います。相談の手続きについては、以下のフローチャートをご覧ください。



※また、ハラスメント以外の人権侵害が発生した場合、本学には人権擁護委員会があります。

5. 健康管理

心身ともに健康で充実した学生生活を送るためには、毎日の生活を整えるなど、自己管理が重要となります。本学では健康管理について次のような対応を行っています。

1) 定期健康診断

学生のみなさんの健康の保持増進を図ることを目的に学校保健安全法第6条に基づき、全学生を対象に、毎年1回、4月に定期健康診断を行います。

健康診断の内容は、内科検診、身長・体重測定、胸部エックス線検査、尿検査、血液検査です。医療職を目指す学生にとって、自分の身を守ると同時に、実習の対象者の安全を守るという観点からも、健康診断は重要です。

健康診断の結果は、後日、通知します。自身の健康状態を知って、自ら、健康管理に努めてください。結果によっては、精密検査や治療を必要とするときがあります。指示に従って受診をしてください。なお、これらの結果は、実習や就職活動に必要な健康診断証明証の資料となります。全員受ける必要があります。

2) 抗体価検査・予防接種（ワクチン接種）

本学では、入学時の定期健康診断の際に、全員に抗体価検査（採血検査）を行います。抗体価検査の項目は、水痘（みずぼうそう）、ムンプス（流行性耳下腺炎・おたふくかぜ）、風疹（三日ばしか）、麻疹（はしか）の4種類と、B型肝炎です。

医療機関、老健施設、保育園などでの実習に臨むにあたり、全ての学生は、感染症から自分自身を守ると同時に自らが他者への感染源にならないようにする必要があります。

上記4種の小児期感染症は、他者に感染する可能性が高い疾患ですので、それぞれの抗体価が基準値に達していること、2回の予防接種を受けていることが実習を行うための要件となります。

学生のみなさんは、感染症に対する自己の免疫を知り、免疫がないときは、予防接種を行い、抗体を獲得しておくことが必要です。検査の結果、基準値に達していなければ感染や発病のリスクが高くなりますので、感染予防対策に十分留意する必要があります。

予防接種については、感染予防の必要性、ワクチンの副作用などについて十分に理解し、実施するようにしてください。また、多種の予防接種を受けるときは接種間隔を要すること、同時に多くのワクチンを受けることができないことに注意してください。B型肝炎のワクチンは任意であり、3回の接種が必要となります。この

ように注意すべきことがありますので、計画的に受け、実習に間に合うようしてください。予防接種にかかる費用は自己負担です。なお、予防接種歴は実習において重要な情報となりますので、証明する書類などはしっかり保管してください。

小児期感染症以外の抗体価検査として、肝炎ウイルスであるHBV抗原・抗体およびHCV抗体の測定を行います。インフルエンザワクチンについては後述します。

3) 感染症に関する取り扱い

学校保健安全法では、集団感染するおそれのある感染症について出席停止期間が定められています。「学校において予防すべき感染症」にかかった（疑いを含む）ときは、法令により出校停止になります。もちろん部活動・サークル活動もやめ、自宅で療養してください。また、すみやかに事務局に報告してください。

受診の際には、医師に診断書を記載してもらい、登校が可能になった際に、すみやかに事務局に提出してください。診断書には、休養加療期間を必ず明記してもらうようにしてください。なお、「学校において予防すべき感染症」による出席停止は、欠席扱いにはなりません。

◆学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

平成24年3月30日 文部科学省令第11号

学校保健安全法施行規則第18条・19条

分類	伝染病の種類	出席停止の期間の基準
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症群（病原体がコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る）。および鳥インフルエンザ（病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清型がH5N1であるものに限る）。	治癒するまで
第二種	インフルエンザ（鳥インフルエンザH5N1および新型インフルエンザ等感染症を除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）
	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹	発しんが消失するまで
	水痘	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
第三種	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、感染性胃腸炎（ノロウイルスなど）、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※インフルエンザ（季節性および新型）

インフルエンザ流行期前に、ワクチン接種を行ってください。臨地実習施設によっては、ワクチン接種をしていない学生は実習ができないことがあります。ワクチンを接種しても、インフルエンザに罹患する場合があります。

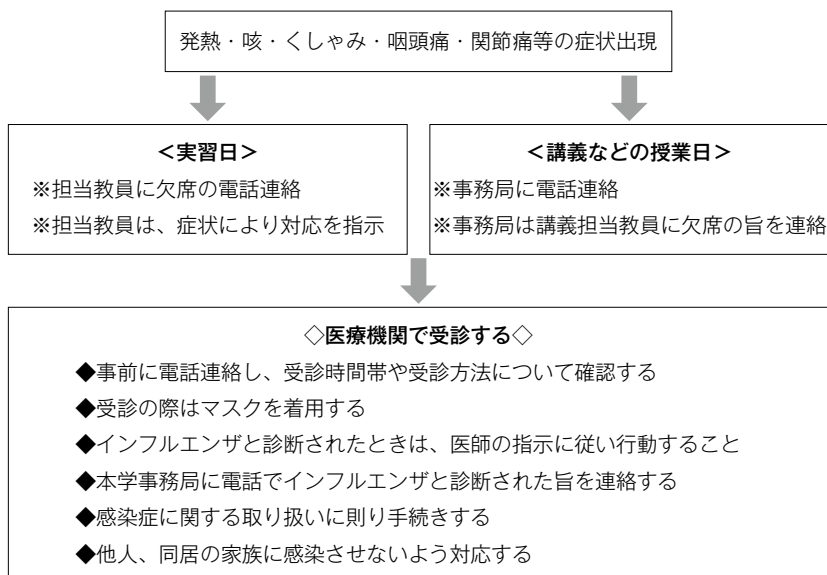
予防対策の基本を徹底しましょう。

- ・外出後は、手洗い・うがいを行う。
- ・人ごみは避ける。
- ・マスクを購入・携帯し、必要時に着用する。咳エチケットを心がける。
- ・十分な休養・栄養をとり、体力や抵抗力を高める。
- ・インフルエンザの早期発見と健康管理の観点から、臨地実習中の学生は毎朝体温

測定を行う。

※インフルエンザに罹患したときや、または疑われる症状があるときの対応

大学内および実習施設での感染拡大を防止するため、次のフローチャートに従って行動してください。



※実習中に、同居家族にインフルエンザ感染症が認められたときは、対応は実習先の取り決めに従うことになります。

4) その他

※被保険者証を手元に

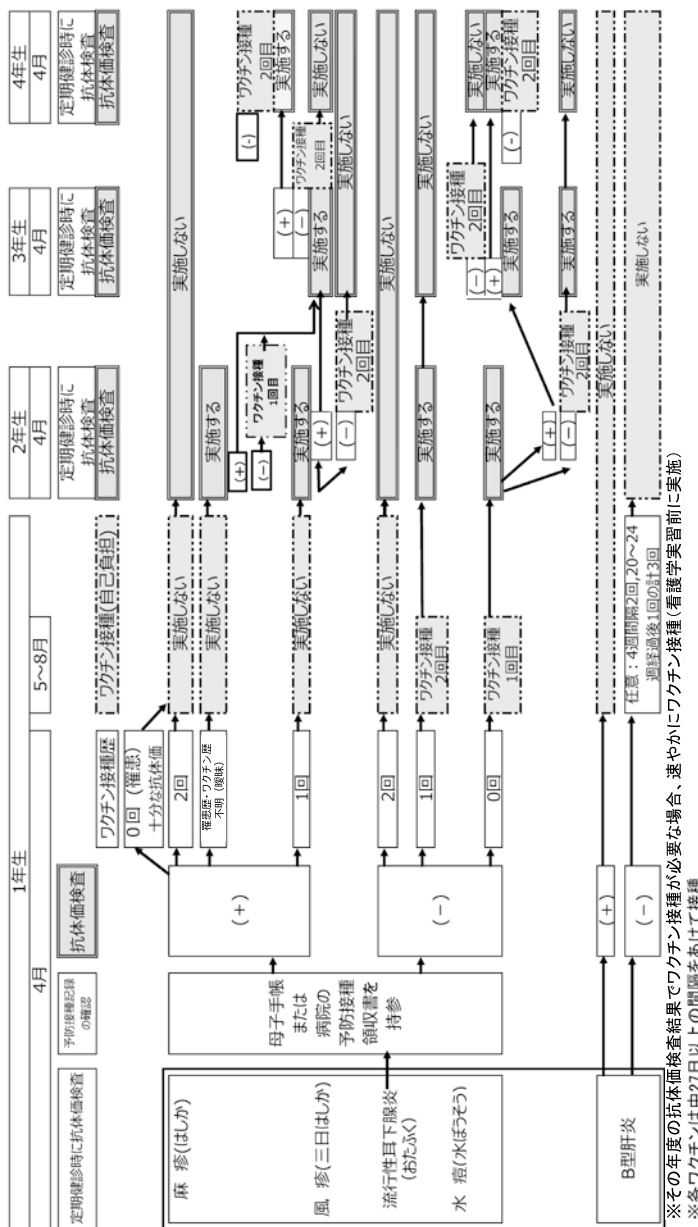
病気やけがなどで医療機関を受診の際、健康保険証がないと受診にかかる費用は全額負担しなければなりません（後で手続きして返還可能ですが）。保護者から離れて生活するときには、「遠隔地被保険者証」または「遠隔地被扶養者証」の交付を受けてください。在学証明書をそえて、保護者が加入している保健機関に申請します。

※ AED（自動体外式除細動器）

設置場所：正面玄関前（真栄キャンパス）

事務室カウンター前（恵み野キャンパス）

【看護学科学学生用】



ワクチン接種(看護学実習前に実施)

※各ワクチンは中27日以上の間隔をあけて接種

【注意事項】大学の健康診断時の抗体価検査の費用は大学で負担するが、ワクチン接種は自己負担である。
学生は必ず罹患またはワクチン接種を証明できる母子手帳や領収書などを保健室に提出し、原本は保管しておく。抗体価の有無は実習前に確認する。

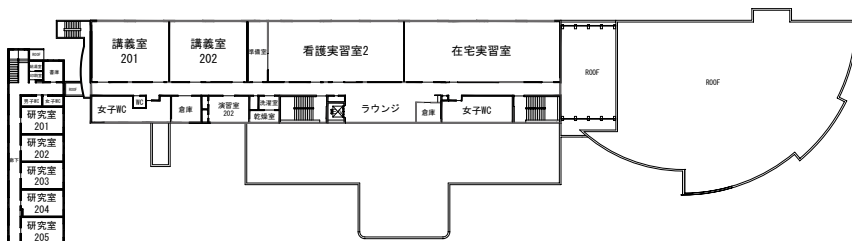
真栄キャンパス

診療放射線棟

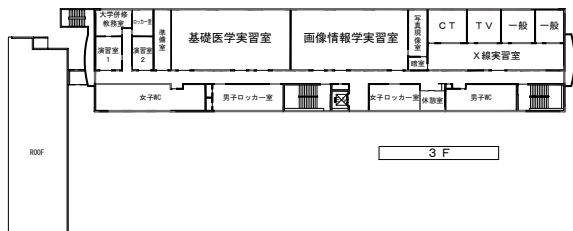
第2研究棟



1 F



2 F



3 F

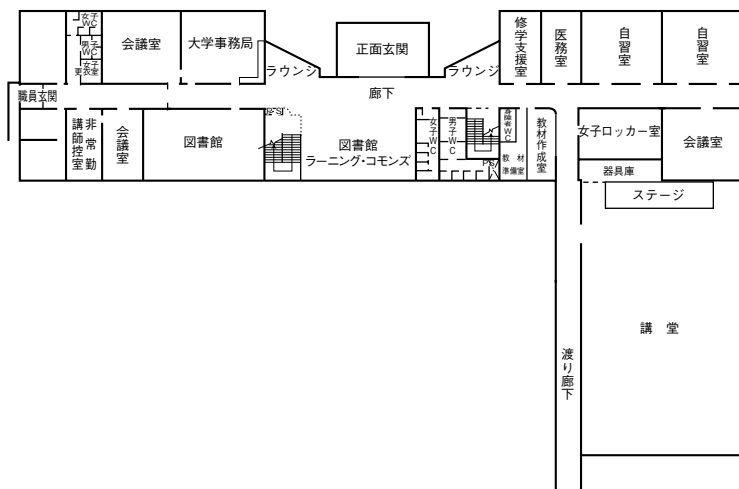


4 F

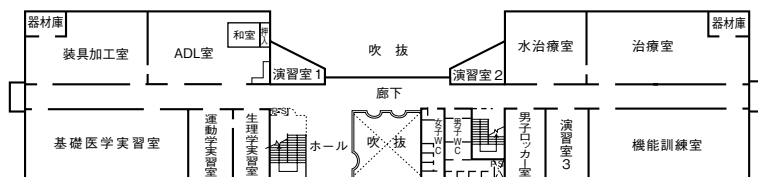
恵み野キャンパス

1 号 館

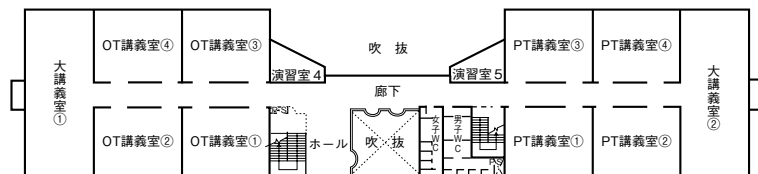
1 階平面図



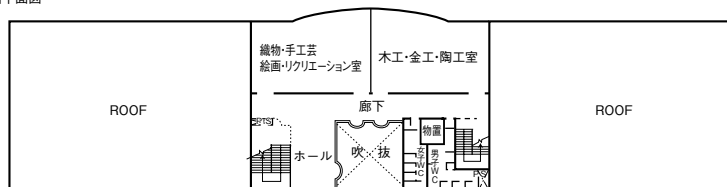
2 階平面図



3 階平面図

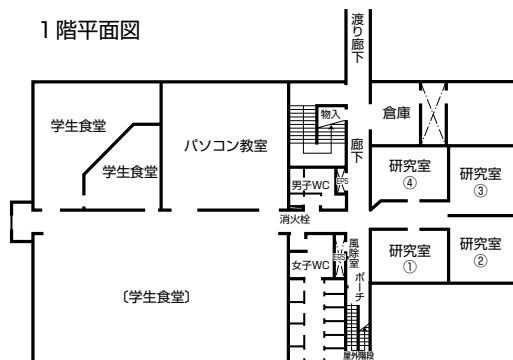


4 階平面図



2 号 館

1 階平面図



2 階平面図



3 階平面図



VII 關係規程

日本医療大学学則

第1章 総則

(目的)

第1条 日本医療大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法並びに建学の精神に基づき、深く専門の学術を教授及び研究し、人間尊重を基盤とした医療人を育成して、社会の発展に寄与するとともに人々の健康及び生活の向上に貢献することを目的とする。

(所在地)

第2条 本学保健医療学部看護学科は、札幌市清田区真栄434番地1に置く。

2 本学保健医療学部リハビリテーション学科は、恵庭市恵み野西6丁目17番3号に置く。

3 本学保健医療学部診療放射線学科は、札幌市清田区真栄434番地1に置く。

(自己評価等)

第3条 本学は、教育水準の向上及び活性化を図り、その目的と社会的使命を果たすため、教育研究活動等について自己点検及び評価を行う。

2 自己点検及び評価に関する事項については、別に定める。

(ファカルティ・ディベロップメント)

第4条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

(情報公開)

第5条 本学は、教育研究活動等の実施及び成果に関する情報を広く社会に公開するよう努めるものとする。

第2章 学部、学科、及び修業年限

(学部及び学科)

第6条 本学に、保健医療学部を置き、次の学科を置く。

(1) 看護学科

(2) リハビリテーション学科 理学療法専攻及び作業療法専攻

(3) 診療放射線学科

2 前項の学部及び学科の教育上の目的

生命の尊厳の理念に基づき、豊かな感性と教養で人間性を高め、高度な知識と技術を学修し、倫理的及び論理的な実践力で、地域医療に貢献する医療人を育成する。

(修業年限)

第7条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、8

年を超えて在学することはできない。

2 第16条により許可を得て留学した期間は、前項の修業年限に算入することができる。

第3章 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第8条 本学の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

第4章 入学、休学及び退学等

(入学時期)

第9条 入学の時期は毎年4月とする。

(入学資格)

第10条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(3) 外国において、学校教育による12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

(4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

(6) 文部科学大臣の指定した者

(7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者

(8) その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者

(入学の出願)

第11条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて願い出なければならない。

2 提出期限、方法、提出すべき書類等に関する事項については、別に定める。

(入学者の選考)

第12条 入学志願者については、所定の入学試験を行い、合格者を決定する。

2 入学者の選考に関する事項については、別に定める。

(入学の手続及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに所定の手続きを完了した者に、学長は入学を許可する。

2 入学手続に関する事項については、別に定める。

(編入学)

第14条 本学への編入学を志願する者があるときには、選考のうえ、学長が教授会に意見を求め相当年次に入学を許可することがある。

(転入学)

第15条 他大学の学生で、本学への転入学を志願する者があるときには、選考のうえ、学長が教授会に意見を求め相当年次に入学を許可することがある。

(留学)

第16条 外国及び国内の大学に留学を志望する者は、学長が教授会に意見を求め留学を許可することがある。

(休学)

第17条 疾病その他やむを得ない事由により、3月以上修学できない者は、学長が教授会に意見を求め休学を許可することがある。

2 疾病その他の事由により修学が不適当と認められる学生に対して、学長は休学を命ずることがある。

3 休学期間は1年以内とする。ただし、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第7条に定める修業年限の期間に算入しない。

(復学)

第18条 休学期間が満了したとき、又は休学期間中にその理由が消滅したときは、学長が教授会に意見を求め復学を許可することがある。

(退学)

第19条 学生が退学しようとするときは、所定の書類を提出し、学長は教授会に意見を求め、許可する。

(再入学)

第20条 前条による退学者が3年以内に再入学を願い出た場合は、学長は教授会に意見を求め、これを許可することがある。

(除籍)

第21条 学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、学長は教授会に意見を求め、除籍することができる。

(1) 第7条に規定する在学期間を超えるとき

(2) 死亡の届出があったとき

(3) 長期にわたり行方不明の届出があった場合

(4) 授業料等の納付を怠り、督促してもなお納入しないとき

(5) 休学期間満了前に、復学、退学又は休学の願い出がないとき

(6) 入学を辞退したとき

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第22条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第23条 学期は次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第24条 休業日は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 土曜日及び日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)で規定する日

(3) 創立記念日

(4) 春季休業

(5) 夏季休業

(6) 冬季休業

2 学長が必要と認めた場合には、前項の休業日を変更することができる。

第6章 授業科目、履修方法、試験及び成績の評価

(授業科目)

第25条 授業科目は、必修科目及び選択科目とする。

2 授業科目及び単位数は、別表第2のとおりとする。

(授業科目の履修方法)

第26条 授業科目の履修方法に関する事項は、別に定める。

(単位数の計算方法)

第27条 各授業科目の単位数は、1単位について45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち、2以上の方法の併用により行う授業については、前各号の組み合わせに応じ、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定めることができる。

(試験)

第28条 履修した授業科目については、定期の試験を行い、学業成績を考査する。

2 試験に関する事項については、別に定める。

(成績の評価)

第29条 授業科目の成績の評価は、A A、A、B、C
及びDとし、A A、A、B及びCを合格とする。

2 前項の成績評価基準については、あらかじめ明示するものとする。

3 合格した授業科目については、所定の単位を与える。

4 前項の成績は、学生に通知する。

(他大学等の授業科目の履修)

第30条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項により学生が履修した授業科目について修得した単位は、60単位を超えない範囲で本学において修得した単位と認めることができる。

3 第1項及び前項により学生が授業科目を履修するために本学を離れて他の地に滞在する期間は、本学の学期間に含めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第31条 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生の制度により修得した単位を含む)を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長が教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った前条に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、前条により本学において履修したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第7章 卒業及び学位授与

(卒業)

第32条 本学に4年以上在学し、別表第2に定める所定の授業科目及び単位を修得し、卒業認定基準を満たした者には、学長が教授会に意見を求め卒業証書・学位記を授与する。

2 前項の卒業認定基準については、あらかじめ明示するものとする。

3 第1項の在学年限には、休学の期間を算入しない。

(学位の授与)

第33条 卒業証書を授与された者には、次の区分に従って学士の学位を授与する。

保健医療学部 看護学科 学士(看護学)

リハビリテーション学科 学士(リハビリテーション学)

診療放射線学科 学士(診療放射線学)

(資格の取得)

第34条 保健医療学部看護学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、保健師助産師看護師法に基づき、看護師国家試験の受験資格が与えられる。

2 保健医療学部リハビリテーション学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士国家試験又は作業療法士国家試験の受験資格が与えられる。

3 保健医療学部診療放射線学科の所定の単位を修得し、卒業を認定された者には、診療放射線技師法に基づき、診療放射線技師国家試験の受験資格が与えられる。

第8章 入学検定料、入学金及び授業料等

(授業料等)

第35条 入学検定料、入学金及び授業料等の金額は、別表第4のとおりとする。

(授業料等の納付)

第36条 授業料等は、別に定める期日までに納付しなければならない。ただし、特別の事情があると認められる者は、学長の許可を得て延納することができる。

(納付金の取扱い)

第37条 納付した入学検定料及び入学金は返還しない。

2 入学検定料、入学金及び授業料等の取扱いに関する事項は、別に定める。

第9章 賞罰

(表彰)

第38条 学生として表彰に値する行為があった者は、学長が教授会に意見を求め表彰することができる。

(懲戒)

第39条 本学の学則に違反し、又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が教授会に意見を求め懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当した学生に対して行う。

(1) 行方不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由なくして出席が常でない者

(4) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 教職員組織

(職員の種類)

第40条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員その他必要な職員を置く。
(学長)

第40条の2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

(学部長)

第41条 学部は、学部長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学部長は、学部に関する事項を統括する。

(学科長)

第42条 学科は、学科長を置き、本学の教授をもって充てる。

2 学科長は学部長を補佐し、学科に関する事項を統括する。

(事務局)

第43条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する事項については、別に定める。

第11章 教授会等

(教授会)

第44条 本学に教授会を置き、教授会に関する事項については、別に定める。

(委員会)

第45条 本学に、大学運営に必要な委員会を置くことができる。

2 委員会に関する事項については、別に定める。

第12章 附属施設

(附属図書館)

第46条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する事項については、別に定める。

(研究所)

第47条 本学に、認知症研究所を置く。

2 認知症研究所に関する事項については、別に定める。

(キャリア学修支援センター)

第48条 本学に、キャリア学修支援センターを置く。

2 キャリア学修支援センターに関する事項については、別に定める。

(改廃)

第49条 この規則の改廃は、学長が教授会に意見を求め、理事長が行う。

附則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成31年3月末日に在学する学生については、従前のとおりとする。
- 3 第8条第1項に規定する保健医療学部看護学科及びリハビリテーション学科の「収容定員」は、同項の規定に関わらず、平成31年度から平成33年度までは、次表のとおりとする。

定 員	入学定員	収容定員		
年 度	平成31年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
看護学科	100人	340人	360人	380人
リハビリテーション学科	120人	360人	400人	440人

別表第1 入学定員及び収容定員

学部	学科	専攻	入学定員	収容定員
保健医療学部	看護学科		100人	400人
	リハビリテーション学科	理学療法専攻	80人	320人
		作業療法専攻	40人	160人
	診療放射線学科		50人	200人

別表第2 日本医療大学保健医療学部 教育課程（第25条第2項関係）

看護学科（2014年から2017年入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基礎 教 育 科 目	導入	看護を知る	1前	1		
	人間の理解	生命科学	1前	1		選択科目5単位から 3単位以上選択
		心理学	1前	1		
		発達心理学	1後		1	
		倫理学	1前		1	
		生命倫理	1後		1	
		哲学	1後		1	
		論理学	1前	1		
		宗教と思想	2前		1	
	人間と社会	人間関係論	1前		1	選択科目8単位から 6単位以上選択
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1後		1	
		音楽	2後		1	
		法学	2前		1	
		教育学	2前		1	
		北海道史	1前		1	
		ボランティア活動	2前		1	
	生活と情報	生活科学	1後		2	選択科目7単位から 5単位以上選択
		自然科学	1前		1	
		環境科学	1後		1	
		生活と運動	1前		1	
		健康とスポーツ	1後		1	
		統計学	1後		1	
		情報科学Ⅰ	1前	1		
		情報科学Ⅱ	1前	1		
	語学	日本語表現	1前	1		選択科目4単位から 2単位以上選択
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		英語Ⅳ	3前		1	
		中国語	2前		1	
		韓国語	2前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 基礎 教育 科目	健康と 疾病	総合医療論	1前	1		
		形態機能学Ⅰ	1前	1		
		形態機能学Ⅱ	1通	2		
		形態機能学Ⅲ	1前	1		
		臨床微生物学	1前	1		
		病態病理学	2前	1		
		臨床薬理学	3前	1		
		臨床栄養学	3前	1		
		治療法概論	2前	1		
		疾病論Ⅰ	2前	1		
		疾病論Ⅱ	2後	1		
		疾病論Ⅲ	2後	1		
		疾病論Ⅳ	2後	1		
		感染症概論	1後	1		
		リハビリテーション概論	3前	1		
	社会と 健康支援	公衆衛生学	1後	1		
		保健医療統計	2前	1		
		健康教育論	3前	1		
		保健医療福祉行政論	2前	1		
		社会福祉論	1後	2		
		チーム医療	2後	1		
		関係法規	3前	1		
		家族論	2前		1	選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
		コミュニケーション論	1後		1	
		カウンセリング論	3前		1	
		臨床心理	2後		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	看護の基本	看護学概論	1前	2		
		援助的人間関係論	1後	1		
		看護倫理	3前	1		
		看護の基本技術論	1通	1		
		生活援助技術Ⅰ	1前	1		
		生活援助技術Ⅱ	1後	1		
		生活援助技術Ⅲ	1後	1		
		診療過程の援助技術	2前	1		
		フィジカルアセスメント	2前	1		
		医療安全	3前	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	2前	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2後	2		
	対象の特徴と看護実践	成人看護学概論	2前	2		
		成人看護援助論Ⅰ	2後	1		
		成人看護援助論Ⅱ	3前	1		
		成人看護援助論Ⅲ	3前	1		
		成人看護学特論	2後	1		
		成人看護学実習Ⅰ	3後	4		
		成人看護学実習Ⅱ	4前	2		
		老年看護学概論	2前	2		
		高齢者の健康障害	2後	1		
		老年看護援助論Ⅰ	2後	1		
		老年看護援助論Ⅱ	3前	1		
		老年看護学実習Ⅰ	3後	2		
		老年看護学実習Ⅱ	4前	2		
		小児看護学概論	3前	2		
		小児の健康障害	3前	1		
		小児看護援助論	3後	1		
		小児看護学実習	4前	2		
		母性看護学概論	2後	2		
		女性の健康障害	3前	1		
		母性看護援助論	3後	1		
		母性看護学実習	4前	2		
		精神看護学概論	2後	2		
		精神の健康障害	2後	1		
		精神看護援助論	3前	1		
		精神看護学実習	3後	2		
	看護の統合実習	在宅看護概論	2後	2		
		在宅看護援助論Ⅰ	3前	1		
		在宅看護援助論Ⅱ	3後	1		
		在宅看護論実習	4前	2		
		統合実習	4前	2		
		看護研究	3前	1		
		看護研究演習	4通	2		
		看護管理	3前		1	選択科目5単位から 3単位以上選択
		感染管理	3前		1	
		看護教育	4後		1	
		災害看護	4後		1	
		医療情報	4後		1	
		現代の看護と課題	4後	1		
		臨床看護技術演習	4後	1		
		看護ゼミナールⅠ	1通	1		
		看護ゼミナールⅡ	2通	1		
		看護ゼミナールⅢ	3通	1		
		看護ゼミナールⅣ	4通	1		

看護学科（2018年4月入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基 礎 教 育 科 目	導入	看護を知る	1前	1		
	人間の理解	生命科学	1前	1		選択科目 5 単位から 3 単位以上選択
		心理学	1前	1		
		発達心理学	1後		1	
		倫理学	1前		1	
		生命倫理	1後		1	
		哲学	1後		1	
		論理学	1前	1		
		宗教と思想	2前		1	
	人間と社会	人間関係論	1前		1	選択科目 8 単位から 6 単位以上選択
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1後		1	
		音楽	2後		1	
		法学	2前		1	
		教育学	2前		1	
		北海道史	1前		1	
	生活と情報	ボランティア活動	2前		1	選択科目 7 単位から 5 単位以上選択
		生活科学	1後		2	
		自然科学	1前		1	
		環境科学	1後		1	
		生活と運動	1前		1	
		健康とスポーツ	1後		1	
		統計学	1後		1	
		情報科学Ⅰ	1前	1		
	語学	情報科学Ⅱ	1前	1		選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
		日本語表現	1前	1		
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		英語Ⅳ	3前		1	
		中国語	2前		1	
		韓国語	2前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 基 礎 教 育 科 目	健康と疾病	総合医療論	1前	1		
		形態機能学Ⅰ	1前	1		
		形態機能学Ⅱ	1通	2		
		形態機能学Ⅲ	1前	1		
		臨床微生物学	1前	1		
		病態病理学	2前	1		
		臨床薬理学	3前	1		
		臨床栄養学	3前	1		
		治療法概論	2前	1		
		疾病論Ⅰ	2前	1		
		疾病論Ⅱ	2後	1		
		疾病論Ⅲ	2後	1		
		疾病論Ⅳ	2後	1		
		感染症概論	1後	1		
		リハビリテーション概論	3前	1		
	社会と健康支援	公衆衛生学	1後	1		
		保健医療統計	2前	1		
		健康教育論	3前	1		
		保健医療福祉行政論	2前	1		
		社会福祉論	1後	2		
		チーム医療	2後	1		
		関係法規	3前	1		
		家族論	2前		1	選択科目4単位から 2単位以上選択
		コミュニケーション論	1後		1	
		カウンセリング論	3前		1	
		臨床心理	2後		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	看護の基本	看護学概論	1前	2		
		援助的人間関係論	1後	1		
		看護倫理	3前	1		
		看護の基本技術論	1前	1		
		生活援助技術Ⅰ	1前	1		
		生活援助技術Ⅱ	1後	1		
		生活援助技術Ⅲ	1後	1		
		診療過程の援助技術	2後	1		
		看護ヘルスアセスメント論	2前	1		
		看護過程論	2前	1		
		医療安全	3前	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	2前	1		
	対象の特徴と看護実践	基礎看護学実習Ⅱ	2後	2		
		成人看護学概論	2前	2		
		成人看護援助論Ⅰ	2後	1		
		成人看護援助論Ⅱ	3前	1		
		成人看護援助論Ⅲ	3前	1		
		成人看護学特論	2後	1		
		成人看護学実習Ⅰ	3後	4		
		成人看護学実習Ⅱ	4前	2		
		老年看護学概論	2前	2		
		高齢者の健康障害	2後	1		
		老年看護援助論Ⅰ	2後	1		
		老年看護援助論Ⅱ	3前	1		
		老年看護学実習Ⅰ	3後	2		
		老年看護学実習Ⅱ	4前	2		
		小児看護学概論	3前	2		
		小児の健康障害	3前	1		
		小児看護援助論	3後	1		
		小児看護学実習	4前	2		
		母性看護学概論	2後	2		
		女性の健康障害	3前	1		
		母性看護援助論	3後	1		
		母性看護学実習	4前	2		
		精神看護学概論	2後	2		
		精神の健康障害	2後	1		
		精神看護援助論	3前	1		
		精神看護学実習	3後	2		
	看護の統合実習	在宅看護概論	2後	2		
		在宅看護援助論Ⅰ	3前	1		
		在宅看護援助論Ⅱ	3後	1		
		在宅看護論実習	4前	2		
		統合実習	4前	2		
		看護研究	3前	1		
		看護研究演習Ⅰ	3通	1		
		看護研究演習Ⅱ	4通	1		
		看護管理	3前	1		
		感染管理	3前		1	選択科目4単位から 3単位以上選択
		看護教育	4後		1	
		災害看護	4後		1	
		医療情報	4後		1	
		現代の看護と課題	4後	1		
		臨床看護技術演習	4後	1		
		看護ゼミナールⅠ	2通	1		
		看護ゼミナールⅡ	4通	1		

看護学科（2019年4月以降入学生）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
基礎 教 育 科 目	導入	看護を知る	1 前	1	
	人間の理解	生命科学	1 前	1	
		心理学	1 前	1	
		発達心理学	1 後	1	
		倫理学	1 前	1	
		生命倫理	1 後	1	
		哲学	1 後	1	
		論理学	1 前	1	
		宗教と思想	2 前	1	
	人間と社会	人間関係論	1 前	1	
		文化人類学	1 後	1	
		社会学	1 後	1	
		音楽	2 後	1	
		法学	2 前	1	
		教育学	2 前	1	
		北海道史	1 前	1	
		ボランティア活動	2 前	1	
	生活と情報	生活科学	1 後	2	
		自然科学	1 前	1	
		環境科学	1 後	1	
		生活と運動	1 前	1	
		健康とスポーツ	1 後	1	
		統計学	1 後	1	
		情報科学Ⅰ	1 前	1	
		情報科学Ⅱ	1 前	1	
	語学	日本語表現	1 前	1	
		英語Ⅰ	1 前	1	
		英語Ⅱ	1 後	1	
		英語Ⅲ	2 前	1	
		英語Ⅳ	3 前	1	
		中国語	2 前	1	
		韓国語	2 前	1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 基礎 教育 科目	健康と 疾病	総合医療論	1 前	1		
		形態機能学Ⅰ（消化器・血液系）	1 前	1		
		形態機能学Ⅱ（循環・代謝系）	1 前	1		
		形態機能学Ⅲ（運動・神経系）	1 前	1		
		形態機能学Ⅳ（人体解剖実習）	1 後	1		
		臨床微生物学	1 前	1		
		病態病理学	2 前	1		
		臨床薬理学	3 前	1		
		臨床栄養学	3 前	1		
		治療法概論	2 前	1		
		疾病論Ⅰ	2 前	1		
		疾病論Ⅱ	2 後	1		
		疾病論Ⅲ	2 後	1		
		疾病論Ⅳ	2 後	1		
		感染症概論	1 後	1		
		リハビリテーション概論	3 前	1		
	社会と 健康支援	公衆衛生学	1 後	1		
		保健医療統計	2 前	1		
		健康教育論	3 前	1		
		保健医療福祉行政論	2 前	1		
		社会福祉論	1 後	2		
		チーム医療	2 後	1		
		関係法規	3 前	1		
		家族論	2 前		1	選択科目 4 単位から 2 単位以上選択
		コミュニケーション論	1 後		1	
		カウンセリング論	3 前		1	
		臨床心理	2 後		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	看護の基本	看護学概論	1 前	2		
		援助の人間関係論	1 後	1		
		看護倫理	3 前	1		
		看護の基本技術論	1 前	1		
		生活援助技術Ⅰ	1 前	1		
		生活援助技術Ⅱ	1 後	1		
		生活援助技術Ⅲ	1 後	1		
		診療過程の援助技術	2 後	1		
		看護ヘルスアセスメント論	2 前	1		
		看護過程論	2 前	1		
		医療安全	3 前	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	2 前	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	2 後	2		
	対象の特徴と看護実践	成人看護学概論	2 前	2		
		成人看護援助論Ⅰ	2 後	1		
		成人看護援助論Ⅱ	3 前	1		
		成人看護援助論Ⅲ	3 前	1		
		成人看護学特論	2 後	1		
		成人看護実習Ⅰ	3 後	4		
		成人看護実習Ⅱ	4 前	2		
		老年看護学概論	2 前	2		
		高齢者の健康障害	2 後	1		
		老年看護援助論Ⅰ	2 後	1		
		老年看護援助論Ⅱ	3 前	1		
		老年看護学実習Ⅰ	3 後	2		
		老年看護学実習Ⅱ	4 前	2		
		小児看護学概論	3 前	2		
		小児の健康障害	3 前	1		
		小児看護援助論	3 後	1		
		小児看護学実習	4 前	2		
		母性看護学概論	2 後	2		
		女性の健康障害	3 前	1		
		母性看護援助論	3 後	1		
		母性看護学実習	4 前	2		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	対象の特徴と 看護実践	精神看護学概論	2後	2		
		精神の健康障害	2後	1		
		精神看護援助論	3前	1		
		精神看護学実習	3後	2		
	看護の統合実習	在宅看護学概論	2後	2		
		在宅看護援助論Ⅰ	3前	1		
		在宅看護援助論Ⅱ	3後	1		
		在宅看護学実習	4前	2		
		統合実習	4前	2		
		看護研究	3前	1		
		看護研究演習Ⅰ	3通	1		
		看護研究演習Ⅱ	4通	1		
		看護管理	3前	1		
		感染管理	3前		1	選択科目4単位から 3単位以上選択
		看護教育	4後		1	
		災害看護	4後		1	
		医療情報	4後		1	
		現代の看護と課題	4後	1		
		臨床看護技術演習	4後	1		
		看護ゼミナールⅠ	2通	1		
		看護ゼミナールⅡ	4通	1		

リハビリテーション学科（2015年から2018年入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基礎 教 育 科 目	科学的 思考の 基礎	心理学	1前	1		選択科目10単位から 7単位以上選択
		発達心理学	1後		1	
		生物学	1前		2	
		物理学	1前		2	
		生活科学	1後		1	
		環境科学	1前		1	
		生活と運動	1後	1		
		健康とスポーツ	1後		1	
		統計学	1後		1	
		情報科学	1前	1		
		情報科学演習	1前		1	
		人間発達学	2後	2		
	人間と生活	倫理学	1前	1		選択科目11単位から 3単位以上選択
		生命倫理	1後	1		
		哲学	1後		1	
		論理学	1前		1	
		宗教と思想	2前		1	
		人間関係論	1後		1	
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1後		1	
		音楽	2後		1	
		法学	1前		1	
		教育学	1前		1	
		北海道史	1前		1	
		ボランティア活動	2後		1	
	語 学	日本語表現	1前	1		選択科目4単位から 2単位以上選択
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		英語Ⅳ	3前		1	
		中国語	1後		1	
		韓国語	2前		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門基礎教育科目	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学	1前	4		
		解剖学演習（骨・筋）	1前	2		
		解剖学演習（神経）	1後	1		
		体表解剖学	1前	1		
		機能解剖学	1後	1		
		生理学	1前	4		
		生理学演習	2前	1		
		運動学	2前	4		
		運動学演習	2後	1		
	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学	1後	2		選択科目10単位から 4単位以上選択
		栄養学	1前		2	
		臨床心理学	2前		2	
		カウンセリング論	2後		2	
		教育心理学	2前		2	
		内科学	2後	2		
		整形外科科学	2前	2		
		神経内科学	2前	2		
		精神医学	2後	2		
	リハビリテーションの理念 保健医療福祉と	小児科学	2後	1		選択科目3単位から 1単位以上選択
		障害学特論	2後		2	
		リハビリテーション論	1後	2		
		チーム医療論	3前	1		
		保健医療論	2後		1	
		社会福祉学	1後		1	
		健康政策論	4後		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	基礎理学療法学	理学療法概論	1前		1	(理学療法学専攻) 5単位選択
		理学療法概論演習	1後		1	
		理学療法学セミナーⅠ	1後		1	
		理学療法学セミナーⅡ	2後		1	
		理学療法学セミナーⅢ	3前		1	
	基礎作業療法学	作業療法概論	1前		1	(作業療法学専攻) 7単位選択
		作業療法概論演習	1後		1	
		基礎作業学演習(基礎作業分析)	1前		1	
		基礎作業学演習(応用作業分析)	1後		1	
		作業療法学セミナーⅠ	1後		1	
		作業療法学セミナーⅡ	2後		1	
		作業療法学セミナーⅢ	3前		1	
	理学療法評価学	理学療法評価学(運動器系)	2通		1	(理学療法学専攻) 8単位選択
		理学療法評価学演習(運動器系)	2通		2	
		理学療法評価学(神経系)	2通		1	
		理学療法評価学演習(神経系)	2通		2	
		臨床判断学(基礎編)	2後		1	
		臨床判断学(応用編)	3後		1	
	作業療法評価学	作業療法評価学	2前		1	(作業療法学専攻) 7単位選択
		作業療法評価学演習(基礎評価)	2前		1	
		作業療法評価学演習(骨・関節系)	2前		1	
		作業療法評価学演習(神経・筋力系)	2後		2	
		作業療法評価学演習(中枢神経系)	2後		2	
	理学療法治療学	運動療法学	2前		1	(理学療法学専攻) ※1
		運動療法学演習	2後		1	
		運動器障害理学療法学	3前		1	
		運動器障害理学療法学演習	3前		1	
		神経障害理学療法学	3前		1	
		神経障害理学療法学演習	3前		1	
		呼吸・循環器障害理学療法学	3後		1	
		代謝・免疫系障害理学療法学	3前		1	
		発達障害理学療法学	3後		1	
		高齢期障害理学療法学	3後		1	
		物理療法学	3前		1	
		物理療法学演習	3前		1	
		義肢装具学	3前		1	
		義肢装具学演習	3前		1	
		日常生活活動基礎学	3前		1	
		神経筋促進治療学	3後		1	
		高次脳機能障害学	3後		1	
		徒手関節治療学	3後		1	
		スポーツ理学療法学	3後		1	

次頁に続く

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
			必修	選択	
専門 教 育 科 目	作業療法治療学	身体障害作業治療学（中枢神経障害系）	3通	2	（作業療法学専攻） ※ 2
		身体障害作業治療学（運動器・内部障害系）	3前	1	
		精神障害作業治療学	3通	2	
		発達障害作業治療学	3通	2	
		高齢期障害作業治療学	3通	2	
		高次脳機能障害作業治療学	3前	1	
		義肢装具作業療法学	3後	1	
		義肢装具作業療法学演習	3後	1	
		日常生活適応学（ADL）	3前	2	
		日常生活適応学（動作分析）	3後	2	
		福祉用具学	3後	1	
		就労支援作業療法学	3後	1	
		作業療法治療学特論（治療理論）	3後	1	
		作業療法治療学特論（シーティング）	3後	1	
		作業療法治療学特論（ハンドセラピー）	3後	1	
	地域療学	地域理療学	3前	1	（理学療法学専攻） 2単位選択
		生活環境学	3後	1	
	療学	地域作業療法学	3前	1	（作業療法学専攻） 2単位選択
		福祉住環境論	3後	1	
	臨床実習 理学療法	臨床実習Ⅰ（理学療法）	2後	1	（理学療法学専攻） 20単位選択
		臨床実習Ⅱ（理学療法）	3後	3	
		臨床実習Ⅲ（理学療法）	4前	16	
	臨床実習 作業療法	臨床実習Ⅰ（作業療法）	2後	2	（作業療法学専攻） 21単位選択
		臨床実習Ⅱ（作業療法）	3後	3	
		臨床実習Ⅲ（作業療法）	4前	16	
	共通・ 連携科目	リハビリテーション管理学	4後	1	（理学療法学専攻） ※ 1 （作業療法学専攻） ※ 2
		呼吸リハビリテーション特論	3後	1	
		応急処置法	3前	1	
		軟部組織治療学	3後	1	
		ウイメンズヘルスケア論	3前	1	
		災害リハビリテーション	3前	1	
		地域リハビリテーション学	2前	1	
		地域リハビリテーション学演習	2前	1	
		研究法	3前	1	
		卒業研究Ⅰ	3後	1	
		卒業研究Ⅱ	4通	2	

※ 1（理学療法学専攻）高次脳機能障害学、徒手関節治療学、スポーツ理学療法学、の3単位を除く科目16単位と、高次脳機能障害学、徒手関節治療学、スポーツ理学療法学及び共通・連携科目の選択科目から6単位以上選択

※ 2（作業療法学専攻）作業療法治療学特論（治療理論）、作業療法治療学特論（シーティング）、作業療法治療学特論（行動分析）の3単位を除く科目18単位と、作業療法治療学特論（治療理論）、作業療法治療学特論（シーティング）、作業療法治療学特論（ハンドセラピー）及び共通・連携科目の選択科目から2単位以上選択

リハビリテーション学科 理学療法学専攻（2019年4月以降入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基礎 教 育 科 目	科学的 思考の 基礎	心理学	1 前	1		選択科目10単位から 7単位以上選択
		発達心理学	1 後		1	
		生物学	1 前		2	
		物理学	1 前		2	
		生活科学	1 後		1	
		環境科学	1 前		1	
		生活と運動	1 後	1		
		健康とスポーツ	1 後		1	
		統計学	1 後		1	
		情報科学	1 前	1		
		情報科学演習	1 前		1	
		人間発達学	2 後	2		
	人間と生活	倫理学	1 前	1		選択科目11単位から 3単位以上選択
		生命倫理	1 後	1		
		哲学	1 後		1	
		論理学	1 前		1	
		宗教と思想	2 前		1	
		人間関係論	1 後		1	
		文化人類学	1 後		1	
		社会学	1 後		1	
		音楽	2 後		1	
		法学	1 前		1	
		教育学	1 前		1	
		北海道史	1 前		1	
		ボランティア活動	2 後		1	
	語 学	日本語表現	1 前	1		選択科目4単位から 2単位以上選択
		英語Ⅰ	1 前	1		
		英語Ⅱ	1 後	1		
		英語Ⅲ	2 前		1	
		英語Ⅳ	3 前		1	
		中国語	1 後		1	
		韓国語	2 前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 基礎 教育 科目	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1 前	2		
		解剖学Ⅱ	1 後	2		
		解剖学演習	1 前	2		
		体表解剖学	1 前	1		
		生理学Ⅰ	1 前	2		
		生理学Ⅱ	1 後	2		
		生理学演習	2 前	1		
		運動学Ⅰ	1 後	2		
		運動学Ⅱ	2 前	2		
		運動学演習	2 後	1		
	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学	1 後	2		必修を含む 17単位以上
		栄養学	1 前	1		
		臨床心理学	2 前		1	
		カウンセリング論	2 後		1	
		教育心理学	2 前		1	
		内科学	2 後	2		
		整形外科科学	2 前	2		
		神経内科学	2 前	2		
		精神医学	2 後	2		
		小児科学	2 後	1		
		障害学特論	2 後	1		
		応急処置法	3 前	1		
		薬理学	1 後	1		
		予防医学	1 後	1		
	リハビリテーションの理念 と保健福祉と	リハビリテーション論	1 前	2		必修を含む 5単位以上
		チーム医療論	3 前	1		
		保健医療論	2 後		1	
		社会福祉学	1 後		1	
		健康政策論	4 後	1		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 教育 科目	基礎理学療法学	理学療法概論	1 前	1		
		理学療法概論演習	1 後	1		
		理学療法セミナーⅠ	1 後	1		
		理学療法セミナーⅡ	2 後	1		
		理学療法セミナーⅢ	3 前	1		
		理学療法総合演習	4 後	1		
	理学療法評価学	理学療法評価学（運動器系）	2 前	1		7 単位以上
		理学療法評価学演習（運動器系）	2 前	2		
		理学療法評価学（神経系）	2 後	1		
		理学療法評価学演習（神経系）	2 後	2		
		臨床判断学（基礎編）	2 後	1		
		臨床判断学（応用編）	3 後		1	
	理学療法治療学	運動療法学	2 前	1		必修16単位と、○を含む共通・連携科目の選択科目の中から3単位以上
		運動療法学演習	2 後	1		
		運動器障害理学療法学	3 前	1		
		運動器障害理学療法学演習	3 前	1		
		神経障害理学療法学	3 前	1		
		神経障害理学療法学演習	3 前	1		
		呼吸・循環器障害理学療法学	3 後	1		
		代謝・免疫系障害理学療法学	3 前	1		
		発達障害理学療法学	3 後	1		
		高齢期障害理学療法学	3 後	1		
		物理療法学	3 前	1		
		物理療法学演習	3 前	1		
		義肢装具学	3 前	1		
		義肢装具学演習	3 後	1		
		日常生活活動基礎学	3 前	1		
		神経筋促進治療学	3 後	1		
		高次脳機能障害学	3 後		○ 1	
		徒手関節治療学	3 後		○ 1	
		スポーツ理学療法学	3 後		○ 1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 教育 科目	療 法 学 地 理 学	地域理学療法学	3前	1		
		生活環境学	3後	1		
	臨 床 実 習 理 学 療 法	臨床実習Ⅰ（理学療法）	2後	2		
		臨床実習Ⅱ（理学療法）	3後	4		
		臨床実習Ⅲ（理学療法）	4前	7		
		臨床実習Ⅳ（理学療法）	4前	7		
	共 通 ・ 連 携 科 目	リハビリテーション管理学	4後	2		9単位以上
		呼吸リハビリテーション特論	3後	1		
		軟部組織治療学	3後		1	
		ウィメンズヘルスケア論	3前		1	
		災害リハビリテーション	3前		1	
		地域リハビリテーション学	2前	1		
		地域リハビリテーション学演習	2後	1		
		研究法	3前	1		
		卒業研究Ⅰ	3通	2		
		卒業研究Ⅱ	4前	1		

リハビリテーション学科 作業療法学専攻（2019年4月以降入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基礎 教育 科目	科学的 思考の 基礎	心理学	1 前	1		選択科目10単位から 7単位以上選択
		発達心理学	1 後		1	
		生物学	1 前		2	
		物理学	1 前		2	
		生活科学	1 後		1	
		環境科学	1 前		1	
		生活と運動	1 後	1		
		健康とスポーツ	1 後		1	
		統計学	1 後		1	
		情報科学	1 前	1		
		情報科学演習	1 前		1	
		人間発達学	2 後	2		
	人間と生活	倫理学	1 前	1		選択科目11単位から 3単位以上選択
		生命倫理	1 後	1		
		哲学	1 後		1	
		論理学	1 前		1	
		宗教と思想	2 前		1	
		人間関係論	1 後		1	
		文化人類学	1 後		1	
		社会学	1 後		1	
		音楽	2 後		1	
		法学	1 前		1	
		教育学	1 前		1	
		北海道史	1 前		1	
		ボランティア活動	2 後		1	
	語 学	日本語表現	1 前	1		選択科目4単位から 2単位以上選択
		英語Ⅰ	1 前	1		
		英語Ⅱ	1 後	1		
		英語Ⅲ	2 前		1	
		英語Ⅳ	3 前		1	
		中国語	1 後		1	
		韓国語	2 前		1	

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 基礎 教育 科目	人体の構造と機能 及び心身の発達	解剖学Ⅰ	1 前	2		
		解剖学Ⅱ	1 後	2		
		解剖学演習	1 前	2		
		体表解剖学	1 前	1		
		生理学Ⅰ	1 前	2		
		生理学Ⅱ	1 後	2		
		生理学演習	2 前	1		
		運動学Ⅰ	1 後	2		
		運動学Ⅱ	2 前	2		
		運動学演習	2 後	1		
	疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進	病理学	1 後	2		必修を含む 17単位以上
		栄養学	1 前	1		
		臨床心理学	2 前		1	
		カウンセリング論	2 後		1	
		教育心理学	2 前		1	
		内科学	2 後	2		
		整形外科科学	2 前	2		
		神経内科学	2 前	2		
		精神医学	2 後	2		
		小児科学	2 後	1		
		障害学特論	2 後	1		
		応急処置法	3 前	1		
		薬理学	1 後	1		
		予防医学	1 後	1		
	リハビリテーションの理念 と保健福祉と	リハビリテーション論	1 前	2		必修を含む 5単位以上
		チーム医療論	3 前	1		
		保健医療論	2 後		1	
		社会福祉学	1 後		1	
		健康政策論	4 後	1		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	基礎作業療法学	作業療法概論	1 前	1		
		基礎作業学演習	1 後	1		
		作業療法セミナーⅠ	1 後	1		
		作業療法セミナーⅡ	2 後	1		
		作業療法セミナーⅢ	3 後	1		
		作業療法総合演習	4 後	1		
	作業療法評価学	作業療法評価学	2 前	1		
		作業療法評価学演習(基礎評価)	2 前	1		
		作業療法評価学演習(骨・関節系)	2 前	1		
		作業療法評価学演習(神経・筋力系)	2 後	1		
		作業療法評価学演習(中枢神経系)	2 後	1		
	作業療法治療学	身体障害作業治療学(中枢神経障害系)	3 通	2		必修17単位と、○を含む共通・連携科目の選択科目の中から2単位以上
		身体障害作業治療学(運動器・内部障害系)	3 通	2		
		精神障害作業治療学	3 通	2		
		発達障害作業治療学	3 通	2		
		高齢期障害作業治療学	3 通	2		
		高次脳機能障害作業治療学	3 前	1		
		義肢装具作業療法学	3 後	1		
		義肢装具作業療法学演習	3 後	1		
		日常生活適応学(ADL)	3 前	2		
		日常生活適応学(動作分析)	3 後	1		
		就労支援作業療法学	3 後	1		
		作業療法治療学特論(評価と治療の原理・原則)	3 前		○1	
		作業療法治療学特論(治療理論)	3 後		○1	
		作業療法治療学特論(シーティング)	3 後		○1	
		作業療法治療学特論(ハンドセラピー)	3 前		○1	
	地域作業療法学	地域作業療法学	3 前	1		
		福祉住環境論	3 後	1		
	作業療法臨床実習	臨床実習Ⅰ(作業療法)	2 後	2		
		臨床実習Ⅱ(作業療法)	3 後	4		
		臨床実習Ⅲ(作業療法)	4 前	8		
		臨床実習Ⅳ(作業療法)	4 前	8		

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専門 教育 科目	共通・連携科目	リハビリテーション管理学	4後	2		9単位以上
		呼吸リハビリテーション特論	3後	1		
		軟部組織治療学	3後		1	
		ウィメンズヘルスケア論	3前		1	
		災害リハビリテーション	3前		1	
		地域リハビリテーション学	2前	1		
		地域リハビリテーション学演習	2後	1		
		研究法	3前	1		
		卒業研究Ⅰ	3通	2		
		卒業研究Ⅱ	4前	1		

診療放射線学科

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
基礎 教育 科目	人間と生活	生命科学	1前	1		選択科目10単位から 5単位以上選択
		心理学	1前	1		
		倫理学	1前		1	
		生命倫理	1後		1	
		宗教と思想	1前		1	
		人間関係論	1前		1	
		文化人類学	1後		1	
		社会学	1前		1	
		法学	1後		1	
		教育学	1前		1	
		北海道史	1前		1	
		ボランティア活動	1後		1	
	科学的思考の基礎	物理学	1前	2		選択科目6単位から 3単位以上選択
		化学	1後		1	
		生物学	1前		1	
		生活と運動	1前		1	
		健康とスポーツ	2前		1	
		数学Ⅰ(指数・対数・三角関数)	1前	2		
		数学Ⅱ(微分・積分・微分方程式)	1後		1	
		数学Ⅲ(統計学)	1後		1	
		情報科学	1前	1		
	語学	情報科学演習	1後	1		
		日本語表現	1前		1	選択科目3単位から 2単位以上選択
		英語Ⅰ	1前	1		
		英語Ⅱ	1後	1		
		英語Ⅲ	2前		1	
		中国語	2前		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 基 礎 教 育 科 目	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	医学概論	1前	1		選択科目4単位から 2単位以上選択
		系統解剖学	2前	2		
		臨床解剖学	2後	2		
		臨床解剖学演習	3前		1	
		生理学	2後		1	
		病態生理学	3前	1		
		病理学	2後	1		
		生化学	2前	1		
		薬理学	2前		1	
		臨床薬理学	2後	1		
		衛生学	1後	1		
		公衆衛生学	1後	1		
		臨床医学概論	2後	2		
		臨床医学演習	3前		1	
	保健医療福祉における理工学的基礎 並びに放射線の科学及び技術	放射線科学概論	1前	1		選択科目7単位から 4単位以上選択
		診療放射線学概論	1後	1		
		放射線生物学	2前	2		
		放射線生物学演習	2後		1	
		放射線物理学	1後	2		
		放射線物理学演習	2前		1	
		放射線物理学実験	2前	1		
		放射化学	2前	2		
		放射化学演習	2後		1	
		電気・電子工学	2前		2	
		医用工学	2後	2		
		医用工学実験	2前		1	
		放射線計測学	3前	2		
		放射線計測学演習	4前		1	
	医療専門職の 機能と役割	基礎看護学	2前	1		選択科目2単位から 1単位以上選択
		医療コミュニケーション学	1後	1		
		チーム医療論	2後	1		
		医療経済学	2前		1	
		臨床心理学	2後		1	

次頁に続く

科目区分		授業科目の名称	配当 年次	単位数		備 考
				必修	選択	
専 門 教 育 科 目	診療画像技術学	診療画像技術学概論	2前	1		※ 1
		診療画像技術学Ⅰ（一般撮影）	2後	2		
		診療画像技術学Ⅱ（造影検査）	3前	2		
		X線CT検査学	3前	2		
		MRⅠ検査学	3後	2		
		超音波検査学	3後	2		
		診療画像技術学実験Ⅰ（X線検査）	2後	1		
		診療画像技術学実験Ⅱ（CT、超音波、眼底）	3前	1		
		診療画像機器学	2後	2		
		診療画像機器学演習	3前		1	
	画像診断学	診療画像機器学実験	3後	1		
		画像解剖学Ⅰ（X線画像）	2後	2		
		画像解剖学Ⅱ（MRI・超音波・造影画像）	3前	2		
		画像解剖学Ⅲ（演習）	3後		1	
		画像診断学Ⅰ（頭部・頸部・脊髄）	3後	2		
		画像診断学Ⅱ（胸部・心大血管・消化器他）	4前	2		
	核医学検査技術学	画像診断学Ⅲ（演習）	4後		1	
		核医学検査技術学概論	3前	2		
		核医学検査技術学	3後	2		
		核医学検査機器学	3後	2		
	放射線治療技術学	核医学検査技術学演習	4後		1	
		放射線治療技術学概論	3前	2		
		放射線治療技術学	3後	2		
		放射線治療計測学	4前	1		
	医用画像情報学	放射線治療機器学	3後	1		
		放射線治療技術学演習	4後		1	
		医療画像処理学	2後	1		
		医療画像工学	3前	2		
	放射線安全管理学	医療画像情報学	3後	2		
		医療画像情報学演習	4後		1	
		医療情報管理学	4前	1		
		放射線安全管理学	3後	2		
	医療安全管理学	医療機器安全管理学	4前	1		
		関係法規	4前	1		
		放射線カウンセリング学	4前		1	
		医療職としての責任と役割	4前	1		
	実習	医療安全管理学	4後	1		
		応急処置法（演習）	4前	1		
		臨床実習Ⅰ	3後	4		
		臨床実習Ⅱ	4後	6		
	総合科目	放射線技術学特別講義	4前		1	※ 1
		総合演習Ⅰ（専門基礎領域）	4後		1	
		総合演習Ⅱ（臨床領域）	4後		1	
	卒業研究	卒業研究	4通	4		

※ 1 診療画像技術学、画像診断学、核医学検査技術学、放射線治療技術学、医用画像情報学、放射線安全管理学、総合科目の全ての選択科目の中から7単位以上を取得

別表第3 卒業要件

看護学科

必修科目	103単位
選択科目	21単位以上
合 計	124単位以上

リハビリテーション学科（2018年度まで）

必修科目	50単位
選択科目	74単位以上
合 計	124単位以上

リハビリテーション学科理学療法学専攻（2019年度～）

必修科目	107単位
選択科目	17単位以上
合 計	124単位以上

リハビリテーション学科作業療法学専攻（2019年度～）

必修科目	108単位
選択科目	16単位以上
合 計	124単位以上

診療放射線学科

必修科目	102単位
選択科目	24単位以上
合計	126単位以上

別表第4 日本医療大学保健医療学部 入学検定料、入学金及び授業料等
(第35条関係)

看護学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	合計
出 願 時	30,000	—	—	30,000
入 学 手 続 時		300,000	—	300,000
前 期	—	—	750,000	750,000
後 期	—	—	750,000	750,000
年 額	—	—	1,500,000	1,500,000

リハビリテーション学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	合計
出 願 時	30,000	—	—	30,000
入 学 手 続 時		300,000	—	300,000
前 期	—	—	650,000	650,000
後 期	—	—	650,000	650,000
年 額	—	—	1,300,000	1,300,000

診療放射線学科

費用 納付区分	入学検定料	入学金	授業料	合計
出 願 時	30,000	—	—	30,000
入 学 手 続 時		300,000	—	300,000
前 期	—	—	700,000	700,000
後 期	—	—	700,000	700,000
年 額	—	—	1,400,000	1,400,000

履修規程

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は、日本医療大学（以下「本学」という。）学則第26条、第28条第2項、第30条及び第31条の規定に基づき、学生の授業科目の履修等について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 各学年において履修する授業科目は、配当年度内に単位を修得することを原則とする。

2 在籍する学年より下級学年に配当されている授業科目を履修することは、当該学年の科目履修に支障のない範囲で認められるが、上級学年に配当されている授業科目は履修することはできない。

(単位)

第3条 授業科目の単位数及び必修・選択の別並びに卒業に必要な単位数は、本学学則第25条第2項の別表第2のとおりとする。

第3章 履修及び聴講

(履修の登録)

第4条 授業科目を履修しようとする者は、各年次当初の所定の期日までに履修届を提出し、履修の登録を行わなければならない。

2 履修する授業科目においては、各年次の学年履修の上限単位（別表1）を超えての履修登録はできないことを原則とする。

3 後期開講科目の登録変更を希望する者は、後期開始後1週間以内に変更手続きをしなければならない。

4 所定の期間外の履修登録及び登録変更は、教務委員長長の認めたものに限る。

(重複履修の禁止)

第5条 次に掲げる授業科目の履修は認めない。

(1) すでに単位を修得している科目

(2) 授業時間が重複する科目

ただし、仮進級の対象となった科目については、別に定める。

(出席・欠席)

第6条 履修する授業科目の授業には、原則として毎時間出席しなければならない。

2 やむを得ない事由により授業を欠席するとき、は、所定の欠席届を大学に提出しなければならない。

第4章 試験及び実習

(試験)

第7条 履修登録した授業科目の単位修得のために試験を行う。

2 試験の種類は定期試験、追試験及び再試験とする。

3 試験の方法は、筆記試験、レポート及び実技等による。

(受験資格)

第8条 学生は、各学期に履修登録した授業科目についてののみ、受験することができる。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格を有しない。

(1) 授業料等その他納入金が未納な者

(2) 講義、演習、実習及び実技による授業の出席時間数が、その授業実施時間数の3分の2未満の者

(受験資格の喪失)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該科目の受験資格を失う。

(1) 学生証又は学生証の仮身分証明書を所持していない者

(2) 試験開始後20分を超えて遅刻した者

(3) 試験監督者の指示に従わない者

(4) 試験において不正行為を行った者

(5) 追試験及び再試験について所定の手続きを終了していない者

(定期試験)

第10条 定期試験は学期末の定められた期間に行う。

2 前項にかかわらず科目担当教員が必要と認める場合には、臨時試験を行うことができる。臨時試験の手続き及び実施は、科目担当教員の責任の下で行う。

(追試験)

第11条 本学が定める事由で定期試験又は定期試験に相当する臨時試験を受験できなかった者には、願出により審査し、追試験の可否を決定する。

2 追試験受験の審査は教務委員会が行い、教務委員長が許可する。

3 追試験には、1科目につき受験手数料1,000円を課す。

(再試験)

第12条 単位認定に必要な評点に達しなかった者には、願出により再試験を認めることがある。ただし、定期試験(定期試験に相当する臨時試験を含む)又は追試験を受験しなかった者は、再試験を願出することはできない。

2 再試験に合格した者の評点は、60点とする。

3 再試験には、1科目につき受験手数料2,000円を課す。

(追実習)

第13条 臨地・臨床実習において、本学が定める事由により出席日数が所要日数の3分の2を満たすことができなかった者には、願出により審査し、追実習を認めることがある。

2 追実習の審査は教務委員会の議を経て、教務委員長が許可する。

3 追実習には、1科目につき手数料1,000円を課す。

(再実習)

第14条 臨地・臨床実習において、単位認定に必要な評点に達しなかった者には、再実習を認めることがある。

2 再実習には、学外の臨地・臨床実習と学内における補習がある。

3 再実習に合格した者の評点は、60点とする。

4 再実習と認められた学内の補習は、1科目につき手数料2,000円を課す。臨地・臨床実習においての再実習は別途費用を課す。

(不正行為)

第15条 試験において不正行為をした者には、本学学則第39条第1項による懲戒処分のほか、当該科目の試験を無効とする。

2 懲戒処分は、学生の懲戒に関する規程による。

第5章 成績評価

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、試験及び学習態度等の結果に基づいて、科目担当者が総合的に判定する。

2 成績は、AA、A、B、C、Dの5種の評語又は評点をもって表し、基準は次のとおりとする。

成績評語	評点	単位付与
AA (秀)	100～90点	合格
A (優)	89～80点	
B (良)	79～70点	
C (可)	69～60点	
D (不可)	59点以下	不合格

第6章 単位授与

(GPA)

第17条 前条の学業成績による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average、以下、「GPA」という。)を用いる。

2 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、AAにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、Dにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

(単位授与)

第18条 授業科目が終講し、次の要件が満たされた場合、学長が単位を授与する。

(1) 履修登録がなされていること

(2) 出席が授業実施時間数の3分の2以上であること

(3) 評点が合格に達していること

(4) 当該学期の学費が納入されていること

第7章 進級の要件

(進級要件)

第19条 進級要件は次のとおりとする。

(1) 1年次から2年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 1年次に配当された必修科目を修得していなければならない。

② 必修科目で不合格又は履修無効の場合は、必修科目の総単位数12%までに限り仮進級の審査を受けることができる。

③ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(2) 2年次から3年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 2年次までに配当された各学科の基礎教育科目の各学科の所定の単位数以上(必修科目を含む)を修得していなければならない。

② 2年次までに配当された専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修科目を修得していなければならない。

③ 必修科目で不合格又は履修無効の場合は、2年次に配当されている必修科目の総単位数の10%までに限り、仮進級の審査を受けることができる。

④ 実習科目が不合格の場合は、仮進級を認めず、留年とする。

⑤ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(3) 3年次から4年次への進級については、3年次までに開講される全ての必修科目の単位を修得していなければならない。

(4) 基礎教育科目の選択科目においては、3年次前期までに単位を修得していなければならない。

(臨床・臨床実習科目の履修要件)

第20条 臨床・臨床実習に係る科目を履修するためには、前条の進級要件を満たし、かつ次に定める先修要件を満たしていなければならない。

(看護学科)

臨床実習科目	先修要件
基礎看護学実習Ⅰ	看護学概論、看護の基本技術論、生活援助技術Ⅰ、生活援助技術Ⅱ、生活援助技術Ⅲ、援助的人間関係論の科目の単位を修得していること、看護過程論、看護ヘルスアセスメント論の単位を修得見込みであること
基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護学実習Ⅰ及び看護過程論、看護ヘルスアセスメント論の単位を修得していること、診療過程の援助技術の単位を修得見込みであること
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学概論、成人看護援助論Ⅰ、成人看護援助論Ⅱ、成人看護援助論Ⅲ、成人看護学特論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
成人看護学実習Ⅱ	成人看護学概論、成人看護援助論Ⅰ、成人看護援助論Ⅱ、成人看護学特論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
老年看護学実習Ⅰ	老年看護学概論、高齢者の健康障害、老年看護援助論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
老年看護学実習Ⅱ	老年看護学概論、高齢者の健康障害、老年看護援助論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
精神看護学実習	精神看護学概論、精神の健康障害、精神看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
母性看護学実習	母性看護学概論、女性の健康障害、母性看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
小児看護学実習	小児看護学概論、小児の健康障害、小児看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
在宅看護学実習	在宅看護概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
統合実習	成人看護学実習Ⅰ又は成人看護学実習Ⅱかつ、老年看護学実習Ⅰ又は老年看護学実習Ⅱ、精神看護学実習かつ、母性看護学実習又は小児看護学実習の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること

(リハビリテーション学科 理学療法学専攻)

臨床実習科目	先修要件
臨床実習Ⅰ	2年次前期の専門基礎教育科目の必修科目(「生理学演習」「運動学」「整形外科」「神経内科学」と、専門教育科目の「理学療法セミナーⅠ」「運動療法学」の単位を修得していること
臨床実習Ⅱ	専門教育科目の「理学療法セミナーⅢ」「臨床判断学(基礎編)」の単位を修得していること

臨床実習Ⅲ	3年次後期までの専門基礎教育科目と専門教育科目の履修科目の単位をすべて修得していること
-------	---

(リハビリテーション学科 作業療法学専攻)

臨床実習科目	先修要件
臨床実習Ⅰ	2年次前期の専門基礎教育科目の必修科目(「生理学演習」「運動学」「整形外科」「神経内科学」と、専門教育科目の「作業療法評価学」「作業療法評価学演習(基礎評価)」「作業療法評価学演習(骨・関節系)」の単位を修得していること
臨床実習Ⅱ	専門教育科目の「作業療法セミナーⅢ」「身体障害作業治療学(運動器・内部障害系)」「日常生活適応学(ADL)」の単位を修得していること
臨床実習Ⅲ	3年次後期までの専門基礎教育科目と専門教育科目の履修科目の単位をすべて修得していること

(診療放射線学科)

臨床実習科目	先修要件
臨床実習Ⅰ	履修条件は、2年次後期までの専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修単位をすべて修得していること
臨床実習Ⅱ	履修条件は、3年次後期までの専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修単位をすべて修得していること

第8章 資格取得のために必要な要件

(資格取得のために必要な要件)

第21条 国家試験受験資格の取得には、卒業に必要な授業科目の単位を修得しなければならない。

第9章 他の大学等における履修等

(他大学等の対象となる履修等)

第22条 本学学則第31条の定めにより、他の大学又は短期大学における本学入学前の履修等を、本学における授業科目の履修とみなし、相当の単位を認定することができる。

(他の大学等との協議に基づく学生の履修等)

第23条 本学学則第30条の定めにより、他の大学又は短期大学との協議に基づき、本学学生が入学後に当該大学等の授業科目を履修する場合の取扱いについては、他大学等における履修の取扱い規程による。

(認定単位及びその上限)

第24条 第22条及び第23条の履修等について認定できる単位数は、合計で60単位を超えないものとする。ただし、転入学をした者についてはこの限りではない。

2 編入学に関する規程第10条の定めにより、編入学をした者の入学前の既修得単位等として認定できる単位及びその上限は以下のとおりとする。

(1) 基礎教育科目の単位認定は、認定単位の上限

は定めない。

- (2) 専門基礎教育科目及び専門教育科目の単位認定は、認定単位の上限は60単位とする。

- 3 前項の単位には、本学学則第30条第1項の定めにより本学において履修したものとみなす単位を含むものとする。

(願出の手続)

第25条 第22条の履修等における単位の認定を希望する者は、所定の願出用紙を大学に提出しなければならない。

- 2 第22条の履修等については、単位修得証明書又はそれに準ずるもの、及び履修等をした科目の授業概要を示す文書を添付し、原則として履修登録又は登録変更期間の8日前までに願出なければならない。

- 3 編入学及び転入学試験の合格通知を受けた者は、第22条の中から該当する履修等にかかわる単位修得証明書又はそれに準ずるもの、及び授業概要を示す文書を、指定の期日までに大学に提出しなければならない。

- 4 第23条の履修にかかわる願出手続については、別に定める。

(単位の認定)

第26条 単位の認定は、教務委員会で審議し、かつ教授会に意見を求め学長が単位認定を行う。

(評価)

第27条 第22条の履修等に対して認定した単位の評価は、「N」の評価をもって表す。

- 2 第22条にかかわる履修等に対して認定した単位の評価については、別に定める。

(修業年限)

第28条 単位を認定された者の在学期間及び卒業に必要な単位は、本学学則第7条及び第32条の定めによるものとし、本学での修業年限の短縮は行わない。

(再入学をした者の既修得単位等認定)

第29条 再入学をした者の再入学前の既修得単位等認定の取扱いについては、再入学に関する規程に定める。

第10章 補則

(改廃)

第30条 この規程の改廃は、学長が教授会に意見を求めて行う。

附則

この規程は平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成28年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成29年4月1日から施行する。ただし、第6条の規定及び第20条の規定は、平成26年度以降の入学生から適用する。

附則

この規程は平成30年4月1日から施行する。

別表 1 1年間の上限

学年	看護学科	リハビリテーション学科	診療放射線学科
1年	39単位	45単位	34単位
2年	39単位	39単位	40単位
3年	33単位	33単位	42単位
4年	19単位	22単位	28単位

履修規程

(2019年度～)

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は、日本医療大学（以下「本学」という。）学則第26条、第28条第2項、第30条及び第31条の規定に基づき、学生の授業科目の履修等について必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 各学年において履修する授業科目は、配当年度内に単位を修得することを原則とする。

2 在籍する学年より下級学年に配当されている授業科目を履修することは、当該学年の科目履修に支障のない範囲で認められるが、上級学年に配当されている授業科目は履修することはできない。

(単位)

第3条 授業科目の単位数及び必修・選択の別並びに卒業に必要な単位数は、本学学則第25条第2項の別表第2のとおりとする。

第3章 履修及び聴講

(履修の登録)

第4条 授業科目を履修しようとする者は、各年次当初の所定の期日までに履修届を提出し、履修の登録を行わなければならない。

2 履修する授業科目においては、各年次の学年履修の上限単位（別表1）を超えての履修登録はできないことを原則とする。

3 後期開講科目の登録変更を希望する者は、後期開始後1週間以内に変更手続きをしなければならない。

4 所定の期間外の履修登録及び登録変更は、教務委員長の認めたものに限る。

(重複履修の禁止)

第5条 次に掲げる授業科目の履修は認めない。

(1) すでに単位を修得している科目

(2) 授業時間が重複する科目

ただし、仮進級の対象となった科目については、別に定める。

(出席・欠席)

第6条 履修する授業科目の授業には、原則として毎時間出席しなければならない。

2 やむを得ない事由により授業を欠席するとき、所定の欠席届を大学に提出しなければならない。

第4章 試験及び実習

(試験)

第7条 履修登録した授業科目の単位修得のために試験を行う。

2 試験の種類は定期試験、追試験及び再試験とする。

3 試験の方法は、筆記試験、レポート及び実技等による。

(受験資格)

第8条 学生は、各学期に履修登録した授業科目についてのみ、受験することができる。

2 次の各号のいずれかに該当する者は、受験資格を有しない。

(1) 授業料等その他納入金が未納な者

(2) 講義、演習、実習及び実技による授業の出席時間数が、その授業実施時間数の3分の2未満の者

(受験資格の喪失)

第9条 次の各号のいずれかに該当する者は、当該科目の受験資格を失う。

(1) 学生証又は学生証の仮身分証明書を所持していない者

(2) 試験開始後20分を超えて遅刻した者

(3) 試験監督者の指示に従わない者

(4) 試験において不正行為を行った者

(5) 追試験及び再試験について所定の手続きを終了していない者

(定期試験)

第10条 定期試験は学期末の定められた期間に行う。

2 前項にかかわらず科目担当教員が必要と認める場合には、臨時試験を行うことができる。臨時試験の手続き及び実施は、科目担当教員の責任の下で行う。

(追試験)

第11条 本学が定める事由で定期試験又は定期試験に相当する臨時試験を受験できなかった者には、願出により審査し、追試験の可否を決定する。

2 追試験受験の審査は教務委員会が行い、教務委員長が許可する。

3 追試験には、1科目につき受験手数料1,000円を課す。

(再試験)

第12条 単位認定に必要な評点に達しなかった者には、願出により再試験を認めることがある。ただし、定期試験(定期試験に相当する臨時試験を含む)又は追試験を受験しなかった者は、再試験を願出することはできない。

2 再試験に合格した者の評点は、60点とする。

3 再試験には、1科目につき受験手数料2,000円を課す。

(追実習)

第13条 臨地・臨床実習において、本学が定める事由により出席日数が所要日数の3分の2を満たすことができなかった者には、願出により審査し、追実習を認めることがある。

2 追実習の審査は教務委員会の議を経て、教務委員長が許可する。

3 追実習には、1科目につき手数料1,000円を課す。

(再実習)

第14条 臨地・臨床実習において、単位認定に必要な評点に達しなかった者には、再実習を認めることがある。

2 再実習には、学外の臨地・臨床実習と学内における補習がある。

3 再実習に合格した者の評点は、60点とする。

4 再実習と認められた学内の補習は、1科目につき手数料2,000円を課す。臨地・臨床実習においての再実習は別途費用を課す。

(不正行為)

第15条 試験において不正行為をした者には、本学学則第39条第1項による懲戒処分のほか、当該科目の試験を無効とする。

2 懲戒処分は、学生の懲戒に関する規程による。

第5章 成績評価

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、試験及び学習態度等の結果に基づいて、科目担当者が総合的に判定する。

2 成績は、AA、A、B、C、Dの5種の評語又は評点をもって表し、基準は次のとおりとする。

成績評語	評点	単位付与
AA (秀)	100～90点	合格
A (優)	89～80点	
B (良)	79～70点	
C (可)	69～60点	
D (不可)	59点以下	不合格

第6章 単位授与

(GPA)

第17条 前条の学業成績による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(Grade Point Average、以下、「GPA」という。)を用いる。

2 前項に定めるGPAは、学業成績のうち、AAにつき4.0、Aにつき3.0、Bにつき2.0、Cにつき1.0、Dにつき0をそれぞれ評価点として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目の総単位数で除して算出する。

(単位授与)

第18条 授業科目が終講し、次の要件が満たされた場合、学長が単位を授与する。

(1) 履修登録がなされていること

(2) 出席が授業実施時間数の3分の2以上であること

(3) 評点が合格に達していること

(4) 当該学期の学費が納入されていること

第7章 進級の要件

(進級要件)

第19条 進級要件は次のとおりとする。

(1) 1年次から2年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 1年次に配当された必修科目を修得していなければならない。

② 必修科目で不合格又は履修無効の場合は、必修科目の総単位数12%までに限り仮進級の審査を受けることができる。

③ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(2) 2年次から3年次への進級については、次の進級要件を満たしていなければならない。

① 2年次までに配当された各学科の基礎教育科目の各学科の所定の単位数以上(必修科目を含む)を修得していなければならない。

② 2年次までに配当された専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修科目を修得していなければならない。

③ 必修科目で不合格又は履修無効の場合は、2年次に配当されている必修科目の総単位数の10%までに限り、仮進級の審査を受けることができる。

④ 実習科目が不合格の場合は、仮進級を認めず、留年とする。

⑤ 仮進級の可否については、教務委員会の議を経て、教務委員長が進級者とともに教授会に意見を求めて学長が決定する。

(3) 3年次から4年次への進級については、3年次までに開講される全ての必修科目の単位を修得していなければならない。

(4) 基礎教育科目の選択科目においては、3年次前期までに単位を修得していなければならない。

(臨床・臨床実習科目の履修要件)

第20条 臨床・臨床実習に係る科目を履修するためには、前条の進級要件を満たし、かつ次に定める先修要件を満たしていなければならない。

(看護学科)

臨床実習科目	先修要件
基礎看護学実習Ⅰ	看護学概論、看護の基本技術論、生活援助技術Ⅰ、生活援助技術Ⅱ、生活援助技術Ⅲ、援助的人間関係論の科目の単位を修得していること、看護過程論、看護ヘルスアセスメント論の単位を修得見込みであること
基礎看護学実習Ⅱ	基礎看護学実習Ⅰ及び看護過程論、看護ヘルスアセスメント論の単位を修得していること、診療過程の援助技術の単位を修得見込みであること
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学概論、成人看護援助論Ⅰ、成人看護援助論Ⅱ、成人看護援助論Ⅲ、成人看護学特論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
成人看護学実習Ⅱ	成人看護学実習Ⅰ又は成人看護学実習Ⅱ、成人看護学実習Ⅲ、成人看護学実習Ⅳの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
老年看護学実習Ⅰ	老年看護学概論、高齢者の健康障害、老年看護援助論Ⅰ、老年看護援助論Ⅱの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
老年看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ又は老年看護学実習Ⅱ、老年看護学実習Ⅲ、老年看護学実習Ⅳの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
精神看護学実習	精神看護学概論、精神の健康障害、精神看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
母性看護学実習	母性看護学概論、女性の健康障害、母性看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
小児看護学実習	小児看護学概論、小児の健康障害、小児看護援助論の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
在宅看護学実習	在宅看護概論、在宅看護援助論Ⅰ、在宅看護援助論Ⅱの科目の単位を修得若しくは修得見込みであること
統合実習	成人看護学実習Ⅰ又は成人看護学実習Ⅱかつ、老年看護学実習Ⅰ又は老年看護学実習Ⅱ、精神看護学実習かつ、母性看護学実習又は小児看護学実習の科目の単位を修得若しくは修得見込みであること

(リハビリテーション学科)

臨床実習科目	先修要件
臨床実習Ⅰ	2年次前期の必修科目の単位をすべて修得していること
臨床実習Ⅱ	3年次前期の必修科目の単位をすべて修得していること
臨床実習Ⅲ	3年次後期までの履修科目の単位をすべて修得していること
臨床実習Ⅳ	3年次後期までの履修科目の単位をすべて修得していること

(診療放射線学科)

臨床実習科目	先修要件
臨床実習Ⅰ	履修条件は、2年次後期までの専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修単位をすべて修得していること
臨床実習Ⅱ	履修条件は、3年次後期までの専門基礎教育科目及び専門教育科目の必修単位をすべて修得していること

第8章 資格取得のために必要な要件

(資格取得のために必要な要件)

第21条 国家試験受験資格の取得には、卒業に必要な授業科目の単位を修得しなければならない。

第9章 他の大学等における履修等

(他大学等の対象となる履修等)

第22条 本学学則第31条の定めにより、他の大学又は短期大学における本学入学前の履修等を、本学における授業科目の履修とみなし、相当の単位を認定することができる。

(他の大学等との協議に基づく学生の履修等)

第23条 本学学則第30条の定めにより、他の大学又は短期大学との協議に基づき、本学学生が入学後に当該大学等の授業科目を履修する場合の取扱いについては、他大学等における履修の取扱い規程による。

(認定単位及びその上限)

第24条 第22条及び第23条の履修等について認定できる単位数は、合計で60単位を超えないものとする。ただし、転入学をした者についてはこの限りではない。

2 編入学に関する規程第10条の定めにより、編入学をした者の入学前の既修得単位等として認定できる単位及びその上限は以下のとおりとする。

(1) 基礎教育科目の単位認定は、認定単位の上限は定めない。

(2) 専門基礎教育科目及び専門教育科目の単位認定は、認定単位の上限は60単位とする。

3 前項の単位には、本学学則第30条第1項の定めにより本学において履修したものとみなす単位を含むものとする。

(願出の手続)

第25条 第22条の履修等における単位の認定を希望する者は、所定の願出用紙を大学に提出しなければならない。

2 第22条の履修等については、単位修得証明書又はそれに準ずるもの、及び履修等をした科目の授業概要を示す文書を添付し、原則として履修登録又は登録変更期間の8日前までに願出しなければならない。

3 編入学及び転入学試験の合格通知を受けた者

は、第22条の中から該当する履修等にかかわる単位修得証明書又はそれに準ずるもの、及び授業概要を示す文書を、指定の期日までに大学に提出しなければならない。

- 4 第23条の履修にかかわる願出手续については、別に定める。
(単位の認定)

第26条 単位の認定は、教務委員会で審議し、かつ教授会に意見を求め学長が単位認定を行う。
(評価)

第27条 第22条の履修等に対して認定した単位の評価は、「N」の評語をもって表す。

- 2 第22条にかかわる履修等に対して認定した単位の評価については、別に定める。
(修業年限)

第28条 単位を認定された者の在学期間及び卒業に必要な単位は、本学学則第7条及び第32条の定めによるものとし、本学での修業年限の短縮は行わない。

(再入学をした者の既修得単位等認定)

第29条 再入学をした者の再入学前の既修得単位等認定の取扱いについては、再入学に関する規程に定める。

第10章 補則

(改廃)

第30条 この規程の改廃は、学長が教授会に意見を求めて行う。

附則

この規程は平成26年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成27年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成28年4月1日から施行する。

附則

この規程は平成29年4月1日から施行する。ただし、第6条の規定及び第20条の規定は、平成26年度以降の入学生から適用する。

附則

この規程は平成30年4月1日から施行する。

附則

- 1 この規程は平成31年4月1日から施行する。
2 第4条の別表及び第20条の規定は、平成31年3月末日に在学する学生については、従前のとおりとする。

別表 1 1年間の上限

学年	看護学科	リハビリテーション学科	診療放射線学科
1年	39単位	47単位	34単位
2年	39単位	41単位	40単位
3年	33単位	38単位	42単位
4年	19単位	21単位	28単位

日本医療大学学生学生会則

第1章 総則

(名称及び所在地)

第1条 この会は、日本医療大学学生学生会（以下、「学生会」という。）と称し、事務局は、清田区真栄434番地1 アンデルセン福祉村校舎内に置く。

(組織)

第2条 この会は日本医療大学に在籍する学生全員をもって組織する。

第2章 目的及び経費、活動

(目的)

第3条 この会は、「人間力」を備えた医療人の育成という建学の精神に基づき、会員の自主的活動を促進し、学生生活の充実、会員の福祉推進、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(経費)

第4条 学生会は、その活動に伴う経費として後援会及び寄付金、会員の納付金、その他の収入を充てるものとする。

(活動)

第5条 この会は第3条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- 1 大学祭等の主催行事
- 2 課外活動の振興
- 3 その他本会の目的達成のため必要な事業

第3章 権利及び義務

(平等の原則)

第6条 この会の会員は会則に基づく平等の権利と義務を有し、何人も、いかなる場合においても、人種、信条、性別、門地又は身分によって会員たる資格を奪われることはない。

(権利)

第7条 この会の会員は、次の各号に定める権利を有する。

- 1 会長を選挙し、又は選挙されること。
- 2 役員に対して、その期間の発言と行動について報告を求め、これを自由に批判すること。
- 3 総会に出席し、意見を述べ、議決に参加すること。
- 4 役員がその任務を怠り、会員の利益に反する行動があった場合は、その会員を解任する

こと。

- 5 会則詳細に定める制約に従い、会計簿、その他の会計に関する書類の閲覧を求めること。

(義務)

第8条 この会の会員は、次の各号で定める義務を負う。

- 1 会則並びに役員会の議決に従い、この会の正常な発展に努力すること。
- 2 総会に出席し、議決又は投票に参加すること。
- 3 会則に定める会費等を納入すること。

第4章 組織

(組織)

第9条 学生会には次の組織を置く。

- 1 学生会本部会
- 2 学内団体代表者委員会
- 3 選挙管理委員会
- 4 その他学生活動に必要な組織

(役員及びその役割)

第10条 学生会には

- 1 会長 1名 本会を代表し会務を総括する。
- 2 副会長 各学科1名 会長を補佐し、会長に事故ある時はその任務を代行する。
- 3 監査・庶務 3名 事務業務執行及び会計を監査する。
- 4 会計 2名以上 会計業務を執行する。
- 5 学内団体代表者 1名 各学内団体と学生会の連携を図る。

2 会長は、会員の立候補もしくは被推薦者の中から、選挙において選出する。

3 副会長は、会員のうちから会長が指名し、本部会の承認を受ける。

4 監査・庶務、会計は、本部会において互選により選出する。

5 役員の選出は、2月までに行う。

6 役員の任期は、1年とする。役員に欠員を生じた場合は、補欠者を選任、あるいは指名する。補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

7 役員は、クラス代表委員または学内団体代表委員を兼任することができない。

(本部会)

第11条 本部会は、学生会活動に係る種々の問題等について協議及び調整し、学生会活動が円滑に進むよ

う支援し、つぎの事項を行う。

- 1 事業計画案・予算案の審議
 - 2 決算案・監査報告の承認
 - 3 会則改正案の審議
 - 4 副会長、監査・庶務、会計の承認
 - 5 その他重要事項の審議
- 2 本部会は、会長、副会長、監事・庶務、会計、学内団体代表者から構成するものとし、必要に応じて若干名の会員を本部会の特別構成員とすることができ。
- 3 本部会は、会長が召集し、構成員の3分の2の出席で成立し、出席した本部会会員の過半数で議決する。
- 4 本部会会員の3分の2以上の要求があったときは、会長は本部会を召集しなければならない。
- 5 本部会の議決は、学内に掲示し、会員に周知する。
- 6 会員は、オブザーバーとして、本部会に出席することができる。

(学内団体代表者委員会)

第12条 学内団体代表者委員会は、団体活動に係る種々の問題等について協議及び調整し団体活動が円満に進むよう支援する。

- 2 学内団体代表者委員会は、各団体代表者により構成され、互選により委員長1人、副委員長1人を選ぶ。
- 3 委員長は、学内団体代表者委員会の運営等に責任を負う。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、必要に応じて委員長の職務を代行する。
- 5 委員長の任期は、第10条の6に準ずる。
- 6 各団体の活動費に関しては毎年1万円を日本医療大学学友会本部に申請する。

(選挙管理委員会)

第13条 選挙管理委員会は、毎年2月までに会長選挙を実施する。

- 2 選挙管理委員会の委員として各クラスから1人ずつ選出し、委員長1人、副委員長1人を置く。

(その他学生活動に必要な委員会)

第14条 その他学生活動に必要な委員会は本部会の承認のもと設立する。

- 2 委員会には委員長1人、副委員長1人を置く。

第5章 総会

(学友会総会)

第15条 学友会総会は定時総会及び臨時総会とする。

- 2 定時総会は、年度初めに開催し、決算及び会計報告等を行う。
- 3 臨時総会は、本部会で協議し随時開催できる。
- 4 学友会総会は全会員によって構成される。

- 5 全会員の過半数の出席をもって学友会総会を成立とし、決定事項・承認事項に関しては出席者の過半数をもって可決・承認とする。ただし、やむを得ない事情により出席できない会員は、委任状の提出により出席者の数に加える。

第6章 会計

(会計)

第16条 本会の運営費として、会員からは会費、年3000円を徴収する。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 3 会計監査に関しては、各種委員長のうち2人がその業務を行う。

第7章 顧問

(顧問)

第17条 本会に名誉顧問を置く。名誉顧問は大学の学長とする。

- 2 本会に運営顧問を置く。運営顧問は、大学の学生委員会委員長とする。運営顧問からは、本会運営について助言を受ける。
- 3 本会に監査顧問を置く。監査顧問は、運営顧問以外の大学の教職員2名とする。監査顧問には、監査について指導を受ける。
- 4 顧問は、必要に応じて事務局の会議および本部会、各表委員会に出席し、助言することができる。

第8章 雑則

第18条 本会の運営に必要な細則は、別に定める。

附則

この会則は平成26年4月24日から施行する。

附則

この会則は平成26年12月18日から施行する。

日本医療大学学内団体規定

(総則)

第1条 学内団体の設立並びに活動・解散については、この規定の定めるところによる。

(学内団体の設立とその要件)

第2条 学内団体を設立するには、学生委員会での審査を経て、学長の許可を受けなければならない。

2 学内団体設立許可の申請は、次の各号の定める事項を記載した学内団体設立許可願を、所定の期日までに学生委員会に提出しなければならない。提出の期日は原則1月末日及び7月末日の年2回とする。

- 1 学内団体の名称、目的及び活動
- 2 発起人の氏名または役員の名
- 3 顧問の氏名及び承諾書
- 4 会計に関する事項

3 学内団体は学生5名以上で構成することを原則とする。

(顧問)

第3条 学内団体には顧問をおかななければならない。顧問は本学専任の教職員とする。

(総会及び会計、報告義務)

第4条 学内団体は年一回総会を開催しなければならない。

2 学内団体は総会の状況、団体の年間活動に関しては報告書を作成し学生委員会に提出しなければならない。

3 団体活動に関する経費は学生の負担とするが、その一部を大学は学友会を経て補助する。補助金は活動に必要な備品及び消耗品等を購入するためのものであり、飲食、個人の交通費等にしようしてはならない。

4 大学の補助金に関しては年度末に領収書を添付した収支決算書を学友会に提出する。

(学内団体協議会)

第5条 各団体は、学友会本部会に所属する学内団体代表者を1名選任する。

(集会)

第6条 学内団体が学内において集会を開催する場合、及び学内団体が学外において集会を開催し、若しくは学外団体の集会に参加する場合には、事前に学生委員会、及び学長の許可を受けなければならない。

(金銭の授受)

第7条 学内団体がその活動のための金銭の授受を伴う行為をしようとするときは、収支予算書を学生委員会に提出して許可を受け、その承認を受けなければならない。

2 各団体は毎年配分される一万円以外に追加支援金として学友会本部に申請が行える。

(届出義務)

第8条 学内団体は第2条2項に掲げる各項を変更するときは遅滞なく学生委員会に届け出なければならない。

(提出書類の顧問経由)

第9条 本規定の全ての申請書類、報告書等の学長、及び学生委員会への提出は顧問を経由しなければならない。

(解散)

第10条 学生委員会は以下に掲げる事項に該当した場合、学長の許可を得て、学内団体を解散させることができる。解散した団体はこれまでに配分した支援金を学友会へ返却する。

- 1 学内団体が特別の事情なく、総会を開催しない場合や報告書を提出しない場合。
- 2 構成人数が減少し、団体活動に困難をきたしていると判断した場合。
- 3 本学の名誉を著しく失墜させる行為を行った場合。
- 4 各学内団体は活動規定1年に6回以上の活動がない場合。

(備品、施設の利用)

第11条 活動のために購入した備品等は団体専用のロッカーに保存しなければならない。また使用した施設の整理整頓も責任を持って行う。

- 2 大学の備品、施設の利用規約に関しては別途定めることとする。
- 3 備品、施設等の利用時間は原則として9時～19時とする。

附則

この規定は平成26年4月24日から施行する。

附則

この規定は平成28年1月22日から施行する。

附則

この規定は平成29年1月26日から施行する。

発行日 2019年 4 月

発行所 日本医療大学 保健医療学部

〔真 栄〕看護学科／診療放射線学科
〔キャンパス〕〒004－0839 札幌市清田区真栄434－1
TEL：011－885－7711

〔恵 み 野〕リハビリテーション学科／
〔キャンパス〕理学療法学専攻・作業療法学専攻
〒061－1373 恵庭市恵み野西6丁目17－3
TEL：0123－29－3171

